特　記　仕　様　書

Ⅰ．工事概要　（○印の付いた「・」の項目を適用する）

１．工 事 名　紫原中学校校舎新築電気設備工事

２．工事場所　鹿児島市紫原六丁目３１番１９号

３．工　　期　本工事の工期は、令和９年２月１９日までとする。

４．建物概要

建物名称	構　造	階数	※延べ面積(㎡)	消防法別表	備　考
新築校舎	鉄筋コンクリート造	４階建	4,255.00	（７）項	
渡り廊下	鉄筋コンクリート造	４階建	134.16		

※ ・建築基準法による表記　・文部科学省算定床面積　・その他（　　）

５．工事種目　（○印の付いた「工事種目」を適用する）

工事種目			工事種別			
			本工事			
1.	電灯設備	一式	○			
2.	動力設備	一式	○			
3.	電熱設備	一式				
4.	雷保護設備	一式				
5.	受変電設備	一式	○			
6.	電力貯蔵設備	一式				
7.	自家発電設備	一式				
8.	構内情報通信網設備	一式	○			
9.	構内交換設備	一式	○			
10.	情報表示設備	一式				
11.	映像・音響設備	一式				
12.	拡声設備	一式	○			
13.	誘導支援装置	一式	○			
14.	テレビ共同受信設備	一式	○			
15.	テレビ電波障害防除装置	一式				
16.	監視カメラ設備	一式				
17.	駐車場管制設備	一式				
18.	入退室管理装置	一式				
19.	自動火災報知設備	一式	○			
20.	自動閉鎖設備	一式	○			
21.	非常警報設備	一式				
22.	ガス漏れ火災警報設備	一式				
23.	中央監視設備	一式				
24.	構内配電設備	一式	○			
25.	構内通信線路設備	一式	○			
26.	太陽光発電設備	一式				

６．鹿児島市建設工事請負契約書第33条に基づく部分使用

⊙無　　・有（範囲、時期については監督員の指示による）

７．鹿児島市建設工事請負契約書第38条に基づく指定部分

⊙無　　・有（範囲、時期については監督員の指示による）

Ⅱ．一般事項　（○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する）

①. 本工事は、公共工事であることを十分に認識し、工事の施工に当たって必要な官公署その他への手続きは速やかに行い、建築基準法、労働安全衛生法、建設工事公衆災害防止対策要綱及びその他関係法令を遵守し、災害及び事故の防止並びに環境の保全に努めること。

②. 本工事の施工において、関係法令により資格が必要な作業については有資格者が行うこと。

③. 本工事の関連工事に従事する別契約の受注者とは、関連の工程・段取り等を事前に十分協議し、相互理解の上で施工すること。

④. 安全管理をはじめとする、その他の諸管理に十分留意して作業を行うこと。

⑤. 本工事の施工に当たっては、地場産業育成の見地に立ってでき得る限り、市内の専門業者や労働者の活用を図ること。また、資材についても同じように市内業者からの購入に努めること。

⑥. 元請業者は、下請業者の施工能力の向上・雇用管理・労働安全管理等の措置に関し、必要な指導、助言その他の援助を行い、両者の合理的な関係の確立に努めること。

⑦. 建設工事の一部を下請に付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監督員に遅滞なく（遅くとも下請工事の着手前までに）提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について、作成し提出すること。

⑧. 工事を施工するために、建設工事の一部又は以下の各号の業務を下請に付する場合は、施工体系図を作成し、工事期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督員に遅滞なく（遅くとも下請工事又は業務の着手前までに）提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し提出すること。

（１）伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務

（２）土砂やコンクリート殻等の運搬のみを行う業務

（３）工事現場の警備（交通誘導を含む）を行う業務

（４）その他監督員が記載を指示した業務等

⑨. 本工事の施工業者は、建設業退職金共済制度の趣旨をふまえ、この制度の活用に努めること。

⑩. 建設業法第26条及び同施行令第27条に規定する監理技術者については、指定建設業監理技術者資格者証の交付を受けたものを選任し、その工事現場の専任とするものとする。

⑪. 設計図書に明記なき事項といえども、機能上、技術上必要と認められるものは監督員と協議のうえ、施工すること。

⑫. 受注者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内（土、日、祝日等を除く）に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内（土、日、祝日等を除く）に、完成時は工事完成後10日以内（土、日、祝日等を除く）に（一財）日本建設情報総合センターに登録しなければならない。また、登録完了後は、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を、直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。

⑬. 気象予報又は警報等について、常に注意を払い、災害の予防に努める。なお、地震、大雨及び台風等が発生した場合は、直ちに工事現場の被災状況を調査し、被災の有無にかかわらずその状況を監督員に報告すること。

⑭. 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督員に報告し、適切に対応すること。

（低入札価格調査に基づく措置）

低入札価格調査基準価格未満の価格での受注者に対しては、次に掲げる措置を講じるものとする。

⑮. 施工体制の強化

（１）低入札価格調査の対象となった工事（以下「調査対象工事」という。）には、専任の主任技術者等を配置すること。

（２）調査対象工事を施工する場合において、契約日の属する年度及びその前年度に完成した工事に関し、次のいずれかに該当する場合は、配置すべき主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を専任で１人配置すること。

ア　６５点未満の工事成績評定を通知された場合

イ　工事請負契約書に基づき修補又は損害賠償を請求された場合

ウ　品質管理・安全管理に関し、指名停止又は書面による警告・注意の喚起を受けた場合

エ　自らに起因して工期を大幅に遅らせた場合

⑯. 監督体制の強化

（１）受注者は、施工体制台帳を提出し、その内容についてのヒアリングを求められたときは、これに応じなければならない。

（２）受注者は、特記仕様書に基づく施工計画書を提出し、その内容についてのヒアリングを求められたときはこれに応じなければならない。

（工事施工）

⑰. 工事現場での通行、運搬、掘削、舗装等の作業に当たっては、特に現場周辺の住民及び通行人への危険防止に万全の注意を払うとともに、昼夜間を問わず、十分なる安全対策を行い、事故の皆無を期すること。また、工事現場周辺の側溝、その他の公共物を土砂やモルタル等の残材等で埋没させないよう特に注意すること。埋没させた場合は速やかに受注者の負担で復旧すること。

⑱. 本工事の施工現場の詰め所等においては、火気責任者を定め、火気の取り扱いには十分注意すること。（下請業者への指導を含む。）

⑲. 本工事の施工に当たって、支障物件を発見し、工事の進捗に影響があると思われる場合には、速やかに監督員に連絡し、互いに協議の後、監督員の指示により処理すること。なお、軽微なものについて、これに要する費用は受注者の負担とする。

（屋内に使用する材料等）

20. ホルムアルデヒドを発散する資材を使用する場合、居室内はＦ☆☆☆☆規格、居室へホルムアルデヒドが流入する恐れのある床下及び天井裏は、Ｆ☆☆☆規格以上にそれぞれ適合すること。但し、これによりがたい場合は監督員と協議し、承諾を得ること。

※ 対象となる材料

木質建材（合板、木質フローリング、パーティクルボード、ＭＤＦ等）、壁紙、ホルムアルデヒドを含む断熱材、保温材、接着剤、仕上げ塗料等。

注）ドアガラリ等により連通され、居室への流入が見込まれるトイレ等は、居室と一体化とみなす。

21. クロルピリホスを添加しないこと。クロルピリホスを添加した材料でないこと。

22. 塗料は、ホルマリン不検出のもので、水性系のものとする。（水廻り及び湿度の高い箇所を除く。）但し、有機溶剤系塗料を使用する場合は、トルエンやキシレンの拡散が極力小さいものとする。

（契約不適合担保責任検査）

㉓. 契約不適合担保責任（鹿児島市建設工事請負契約書第４１条）の確実な履行を図るため、受注者は、契約不適合責任期間の満了前に、受注者の負担で、契約不適合担保責任検査を実施すること。受注者は、発注者から契約不適合担保責任検査実施の通知を受けた場合は発注者の指定する方法により速やかに契約不適合担保責任検査の実施日及び報告書提出日を回答したうえで、契約不適合担保責任検査を実施し、その結果を報告すること。なお、履行の追完方法は発注者と協議のうえ、実施すること。

（火災保険等）

㉔. 請負契約締結後速やかに、次の工事保険に加入し、証券又はこれに代わるもの（保険証券等）の写しを直ちに監督員に提出すること。保証期間は工期後満21日間（24時まで）とする。

⊙火災保険等（工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）等に生じる損害を填補）

⊙請負業者賠償責任保険（工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補）

保険内容が含まれる火災保険、建設工事保険、組立保険等でも可とする。その場合、保険証券等により保険内容が確認できるものであること。

（法定外労災保険の付保等について）

㉕. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。なお、当該保険契約を締結したときは、その証券またはこれに代わるもの（保険証券等）の写しを直ちに監督員に提出すること。保証期間は工期後満21日間（24時まで）とする。

㉖. 墜落制止用器具の使用について

高さが2m以上の作業床がない箇所、または作業床の端・開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所における作業については、労働者の危険を防止する手段として、墜落制止用器具の使用を講じること。

（前払金・中間前金払）

㉗. 前払金　※請求することができる　⊙令和７年度中に請求すること

㉘. 中間前金払

（１）請負金額が１００万円以上で年度内に完成する工事は，契約時において中間前金払か部分払かのいずれかを選択すること。なお，契約に当たり部分払をすることを選択した場合は，中間前金払は行わない。

（２）中間前金払を受けるための要件（全て満たすこと。）

ア　請負金額の１０分の４の前金払がなされていること。

イ　工期の２分の１を経過していること。

ウ　工程表により工期の２分の１を経過するまでに実施するべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。

エ　既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の２分の１以上の額に相当するものであること。

（３）中間前払金の割合について

請負代金の１０分の２以内とする。ただし，中間前払金を支出した後の前払金の合計額が請負代金の額の１０分の６を超えてはならないものとする。

（営繕工事における週休２日試行工事について）

㉙. 営繕工事における週休２日試行工事について

（１）本工事は、営繕工事における週休２日試行工事の対象である。

（２）試行に当たっては、「営繕工事における週休２日試行工事実施要領（令和６年５月７日施行）（以下、「実施要領」という。）」に基づき行うものとする。

（３）実施要領は、鹿児島市ホームページから入手できる。

（桜島地区の工事について）

30. 本工事は、「桜島地域営繕工事における渡船料算出等取扱要領」に基づき対応を行う。「桜島地域営繕工事における渡船料算出等取扱要領」は鹿児島市ホームページから入手できる。

（路上工事の一時中止について）

31. 「鹿児島県域の路上工事縮減に関する行動計画」に基づき、下記の期間は路上の工事を原則一時中止するものとする。

・令和 7年 4月25日(金)22時から令和 7年 5月 7日(水) 9時　　事由：ｺﾞｰﾙﾃﾞﾝｳｨｰｸ

・令和 7年 8月 8日(金)22時から令和 7年 8月18日(月) 9時　　事由：お盆

・令和 7年12月26日(金)22時から令和 8年 1月 5日(月) 9時　　事由：年末年始

なお、日時は変更することもあるため、詳細については監督員と協議し、かつその指示に従うものとする。

（街区基準点等について）

32. 街区基準点等付近での工事等については、街区基準点等の亡失、き損の防止を念頭に、「鹿児島市国土調査標識等管理保全要綱」に従い、所定の様式を監督員に提出し、監督員の指示に従わなければならない。

㉝. 工事の施工において、施工範囲に境界点、公共基準点等の標識が設置されている場合においても亡失、き損してはならない。工事の支障となる場合は、監督員へ報告の上、保護・復旧措置等について協議するものとする。

（暴力団関係者等による不当介入を受けた場合の措置）

㉞. 暴力団関係者等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく発注者及び警察に通報すること。また、暴力団関係者等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

（環境基本計画）

㉟. 本工事に伴う環境への影響を抑制するため、工事車両通行往復ルートの分別、交通整理員の配置、走行速度の制限、ルートの設定等の対策を講じること。

㊱. 本工事に使用する建設機械については、原則として「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第１０条第１項に基づく「鹿児島県環境物品等調達方針」に適合するものを使用すること。

㊲. 本工事に伴い提出する関係書類については、可能な限り「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第１０条第１項に基づく「鹿児島県環境物品等調達方針」適合製品又はエコマーク製品、グリーンマーク製品などの環境ラベリング製品を使用すること。

㊳. 本工事に伴い提出する関係書類については、写真やメーカー提供の資料等、両面印刷では支障を生ずるものは除き、可能な限り、両面印刷とすること。

㊴. 工事に伴い発生する廃棄物については、缶・ビン、ペットボトル、プラスチック容器類を搬出しやすいような分別ボックスの設置スペース又は分別ヤードを設置するなどして、分別の徹底及びリサイクルに務めること。

（低騒音型建設機械の使用の原則化）

㊵. 本工事は「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機発第58号）に基づき「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年建設省告示第1536号）により指定された低騒音型建設機械の使用を原則とする。なお、低騒音型建設機械の使用の有無を施工計画書に明示し、工事完成図書に写真を添付すること。

（現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合）

㊶. 現場代理人の工事現場への常駐を要しない場合

現場代理人は現場に常駐し、その運営、取締りを行うこととされているが、以下のいずれかの要件を満たす場合には、工事請負契約書第10条第３項の「工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がない」ものとして取り扱うことをする。ただし、いずれの場合にも連絡が常にとれる体制を確保する必要や、現場保全の義務（現場の巡回等）があるため、現場代理人を設置しておくことは必要である。

（１）契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間。

（２）工事請負契約書第20条により工事が一時中止されている期間。

（３）橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。

また、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、同一の現場代理人が、これらの製作を一括して運営、取締りを行うことができるものとする。

（４）前３号に掲げる期間のほか、受注者から工事完成の通知があり、完成検査、事務手続、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われていない期間。

㊷. 発注者への報告

前項の要件を満たす場合は、現場代理人の工事現場における常駐は不要とし、他の工事と兼務することを可能とするが、「工事打合簿」等により、工事現場において作業等が行われていない期間を明確にしておくこと。

（現場代理人の兼任）

43. 現場代理人の兼任を認める工事

現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取締りのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項（請負代金の変更、契約の解除等を除く。）を処理する受注者の代理人であるが、次の（１）から（５）の全てを満たし、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。

なお、専任の主任（監理）技術者と現場代理人を兼務する場合において、専任の技術者配置の特例により他の現場と兼任が認められた工事については、（２）、（４）、（５）の要件を満たすものとし、兼任できる工事は2件までとする。

（１）兼任できる工事は3件までとし、それぞれの工事の請負金額が4,500万円未満であること。ただし、設計変更により、工事の請負金額が4,500万円以上となり、各々の工事における主任（監理）技術者と現場代理人が異なる場合においては、受発注者協議の上、兼任することが出来る。

（２）発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡が取れること。

（３）兼任する工事の相互の移動は、概ね１時間以内であること。

（４）発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。

（５）兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、1日1回以上担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること。また、それぞれの現場稼働日は重複しないこと。

44. 手続き

現場代理人の兼任を行う場合には、「現場代理人の兼任（変更）申請書（第11-1号様式）」を提出し、発注者の承認を得たのち、必要に応じ、「現場代理人等変更通知書」により、発注者に通知すること。

なお、それぞれの工事において、発注者に現場代理人の兼任の承認を得ること。

45. 受注者に対する措置請求

安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第12条に基づき、受注者に対して、必要な措置を取るべきことを請求するものとする。

（監理技術者等の途中交代）

㊻. 「監理技術者制度運用マニュアル」に明記された監理技術者等の途中交代に関する条件に該当し、受注者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合は途中交代が可能となる。

（監理技術者等の途中交代の試行について）

㊼. 本工事は、工程上一定の区切りと認められる時点で、監理技術者又は主任技術者の途中交代を認める試行工事である。

（１）工程上一定の区切りと認められる時点とは、品質管理・出来形管理が必要な工事目的物の施工が完了した時点とし、仮設備の撤去、後片付け及び検査等を行う期間は、監理技術者等の途中交代を認めることとする。

（２）受注者と発注者が協議し、工事の継続性、安全管理、工程等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。なお、総合評価落札方式の場合は、当該工事の入札契約手続きにおける競争参加資格を満足する者を配置しなければならない。

（施工体制点検等への協力）

㊽. 請負代金額が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）以上の工事においては、「鹿児島市施工体制点検要領」に基づく点検を、また請負代金額が4,500万円（建築一式工事は9,000万円）未満の建設工事の下請契約を締結した工事においては、同要領の枠組外における「一括下請負に関する確認」を実施するので、受注者はこれに協力すること。

（ダンプトラック等による過積載等の防止について）

㊾. 工事用資機材等の積載超過のないようにすること。

㊿. 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

(51). 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等にあたっては、資材納入業者等の利益を不当に害することがないようにすること。

(52). さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることがないようにすること。

(53). 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という）の目的に鑑み、法第１２条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。

(54). 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。

(55). 49項から54項のことにつき、下請契約における受注者を指導すること。

（電子納品）

(56). 電子納品

（１）本工事は、電子納品試行対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「鹿児島市電子納品運用ガイドライン（案）【建築・設備編】」（以下、ガイドラインという。）に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。

（２）ガイドラインに基づいて作成した電子成果品は電子媒体（ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ）で正本１部、副本１部の計２部提出する。電子化しない成果品については従来どおりの取扱とする。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定するものとする。

（架空線の防護措置について）

(57). 架空線の防護措置における防護管設置については、受注者が架空線管理業者と協議するものとし、防護管設置の必要があるときは、監督員と協議により設計変更の対象とする。

（公共工事における現場一斉閉所の実施について）

(58). 受注者は、公共工事における現場一斉閉所の実施に協力するものとする。なお、現場閉所の実施への協力は、受注者の判断によるもの（任意）とし、実施の有無等について発注者への報告は必要ないものとする。なお、県ホームページに本取組みに係るチラシを掲載しているので確認のこと。

Ⅲ．建設副産物　（○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する）

（共通事項）

①. 発生材の処理

（１）引渡しを要するもの　　・有（　　）　⊙無

（２）廃棄処分するもの　　⊙有　・無

（３）再生処理又は再資源化を図るもの　⊙有　・無

②. 建設副産物の処理における、運搬及びその処理費用は本工事費に含む。

③. 建設副産物は、再生処理又は再資源化することを原則とし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「建設工事公衆災害防止対策要綱」、「建設副産物適正処理推進要綱」及び「鹿児島市建設局における再生資源活用工事実施要領（鹿児島市）」を遵守するとともに、マニフェスト（産業廃棄物管理票）システムにより適正処理を行うこと。また、産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合は、契約書及び、許可証の写しを監督員に提出すること。

紫原中学校校舎新築電気設備工事			
特記仕様書（１）	NO SCALE	1	全５３
鹿児島市建設局建築部設備課			

R7.4 令和7年度版改訂（改訂1）
R7.5 令和7年度版改訂（改訂2）
R8.2 令和7年度版改訂（改訂3）
R7.3 令和7年度版改訂（改訂4）

④ 受入機関の事業所名等がわかる看板を背景に、建設副産物の処分状況等が確認できる写真（車両に積載された状態）の撮影を行い、工事写真帳へ貼付すること。ただし、処分場内での荷下ろし状況については監督員の指示による。

⑤ 建設副産物情報交換システム（コブリス・プラス）または国土交通省ホームページ掲載の様式により再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含めて提出するとともに、工事現場の見やすいところに掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）して公衆の閲覧に供することとし、あわせてインターネットに公表するよう努めるものとする。また、その実施状況を記録した実施書を完成書類に含めて提出するものとする。

⑥ 建設副産物の処理に起因する災害及び苦情については、受注者の責任において処理すること。

⑦ 建設副産物のうち、有効利用できるコンクリート塊、アスファルト塊及び建設発生木材は再資源化するものとし、許可を受けた再資源化施設へ搬出すること。また、管球についても再資源化に努めること。

⑧ 再生処理又は再資源化できない建設副産物は、許可を受けた最終処分場及び中間処理場へ搬出すること。また、焼却施設及び最終処分場に搬入する際に産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。

⑨ 産業廃棄物を収集又は運搬する際に、産業廃棄物収集運搬許可業者に委託せずに自己運搬する場合は、運搬車の車体の両側面に５cm以上の文字で「産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車である旨」及び３cm以上の文字で「排出事業者名」を表示するとともに、その運搬車に「産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車であることを証する書面」を備え付けること。

なお、産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して収集又は運搬させる場合には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に基づく表示規定によること。

上記の表示状況について、工事完成図書に写真を添付すること。

（建設発生土）

⑩ 本工事の施工により発生する建設発生土は、次のとおりとする。

・ 監督員が指示する構内の場所に敷きならしとする。

・ 下記の場所に搬出すること。

ア 受入れ場所 ： 鹿児島市

イ 受入れ時間帯： 時 分 から 時 分

・ 仮置き等 右記の場所に仮置きする。（ ）

ただし、工事発注後にやむを得ない事情により上記の指定により難い場合は、監督員と協議の上、その指示によること。

（建設副産物の処理分類）

建設副産物	対象例	具体的処理方法	伝票等	写真その他
1 建設発生土	残土	場内敷きならし		※4 ※5
	〃	許可場へ搬出	※1	※5 ※6
2 有価物	銅線くず（電線等）、鉄くず 変圧器、絶縁油、蓄電池	再生処理業者へ 有価物として売却	※1	※6
3 建設廃棄物 （特定建設資材）	コンクリート塊	再資源化施設へ搬出	※2 ※3	※5 ※6
	アスファルト塊	〃	〃	〃
	建設発生木材	〃	〃	〃
4 建設廃棄物 （上記以外）	金属くず	許可処理業者へ搬出	※2	
	廃プラスチック	〃	〃	
	ガラスくず	〃	〃	
	ゴムくず	〃	〃	※6
	木くず	〃	〃	
	廃油	〃	〃	
	その他場内で発生した産廃	〃	〃	
	蛍光灯管球 水銀灯管球	許可処理業者へ搬出	※2 〃	※6
	小型二次電池 イオン化式スポット感知器	引取業者へ引渡し	※1 〃	※7
	六フッ化硫黄ガス	引取業者へ引渡し	※1	※7
	ＰＣＢ入機器	事業課へ引渡し		※7

※１：計量伝票または受領書等の写しを提出する。

※２：マニフェスト伝票のＥ票の写し及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を提出する。

なお、工事完了時点で最終処分が完了せず、Ｅ票が処分業者より返送されてない場合は、Ａ、Ｂ２、Ｄ票のうち直近に返送されたものの写しを提出すること。

ただし、この場合においても、最終処分が完了し、Ｅ票が処分業者より返送され次第、直ちに同票の写しを提出すること。

電子マニフェストの場合は、受渡確認表の写しを提出すること。

※３：Ｅ票記載の最終処分場は再生資源化施設であること。

※４：敷きならし状況の写真を撮影する。

※５：再生資源利用促進計画書（計画、実績）を提出する。

※６：処理業者又は再資源化施設への搬入状況や許可内容を示す看板を撮影する。

※７：引渡し状況の写真を撮影する。

Ⅳ．工事仕様

（○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する）

１．一般事項

項目	事項
① 適用	（１）本特記仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、受注者の責任において履行すべきものとする。 （２）すべての設計図書は、相互に補完するものとする。ただし、設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次のとおりとし、これにより難い場合は「疑義に対する協議等」による手続きによる。 ア 設計図書等に関する質疑応答書 イ 特記仕様書 ウ 図面 エ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和７年版 及び公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和７年版（改修及び修繕に限る） （国土交通省大臣官房官庁営繕部監修） オ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和７年版 （国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修） ※ なお、本書では以降、上記のエは「仕様書」、オは「標準図」と略称する。
② 遵守事項	工事は、電気設備技術基準、内線規程及び小売電気事業者の規程に従い施工する。なお、図面その他が諸規程と相違するときは、監督員の指示による。
３ メーカー工場等における立会い検査の実施	（１）試験方法は「仕様書」の「機材の試験」に準じ、該当する主な機材は、キュービクル式配電盤、直流電源装置、発電装置、複合防災盤、中央監視制御装置等とする。 （２）該当機材（ ）
④ 提出書類	施工に先立ち監督員の指示する施工図を作成し、承諾を得てから施工する。また、提出書類については「仕様書」に定めるもののほか、次のものを定められた期限内に作成して提出する。 （着手時） （１）設計図二ツ折製本（表紙文字入） Ａ１判 部、Ａ３判 部（適時） （２）主要使用資材報告書ほか監督員の指示するもの （完成時） （３）竣工図二ツ折製本（表紙文字入） Ａ３判 ２部 （４）電子媒体 電子納品試行対象工事 ＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ ２部 上 記 以 外 ＣＤ－Ｒ １部
⑤ 検査	（１）工事完成後、本市の完成検査に合格することはもちろんのこと、関係官公署等の検査に合格しなければならない。 （２）立会検査を要する工程に達した場合及び監督員の指定した工程に達した場合は、事前に監督員に連絡し、監督員の検査を受ける。
⑥ 特殊な材料・工法	設計図書に記載されていない特殊な材料により施工する場合は、監督員の承諾を得る。なお、特殊な材料による施工は、当該製品の指定工法による。
⑦ 立会検査を要する施工工程	コンクリート埋込配管・・・・・配管完了後コンクリート打設前 いんぺい配管・・・・・配管完了後天井張り前 地中埋設配管・・・・・配管完了後埋め戻し前 入線配線・・・・・入線配線後工後 機材・・・・・原則として現場搬入後 機器取付・・・・・取付又は据え付け施工時 ただし、監督員から指示がある場合はこの限りではない。
⑧ 工事報告	「監理業務報告書」により、当月の施工内容及び、打ち合わせ記録書等を翌月の３日までに監督員に報告する。
⑨ 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は受注者の負担とする。
⑩ 仮設	（１）監督員事務所 ・設けない ・設ける （２）工事用仮設物 設置条件 構内に作ることが ・できる ・できない ただし、すべて受注者の負担とする。 （３）足場・さん橋類 別契約の関連工事受注者が設置したものは、無償で使用できる。
⑪ 快適トイレの試行について	（１）本工事は、建設現場における「快適トイレ」設置の試行対象工事である。 （２）受注者は積極的に快適トイレの試行に取り組むこと。 （３）快適トイレを設置する場合は、「建設現場における「快適トイレ」設置の試行の改定について（令和３年７月２６日付け鹿児島市建設局通知）」に基づき行うものとする。 （４）「建設現場における「快適トイレ」設置の試行の改定について（令和３年７月２６日付け鹿児島市建設局通知）」は鹿児島市ホームページから入手できる。
⑫ 工事写真	・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編」（令和5年版）による。 ・上記写真に加え、実績報告用写真として着工前と完成時（出来高時）を監督員へ２部提出（両面印刷）すること。
⑬ 耐震構造	設備機器の固定は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」（令和３年度版）により、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。なお、設計用水平地震力、設計用鉛直地震力は下記による。 （１）設計用水平地震力 設計用水平地震力は機器の重量に、次に示す設計用水平震度を乗じたものとする。

設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類 ・特定の施設（甲類、乙類）		・一般の施設（乙類）	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階の天井以上	2.0 (2.0) <2.0>	1.5 (2.0) <1.5>	1.5 (2.0) <1.5>	1.0 (1.5) <1.0>
１階天井～上層階の床	1.5 (1.5) <1.5>	1.0 (1.5) <1.0>	1.0 (1.5) <1.0>	0.6 (1.0) <0.6>
１階の床以下	1.0 (1.0) <1.5>	0.6 (1.0) <1.0>	0.6 (1.0) <1.0>	0.4 (0.6) <0.6>

（注）（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。

〈 〉内の数値は水槽類に適用する。

重要機器：・配電盤・自家発電装置・交流無停電電源装置・直流電源装置・交換機・火災報知受信機・中央監視装置

一般機器：上記以外のもの

上層階の定義は次による。

６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、10～12階建の場合は上層３階、13階以上の場合は上層４階とする。

（２）設計用鉛直地震力

設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１/２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

２．施工

項目	事項
① 電気工作物の種類	・事業用電気工作物 ・一般用電気工作物
２ 電気工事士	契約電力500KW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。
３ 保護協調	保護継電器等の保護協調検討書（地絡、過電流）を監督員に提出する。
４ 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ・屋外（ ） 屋内（居室内、廊下 ）
⑤ 照明器具の照度測定	・一般用照明器具 ６５ 部屋 ・非常用照明器具 箇所以上
⑥ はつり	既存のコンクリート床、壁などの配管貫通部の穴開けは原則としてダイヤモンドカッターによる。
⑦ 再使用機器	取外し再使用機器は原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後、取付ける。ただし、絶縁劣化等により再使用に耐えない場合は、監督員に報告すること。
⑧ 接地極	接地極の材料は下記による。

接地の種類	記号	接地抵抗	接地極
・共同接地	$E_{A,C}$	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・共同接地	$E_{A,D,C}$	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・Ａ種	E_A	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・Ｂ種	E_B	※ 電力会社の指定値による	接地棒（1.5m×14φ）、10本以上
・Ｃ種	E_C	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・Ｄ種	E_D	100Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上
・高圧避雷器	E_{LH}	10Ω以下	銅板（900×900×1.5t）、１枚以上
・雷保護設備	E_L	10Ω以下	銅板（900×900×1.5t）、１枚以上
・交換機用	E_K	回路数により10～100Ω	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上
・通信用	E_{AK}	10Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、16本以上
・通信用	E_{DK}	100Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上
・電話引込口の保安器	E_{LK}	100Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上
・測定用	E_O		接地棒（1.5m×14φ）、１本以上
・ＥＬＣＢ用	E_{ELCB}	100Ω以下	接地棒（1.5m×14φ）、４本以上

⑨ 取付高さ

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表によるが、監督員と打ち合わせにより決定する。

名称	測点	取付高［mm］
ブラケット（一般）	床上～中心	2,100
〃 （踊場）	〃	2,500
〃 （鏡上）	鏡上端～中心	150
避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
スイッチ	床上～中心	1,300（一般） 1,200（住宅）
〃 （バリアフリー対応）	〃	1,100（一般） 1,000（住宅）
〃 （自動扉用）	〃	1,800
ｺﾝｾﾝﾄ、電話用ｱｳﾄﾚｯﾄ、直列ﾕﾆｯﾄ（一般）	〃	300
〃 （和室）	〃	150
〃 （台上）	台上～中心	台上200
ｺﾝｾﾝﾄ（車庫）	床上～中心	1,000
引込開閉器（低圧）	床上～上端	1,500又は盤上端1,900以下
電力量計	床上～中心	1,800～2,200
分電盤、制御盤、実験盤	〃	1,500又は盤上端1,900以下
開閉器箱	〃	1,500又は盤上端1,900以下
接地用端子箱	地上、床上～中心	500
避雷接地用端子箱	床上～下端	800
室内端子盤（廊下・室内）	床上～下端	500
中間端子盤（ＥＰＳ・電気室）	床上～中心	1,500又は盤上端1,900以下
親時計	〃	1,800
子時計、スピーカ	〃	2,300
アッテネータ	〃	1,300
インターホン	〃	1,300
同上子機 （バリアフリー対応）	〃	1,100
呼出ボタン（ 〃 ）	〃	和式700、洋式900、優先便所300及び1,100
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,300
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000
テレビ機器収納箱	床上～中心	1,500
火報受信機（複合盤）	床上～操作部	800～1,500
副受信機	床上～中心	1,500
自動火報機器収納箱	〃	800～1,500
発信機	〃	800～1,500
警報ベル	〃	2,300
表示灯	〃	1,800
連動制御器（自動閉鎖）	〃	1,500
ガス漏れ検知器（ＬＰガス）	〃	300
〃 （都市ガス）	天井面～中心	（天井面）-200

⑩ キャビネット

（１）鹿児島の特殊気象条件（高温、多湿、降灰、塩害、台風、高潮等）を考慮して、これに耐え得る製品とする。

（２）キャビネットには内外面とも焼き付け塗装を施す。なお、塗装色は監督員の指示による。

（３）ドアの開いた状態で、ガータースペースが見えにくく、充電部が露出しない構造のものとする。

（４）屋外用キャビネットの蝶番装置は全てステンレス製とする。

（５）原則として、ドア裏面に結線図を収容する金属製図面ホルダー（A4サイズ）を設ける。

⑪ 電線・電線管

（１）分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配線経路は、電線太さ電線本数及び管径などは監督員の承諾を受けて変更しても差し支えない。

（２）屋外露出配管の支持等に使用する金物は、全てステンレス製か溶融亜鉛めっき仕上げのものとする。

（３）導入線は太さ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線とする。

（４）床、梁その他の配管用スリーブ穴は、配管完了後完全に埋め戻す。

（５）ケーブルの端末は、原則として、専用の端末処理材を用いて確実に処理する。ＥＥＦケーブルの端末処理はＥＥＦ用の２又管、３又管を使用し、ビニールテープで固定する。ただし、ケーブルストリッパーを使用する場合に限り、原則としてＥＥＦ用のケーブルファスナーキャップの使用とテープ押え巻きは不要とする。

屋外での電線の接続は、シースと同等以上の絶縁性能を有するテープを用いる。

（６）将来用の予備配管がある場合は、将来の入線工事にも配慮して、整線を行うこと。

（７）電線の色別は、監督員の指示による。

⑫ ボックス類

（１）塗装は、「10 キャビネット」に準ずる。但し、裏ボックスとして壁等に埋め込んで使用するものは、錆止め塗装まででよい。

（２）各種位置ボックス、プルボックスおよびジョイントボックスの内面には必ず入線前に絶縁塗装を施す。

⑬ 位置ﾎﾞｯｸｽ・ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ

プルボックスには刻印を施したアクリルプレート、カバープレートには刻印にて用途を表示する。

⑭ ブロックマンホール・ハンドホール

（１）蓋

ア ブロックマンホール蓋・ハンドホール蓋は、原則として、製造者の標準とする。

イ 用途表示については監督員の指示による。

ウ 蓋及び把手並びに受枠はコールタール焼付け塗装とする。また防水パッキンは枠に接着剤（ボンド等）で接着する。

（２）防水及び水抜き等

ア ブロックマンホール・ハンドホールは、原則として、所定の貫通予定箇所以外の貫通は認めない。

イ ブロックマンホール・ハンドホールの電線管挿入箇所は、防水処理剤を用いて完全な防水処置をする。

ウ 水抜きは、監督員の指示により設ける。

（３）取付金物

原則として、ブロックマンホール・ハンドホール内の金具類は、溶融亜鉛めっき製とし、ボルト・ナット類はステンレス製又は溶融亜鉛めっき製とする。

⑮ 地中電線管路

埋設管の埋設深さは原則として土被り０．６ｍ以上（舗装がある場合は、舗装下面から）とする。

⑯ ケーブル埋設標識シート

地中配線には、標識シートを2倍長以上重合せて管頂と地表面（舗装のある場合は舗装下面）のほぼ中間に設け、おおむね２ｍの間隔で用途又は電圧種別を表示する。

標識シートの色は、黄色又はオレンジとする。

⑰ 配線器具

（１）コンセントのうち次のものは、プレートに電圧等の刻印表示を行う。

ア 単相２００Ｖ

イ 三相２００Ｖ

ウ 一般電源用以外（発電機回路、ＵＰＳ回路等）

（２）器具は全て真鍮ビス又はステンレスビスでボックスに取り付ける。

18 電極棒の長さ 監督員の指示による。

Ⅴ．その他

（○印の付いた「番号」の項目を適用する）

項目	事項
１ 保全計画書	中長期保全計画書を提出すること。（参考となる様式は支給）
２ ﾔﾝﾊﾞﾙﾄｻｶﾔｽﾃﾞのまん延防止対策	ヤンバルトサカヤスデのまん延を防止するため、当該現場での土壌や植物等の搬出入に当たっては、次の各号を参考に、十分注意を払うとともに、ヤンバルトサカヤスデの棲息が確認された場合は、まん延防止対策を講ずる必要があるため、棲息状況等の調査を行い、監督員に報告すること。 （１）土・樹木等の措置 ア 発生地区からの搬出を極力抑えることを原則とする。 イ 廃棄樹木等については、一般廃棄物、産業廃棄物が取扱い可能な焼却施設で焼却処理する。 一般廃棄物：市町村の所管する焼却施設、業の許可を有している民間焼却施設 産業廃棄物：業の許可を有している民間焼却施設 （２）工事区域周辺部の措置 周辺部への拡散を防止するため、周辺部に薬剤散布等の措置を行う。 （３）やむを得ず、土・樹木等を発生地区から搬出する場合の措置 ア 薬剤処理・薫蒸処理後、搬出する。 イ 薬剤処理の困難な農作物等の搬出の場合は、付着土壌の除去、目視除去後、搬出する。 （４）発生地区に搬入した建設機械や農・林業工作機械の措置 付着土壌の除去並びに薬剤処理後、搬出する。 （５）未発生地区での措置 発生地区からの土・樹木等の搬入や農・林業工作機械の移動等があった場合は、上記（３）（４）の措置が講じられているかを確認する。

R7.4
令和7年度版改訂（改訂1）
R7.5
令和7年度版改訂（改訂2）
R7.6
令和7年度版改訂（改訂3）
令和7年度版改訂（改訂4）

石綿含有保温材等及び石綿含有成形板等除去特記事項

Ⅰ．共通事項

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

① 石綿含有対象建材

本工事に係る石綿含有建材は次のとおりとする。

但し、事前調査を行い、新たに石綿含有が確認された場合や含有が疑われる場合は、速やかに監督員に報告を行い適切に処理すること。

石綿含有建材の有無

・有　(・)無　・その他（　　）

石綿含有建材の種別

・石綿含有保温材等　・石綿含有成形板等　・石綿含有仕上塗材

石綿含有建材	使用箇所

② 関係法令の遵守

大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、労働安全衛生規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。

また国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の次の図書についても遵守すること。

（1）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
（2）公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
（3）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
（4）建築物解体工事共通仕様書・同解説

③ 事前調査

施工に先立ち改修、解体等の対象建材について石綿等使用の状況を監督員に確認した上で事前調査を行うこと。なお、建築物及び令和８年１月以降に着工する工作物に係る事前調査は、適切に当該調査を実施するために必要な知識を有する者として厚生労働大臣及び環境大臣が定める者が行うこと。

また、法令に基づき速やかにその結果を鹿児島市環境保全課及び労働基準監督署に報告すること。報告は、原則として石綿事前調査報告システムから電子申請で行うこと。

さらに、監督員に書面で別途説明すること。

建築物の構造上、解体等工事に着手する前に目視することができない箇所にあっては、解体等工事に着手した後に目視が可能となった時点で調査を行い、再度報告及び説明を行うこと。

４．施工計画

（1）事前調査の結果に基づき、施工計画書(作業管理組織図、作業方法、掲示方法、産業廃棄物処理方法)を作成して監督員に提出すること。
（2）施工計画にあたり、令和3年3月厚生労働省及び環境省作成「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」及び令和3年3月環境省作成「石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第3版)」を参考とすること。
（3）作業従事者及び施設利用者等の安全に配慮するとともに、施設利用者等の活動に支障が生じないように留意すること。
（4）使用器具・機械類等は、石綿含有建材の撤去等に必要で適切な工具・機器類等であること。

⑤ 掲示

（1）大気汚染防止法、石綿障害予防規則に定められた事項を掲示板により公衆及び作業員の見やすい箇所に掲示すること。
（2）必要に応じて周辺住民等へ掲示等で周知すること。

６．作業者

（1）石綿障害予防規則に定める「石綿作業主任者」が作業管理者となり、その作業管理者の指示に従って作業すること。
（2）作業者は、就業時に石綿障害予防規則に基づく特別の教育を受けた者とすること。

７．保管

（1）現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、ほかの建設副産物等と分別して保管し、シート等で覆うなど、飛散防止措置を講ずること。
（2）保管場所には、廃石綿等の保管場所であることの表示を行うこと。

８．運搬

（1）石綿含有建材の廃材を高所から移動する場合は、揚重機を使用して、高所より投下しないこと。
（2）石綿含有建材の廃材の集積、積み込みに当たっては、廃棄物の積み替え移動回数を最小限にすること。
（3）石綿含有建材の廃材の運搬車及び運搬容器は、当該建材等が飛散及び流出するおそれのないものとすること。
（4）運搬車両の荷台に覆いをかけるなど、飛散防止措置を講ずること。

９．後片付け

（1）シート等により区画、隔離した場合において、作業に使用した工具、足場等は付着した石綿を除去した後、作業場外へ持ち出すこと。
また、作業衣及び呼吸用保護具も、廃棄のために袋に入れた場合以外は、付着した石綿を除去した後、作業場外へ持ち出すこと。
（2）区画、隔離養生に用いたシート等を再使用する際は、区画、養生を片付ける前に高性能真空掃除機等により付着した粉じんを除去すること。
（3）区画、隔離等に用いたシート等を処分する際は、石綿繊維等粉じん付着面を内側にして折りたたんだ後に密封処理を行い、石綿含有建材同様の処理を行うこと。

10．作業の結果の報告

除去作業が完了したときは、その結果を遅滞なく監督員へ書面で報告すること。

Ⅱ．石綿含有保温材等の撤去等

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

１．関係機関 協議・届出

法令等に基づき、撤去工事に必要な関係機関との協議及び届出を速やかに行うこと。
(労働基準監督署、鹿児島市環境保全課等)

２．撤去作業

・石綿含有成形保温材付き配管の撤去

成形保温材付き配管の撤去は、原則として切断による方法とする。

（1）撤去方法
① 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。
② ビニールシート等で成形保温材を包み、配管表面でテープ止めとし、密閉する。
③ 配管の切断は、密閉部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法
①撤去した成形保温材付き配管は、プラスチック袋等で二重に梱包し密封した上で、特別管理産業廃棄物であることを表示し、構外搬出処理とする。
② マニフェスト票の備考欄に「廃石綿」であることを明示し、適正に処分すること。

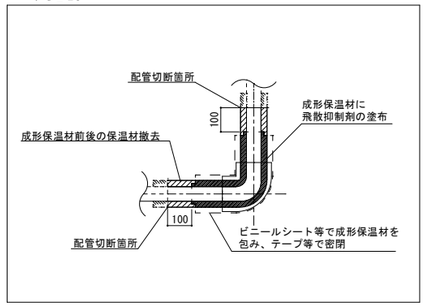

Ⅲ．石綿含有成形板等の撤去等

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

１．撤去作業

・石綿含有天井材の撤去

天井材の撤去は、原則として原形のまま取り外すこと。ただし、原形のまま取り外すことが技術上著しく困難で、切断を伴う撤去等を行う場合は、十分な飛散防止措置を講ずること。

（1）撤去方法

・切断等によらない撤去
① 対象の石綿含有成形板は、撤去部を湿潤な状態とした後「手ばらし」により、破壊や粉砕しないように処理すること。
② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。
④ 撤去等を行うにあたり建材の大きな割れや破損による石綿繊維の飛散が想定される場合は、監督員と協議の上、必要に応じて湿潤化や隔離養生、局所集じん機の使用等の措置を講ずること。

・切断等による撤去等
① 対象の石綿含有成形板は、撤去部を湿潤な状態とした後、切断等の処置行うこと。また、切断等の範囲が最小限となるように施工すること。
② 作業箇所は、施工区画として側面４面を養生シート等で覆い、飛散防止に努めること。但し、穿孔を行う際は、十分な集じん機能を有する局所集じん装置を使用し、飛散防止とすること。
③ 残った切断部断面には、切断箇所から石綿が飛散することのないよう、飛散防止措置を講ずること。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

・石綿含有けい酸カルシウム板第１種の切断等による撤去
① 対象の石綿含有成形板は、撤去部を湿潤化した後、切断等の処置行うこと。また、切断等の範囲が最小限となるように施工すること。
② 作業箇所は、施工区画として側面４面及び床面を養生シート等で覆い、適切に隔離を行うこと。
③ 残った切断部断面には、切断箇所から石綿が飛散することのないよう、飛散防止措置を講ずること。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(電動ファン付き)、保護メガネ、手袋、保護衣、シューズカバーを着用すること。

（2）処分方法
① 撤去した成形板は、切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形板」であることを明示し、適正に処分すること。

・石綿含有ダクトパッキンの撤去

ダクトの撤去は、原則として切断による方法とする。

（1）撤去方法
① ダクト切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に飛散抑制剤の塗布又はビニールテープ貼り等を施す。
② ダクト切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
③ ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法
① 撤去したフランジ付ダクトは、さらなる切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形品」であることを明示し、適正に処分すること。

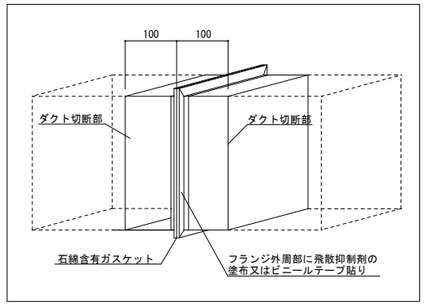

・石綿含有ダクトパッキンの撤去(たわみ継手・ダンパー部)

たわみ継手・ダンパーの撤去は、原則として切断による方法とする。

（1）撤去方法
① ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に飛散抑制剤の塗布又はビニールテープ貼り等を施す。
② ダクト切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
③ ダクト及び機器の片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。
④ 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
⑤ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法
① 撤去したフランジ付たわみ継手は、さらなる切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形品」であることを明示し、適正に処分すること。

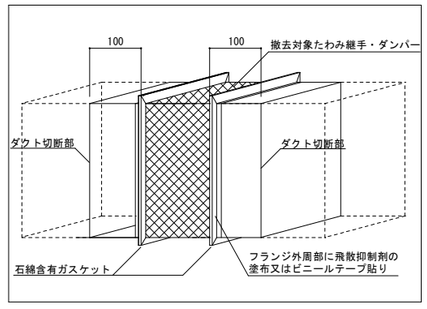

・石綿含有配管フランジ用パッキンの撤去

配管のフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。

（1）撤去方法
① 配管の切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法
① 撤去したフランジ付配管は、さらなる切断や破砕は行わず、撤去した原形のまま運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有成形品」であることを明示し、適正に処分すること。

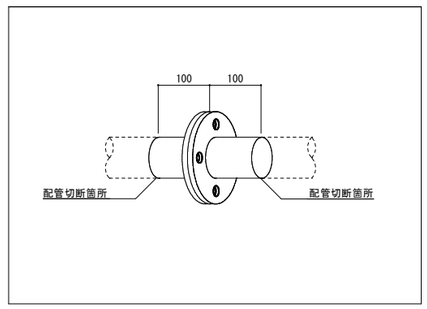

Ⅳ．石綿含有仕上塗材の撤去等

○印の付いた「番号」「・」の項目を適用する

１．撤去作業

・石綿含有仕上塗材の撤去

石綿含有仕上塗材の撤去は、原則として飛散防止のために十分な集塵機能を有する電動工具を用いる方法とする。

（1）撤去方法

・穿孔
① 十分な集塵機能を有する電動工具を適切に使用し穿孔すること。
② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

・コア抜き（ダイヤモンドカッターによる）
①コア抜き作業により影響を受ける石綿含有仕上塗材を撤去する。十分な集塵機能を有する電動工具を適切に使用しコア抜きすること。
② 撤去後は、高性能真空掃除機(HEPAフィルター付き)にて清掃すること。
③ 作業にあたっては呼吸用保護具(使い捨て式防塵マスク不可)、保護メガネ、手袋、専用の作業衣を着用すること。

（2）処分方法
①回収した仕上塗材は、プラスチック袋等で二重に梱包し密封した上で運搬、廃棄を行うこと。
② マニフェスト票の備考欄に「石綿含有仕上塗材」であることを明示し、適正に処分すること。

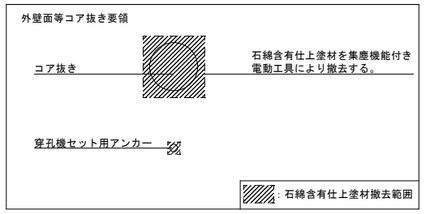

記4 令和7年度版改訂（改訂1）	紫原中学校校舎新築電気設備工事		
	石綿含有保温材等及び 石綿含有成形板等除去特記事項	NO SCALE	3／全53
	鹿児島市建設局建築部設備課		

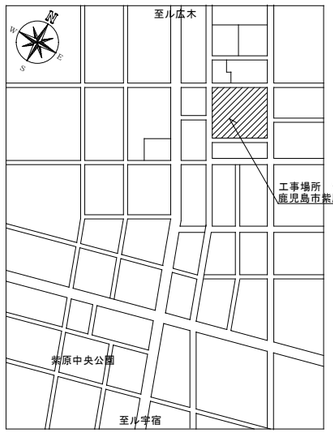

付近見取図　NO. SCALE

注　記

＜一般事項＞
・工事着手前に現地調査を十分行い、実施工程表を作成し、監督員等の承認を得た後に、工事に着手すること。
・工事現場における生徒、職員及び来校者への安全対策は、受注者が十分な誠意を持って行い、事故防止に万全を期すこと。
・工事に関しては、騒音等により学校の運営に支障をきたすことの無いように留意すると共に、事前に関係者等に連絡し承諾を得ること。
・工事期間中に休日及び時間外作業をする場合は、事前に監督員及び関係者等に連絡し承諾を得た後に作業すること。
・工事期間中は、火気、粉塵等の発生に十分留意し、養生を確実に行い作業するとともに、作業後は清掃を行うこと。
・工事期間中は、防災、防犯関係が無警戒とならないよう必要に応じて措置すること。
・工事施工に先立ち支障となる機器又は移動すべき機器等が発生した場合は、事前に協議し学校側にて移動してもらった後に、養生し作業に
に着手すること。
・工事期間中に万一、既設物に損傷を与えた場合は速やかに監督員に報告し、受注者の負担にて原形復旧すること。
・図面に記載がないものでも機能上必要になるものについては、監督員と協議し本工事内で施工を行うこと。
・官公署等への必要な書類の提出は、受注者にて速やかに行うこと。
＜施工上の注意＞
・停電作業を行う際は、学校及び電気主任技術者と事前に入念な打合せを行い、必要があれば仮設電源を設けるなどの対応をとること。
・停電作業中、関係者以外の者が容易に操作しないよう処置を施し、停電作業中の表示を行うこと。
・電気主任技術者と協議の上、試験調整等を行い、試験結果報告書を提出すること。
・器具の配置については、部屋内の割付等を十分に考慮のうえ施工図を作成し、承諾を得てから施工すること。
・既設再使用機器については、取外し後の保管、再取付前の点検清掃を十分行い、取付後支障が起きないように注意すること。
・はつり、コア抜き、アンカー施工の際は既存配管等の調査を行った後に十分注意して施工すること。万一毀損した場合は、速やかに監督員に
報告し受注者の負担にて原形復旧すること。
・掘削の際は、既設埋設物を調査した後に十分注意して施工すること。万一損傷を与えた場合、速やかに監督員に報告し受注者の負担に
原形復旧すること。
・配管の支持金物（ボルト、ナット類共）は原則ステンレス製又は溶融亜鉛メッキ仕上のものを使用すること。

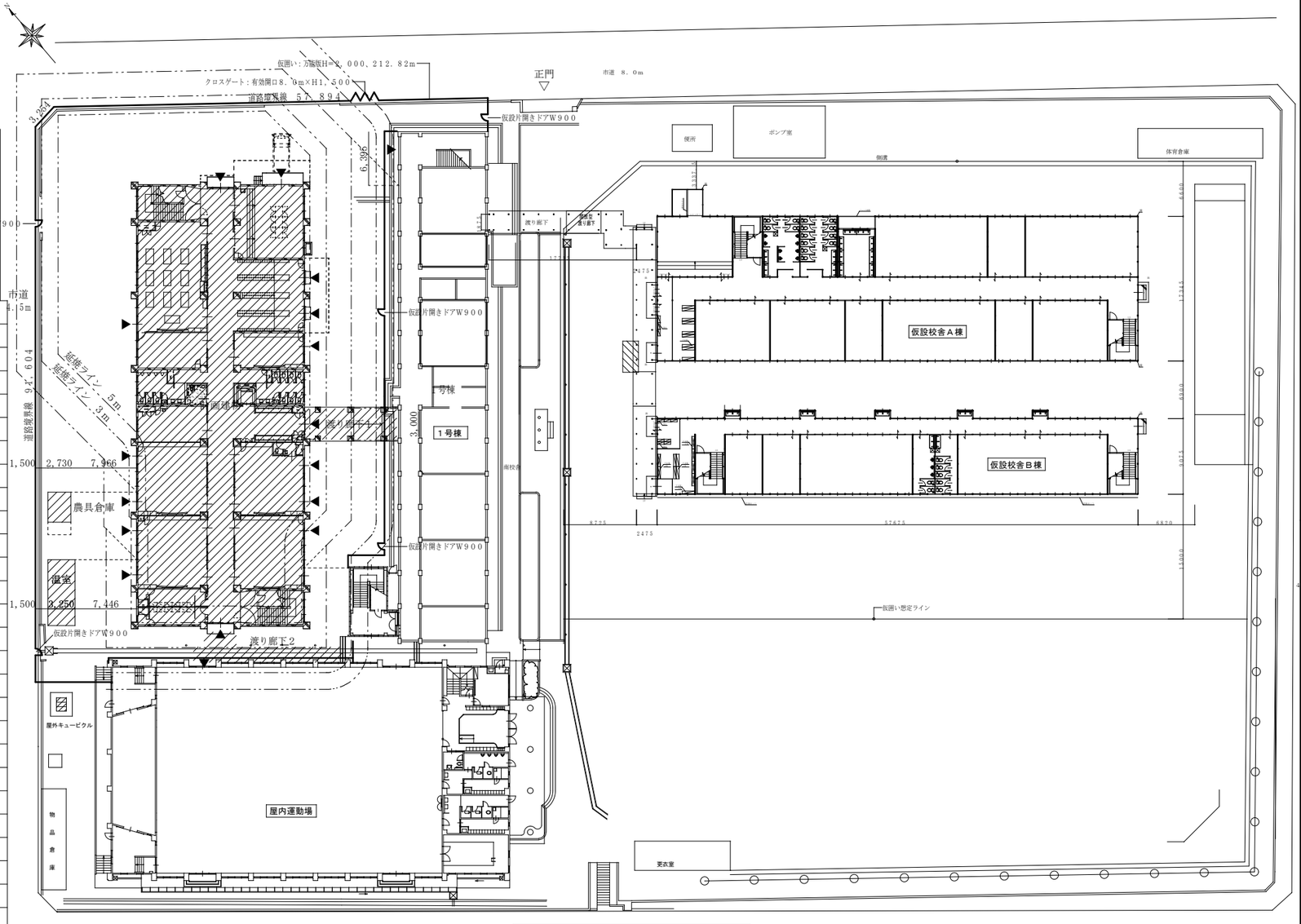

配置図　S＝1：600

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 SEI EI SETSU BI 一級建築士　第　376369 号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	付近見取図・配置図・特記事項	A3:S=1/600　04
	鹿児島市建設局建築部設備課	53

照明器具参考姿図

A　LBF3MP／RP−2−13

消費電力　17W以下

R階	
4階	渡り廊下
3階	渡り廊下
2階	渡り廊下
1階	屋外、渡り廊下

B　LSS7−4−56

消費電力　46W以下

R階	
4階	美術室、生徒会室、音楽室 職員室、普通教室、特別支援教室
3階	図書室、家庭科室 普通教室、特別支援教室
2階	理科室、教育相談室 普通教室、特別支援教室
1階	木工室、特別支援教室 技術機械室

C　LSS13−4−62

消費電力　46W以下

R階	
4階	美術室、職員室、音楽室 普通教室、特別支援教室
3階	家庭科室、普通教室 特別支援教室
2階	理科室、普通教室 特別支援教室
1階	木工室、特別支援教室

D　LSS10−4−65

消費電力　46W以下

R階	
4階	美術準備室、音楽準備室
3階	家庭科準備室
2階	理科準備室
1階	技術準備室

E　LSS9−4−23

消費電力　18W以下

R階	
4階	
3階	
2階	
1階	昇降口

F　LSS9−4−48

消費電力　35W以下

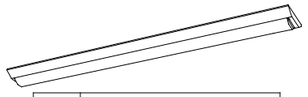

R階	
4階	廊下、トイレ
3階	廊下、資料室、トイレ
2階	廊下、資料室、トイレ、薬品庫
1階	廊下、トイレ、階段下倉庫 職員更衣室

G　LSS9−4−65

消費電力　46W以下

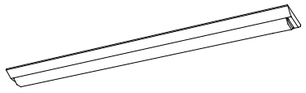

R階	
4階	階段室
3階	階段室
2階	階段室
1階	コンテナ室、階段室

H　LSS9MP/RP−2−14

消費電力　15W以下

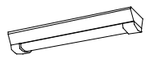

R階	
4階	
3階	
2階	
1階	特別支援教室(前室)

I　LRS1−08

消費電力　9W以下

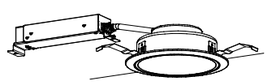

R階	
4階	
3階	
2階	
1階	特別支援教室(トイレ)

J　LRS1−22

消費電力　21W以下

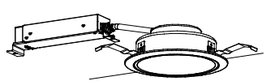

R階	
4階	バリアフリートイレ
3階	バリアフリートイレ
2階	バリアフリートイレ
1階	バリアフリートイレ

K　LRS1RP−08

消費電力　10W以下

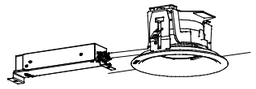

R階	
4階	
3階	
2階	
1階	職員更衣室

L　K1−LRS11−1

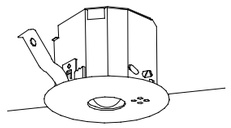

R階	
4階	バリアフリートイレ
3階	バリアフリートイレ
2階	バリアフリートイレ
1階	バリアフリートイレ

凡例

記号	名称	仕様	備考
	電灯分電盤	分電盤結線図参照	
H	ホーム分電盤		
	照明器具	照明器具参考姿図参照	ＯＢ無し
	〃	〃	ＯＢ有り
	〃	〃	屋外灯
	換気扇	天井扇・別途機械設備工事・電源接続は本工事	
	〃	中間ファン・別途機械設備工事・電源接続は本工事	
	空調室内機	別途機械設備工事・電源接続は本工事	
●	埋込タンブラスイッチ	大角型　1P15A　ステンレスプレート	ネーム有
●3	〃	〃　3W15A　〃	〃
●4	〃	〃　4W15A　〃	〃
●L	〃	〃　1P4A　確認灯付（脱衣室、シャワー室はＯ．５Ａ）　〃	〃
●AS	自動点滅器	100V　3A　プラグイン　防水	
	熱線式センサ	親機　広角型	
SW	〃	親機　換気扇連動端子付	
F	〃	子機　広角型	
W	〃	子機　換気扇連動端子付	
2	埋込コンセント	大角型　2P15A×2　ステンレスプレート	
E	〃	〃　2P15A×1　E	
ET	〃	〃　2P15A×1　ET	
2ET	〃	〃　2P15A×2　ET　〃	
EET	〃	〃　2P15A×1　EET　〃	
2EET	〃	〃　2P15A×2　EET　〃	
2ELK	リーラーコンセント	2P15A×2　E+抜け止め	
WP	防水コンセント	2P15A　2EET	
⊗	位置ボックス	四角中深　樹脂製	
⊠	プルボックス	１５０×１５０×１００　ＰＶＣ	
⊠a	プルボックス	２５０×２５０×２００　SUS製　防水	
⊠b	プルボックス	１５０×１５０×１００　SUS製　防水	
AC R	換気扇用リモコンスイッチ	スイッチ：機械設備工事 位置ボックス（ＯＢ中浅）：本工事	壁内配管（ＰＦ16）
KJ	風量調節スイッチ	スイッチ：機械設備工事 位置ボックス（ＯＢ中浅）：本工事	壁内配管（ＰＦ16）
⊗	空調用リモコンスイッチ	スイッチ：機械設備工事 位置ボックス（ＯＢ中浅）：本工事	壁内配管（ＰＦ16）
⊘	防火区画貫通処理	短管処理　サイズは傍記による	
———	配管・配線	天井・壁　埋込又はいんぺい	
– — —	〃・〃	床　埋込又はいんぺい	
- - - - - - - -	〃・〃	露出	
—·—	〃・〃	二重天井内いんぺい	
—··—	〃・〃	地中埋設・埋設標識シート共	
	埋設標	ｷｬｯﾌﾟｱｲ	
	〃・〃	立上げ・引下げ	

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

凡例・照明器具参考姿図　A3:NOSCALE　05

鹿児島市建設局建築部設備課　53

電圧降下計算（電灯）

区　　間		負　荷　名　称	恒長 (m)	電　気　方　式	幹線保護用 ブレーカサイズ	負荷容量 (kVA)	需要率 (%)	需要率換算負荷容量 (kVA)	1線当たりの 設計負荷電流（A）	ケーブル 種類	サイズ (mm2)	ケーブル 許容電流（A）	区間 電圧降下（V）	電圧降下率 (%)	許容 電圧降下率（%）	判定
(A)	キュービクル～LB-1	LB-1	59	1φ3W　100/200V	3P225AF/175AT	20.84	70	14.59	72.95							
		LB-2		1φ3W　100/200V		25.29	70	17.70	88.50							
(A)		合計	59					32.29	161.5	CET	100	215	1.70	1.70	3	OK
(B)	LB-1～LB-2	LB-2		1φ3W　100/200V	3P225AF/200AT	25.29	70	17.70	88.50							
		合計	4					17.70	88.50	CET	38	110	0.17	0.17		
(A)＋(B)		累計	63											1.87	3	OK
(C)	キュービクル～LB-3	LB-3	67	1φ3W　100/200V	3P225AF/200AT	25.59	70	17.91	89.55							
		リーラーコンセント分電盤		1φ3W　100/200V		10.80	70	7.56	37.80							
		LB-4		1φ3W　100/200V		20.71	70	14.50	72.50							
(D)		合計	67					39.97	199.9	CET	150	275	1.59	1.59	3	OK
	LB-3～リーラーコンセント分電盤	リーラーコンセント分電盤		1φ3W　100/200V	3P100AF/100AT	10.80	70	7.56	37.80							
		合計	28					7.56	37.80	CET	14	63	1.35	1.35		
(C)+(D)		累計	95											2.94	3	OK
(E)	LB-3～LB-4	LB-4		1φ3W　100/200V	3P225AF/175AT	20.71	70	14.50	72.50							
		合計	4					14.50	72.50	CET	38	110	0.14	0.14		
(C)+(E)		累計	71											1.73	3	OK
(F)	キュービクル～LA-1	LA-1		1φ3W　100/200V	3P225AF/200AT	10.83	70	7.58	37.9							
		LA-2		1φ3W　100/200V		9.57	70	6.7	33.5							
		LA-3		1φ3W　100/200V		8.88	70	6.22	31.1							
		LA-4		1φ3W　100/200V		8.45	70	5.92	29.6							
		GHP分電盤①		1φ3W　100/200V		1.15	100	1.15	5.75							
		GHP分電盤②		1φ2W　200V		9.91	100	9.91	49.55							
(F)		合計	84					37.48	187.4	CET	100	215	2.80	2.80	3	OK
(K)	キュービクル～ポンプ室	ポンプ室	183	1φ3W　100/200V	3P50AF/20AT	0.13	100	0.13	0.65							
		合計	183					0.13	0.65	CE	3.5		0.60	0.60	4	OK

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

電圧降下計算(電灯)　A3:NOSCALE　06

鹿児島市建設局建築部設備課　53

電圧降下計算（動力）

区　間		負　荷　名　称	恒長	電　気　方　式	幹線保護用	負荷容量	需要率	需要率換算負荷容量	1線当たりの	ケーブル	サイズ	ケーブル	区間	電圧降下率	許容	判定
			(m)		ブレーカサイズ	(kVA)	(%)	(kVA)	設計負荷電流(A)	種類	(mm2)	許容電流(A)	電圧降下(V)	(%)	電圧降下率(%)	
(L)	キュービクル～S-1	S-1		3φ3W　200V	3P225AF/175AT	25.00	100	25.00	125.00							
(L)		合計	23					25.00	125.00	CET	60	150	1.48	0.74	3	OK
(M)	キュービクル～S-2	S-2		3φ3W　200V	3P225AF/200AT	33.75	100	33.75	168.75							
				3φ3W　200V		33.75	100	33.75	168.75							
(M)		合計	49					67.50	337.50	CET	200	340	2.55	1.27	3	OK
(N)	キュービクル～S-3	S-3		3φ3W　200V	3P225AF/175AT	43.75	100	43.75	218.75							
(N)		合計	70					43.75	218.75	CET	150	275	3.14	1.57	3	OK
(O)	キュービクル～MB-1	MB-1		3φ3W　200V	3P100AF/75AT	8.88	100	8.88	44.38							
(O)		合計	62					8.88	44.38	CET	22	82	3.85	1.93	3	OK
(P)	キュービクル～ELV制御盤	ELV制御盤		3φ3W　200V	3P50AF/50AT	4	100	4	20.00							
(P)		合計	71					4	20.00	CET	14	63	3.12	1.56	3	OK
(Q)	キュービクル～給水ポンプ制御盤	給水ポンプ制御盤		3φ3W　200V	3P50AF/50AT	11.70	100	11.70	58.50							
(Q)		合計	174					11.70	58.50	CET	60	150	5.23	2.61	4	OK
(R)	キュービクル～消火ポンプ制御盤	消火ポンプ制御盤		3φ3W　200V	3P100AF/60AT	6	100	6	30.00							
(R)		合計	174					6	30.00	FP	22	87	7.31	3.65	4	OK
(S)	キュービクル～太陽光発電	太陽光発電		3φ3W　200V	3P125AF/125AT	37.50	100	37.50	187.50							
(S)		合計	90					37.50	187.50	CET	100	215	3.00	1.50	3	OK

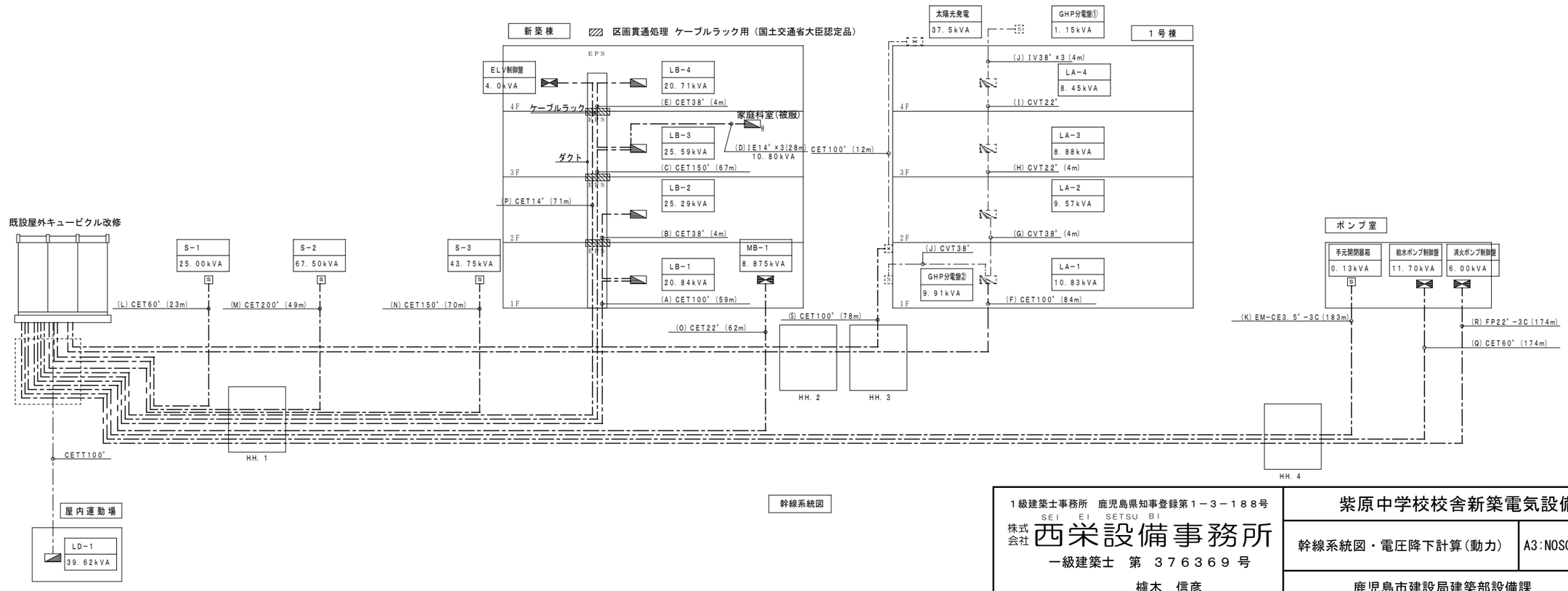

幹線系統図

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　376369　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

幹線系統図・電圧降下計算(動力)	A3:NOSCALE	07
鹿児島市建設局建築部設備課		53

開閉器リスト

Tr No	幹線番号	開閉器	負荷名称	負荷容量
低圧電灯盤 NO(1) 1φ3W 100KVA 210/105V				
	L1	MCCB3P 225AF/200AT	予備	
	L2	MCCB3P 225AF/200AT	南校舎電灯（１号棟）	48.79(KVA)
	L3	MCCB3P 225AF/200AT	体育館電灯	39.62(KVA)
	L4	MCCB3P 100AF/100AT	予備	
	L5	MCCB3P 50AF/20AT	ポンプ室電灯	0.13(KVA)
	L6	MCCB3P 225AF	新築校舎電灯２	スペース
			電灯動力盤（仮設校舎電灯）	70.33(KVA)
	所内	MCCB2P 50AF/ 20AT	所内電源	
	所内	MCCB2P 50AF/ 20AT	警報電源	
低圧動力盤 NO(2) 3φ3W 200KVA 210V				
	M1	MCCB3P 100AF/100AT	予備	
	M2	MCCB3P 50AF/50AT	給水ポンプ	6.60 (kW)
	M3	ELCB3P 125AF/125AT	太陽光発電	30.00 (kW)
	M4	MCCB3P 100AF	新築校舎空調１	スペース
	M5	MCCB3P 225AF	新築校舎空調２	スペース
	M6	MCCB3P 225AF	新築校舎空調３	スペース
	M7	MCCB3P 50AF	新築校舎エレベーター	スペース
			電灯動力盤（仮設校舎動力）	106.9 (kW)
隔壁				
	非常	MCCB3P 100AF/60AT	消火ポンプ制御盤	3.70 (kW)
	所内	MCCB3P 100AF/75AT	ＳＣ，ＳＲ	12.8(kvar)

改修後

開閉器リスト

Tr No	幹線番号	開閉器	負荷名称	負荷容量
低圧電灯盤 NO(1) 1φ3W 100KVA 210/105V				
	L1	MCCB3P 225AF/200AT	**新築校舎電灯１**	**46.13**(KVA)
	L2	MCCB3P 225AF/200AT	南校舎電灯（１号棟）	48.79(KVA)
	L3	MCCB3P 225AF/200AT	体育館電灯	39.62(KVA)
	L4	MCCB3P 100AF/100AT	予備	
	L5	MCCB3P 50AF/ 20AT	ポンプ室電灯	0.13(KVA)
	L6	**MCCB3P 225AF/225AT**	新築校舎電灯２	**57.10**(KVA)
			電灯動力盤（仮設校舎電灯）	
	所内	MCCB2P 50AF/ 20AT	所内電源	
	所内	MCCB2P 50AF/ 20AT	警報電源	
低圧動力盤 NO(2) 3φ3W 200KVA 210V				
	M1	**MCCB3P 100AF/75AT**	**技術室**	**7.10** (kW)
	M2	MCCB3P 50AF/50AT	給水ポンプ	6.60 (kW)
	M3	ELCB3P 125AF/125AT	太陽光発電	30.00 (kW)
	M4	**MCCB3P 225AF/175AT**	新築校舎空調１	**20.00** (kW)
	M5	**MCCB3P 225AF/200AT**	新築校舎空調２	**54.00** (kW)
	M6	**MCCB3P 225AF/175AT**	新築校舎空調３	**35.00** (kW)
	M7	**MCCB3P 50AF/50AT**	新築校舎エレベーター	**3.50** (kW)
			電灯動力盤（仮設校舎動力）	
隔壁				
	非常	MCCB3P 100AF/60AT	消火ポンプ制御盤	3.70 (kW)
	所内	MCCB3P 100AF/75AT	ＳＣ，ＳＲ	12.8(kvar)

受変電設備改修図

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

受変電設備改修図	A3:NOSCALE	08
鹿児島市建設局建築部設備課		53

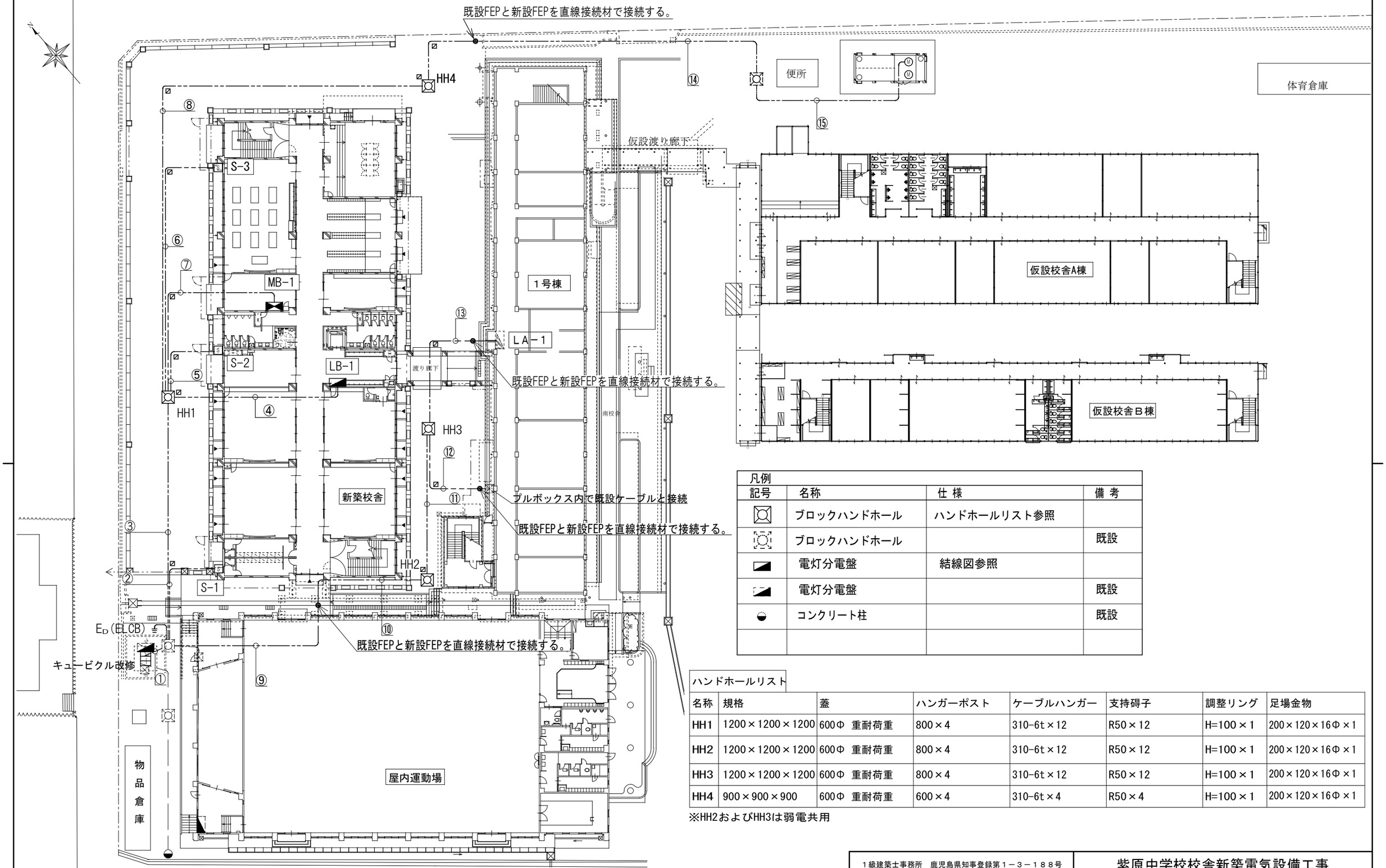

構内配電線路図　Ｓ＝１：４００

凡例

記号	名称	仕 様	備 考
	ブロックハンドホール	ハンドホールリスト参照	
	ブロックハンドホール		既設
	電灯分電盤	結線図参照	
	電灯分電盤		既設
	コンクリート柱		既設

ハンドホールリスト

名称	規格	蓋	ハンガーポスト	ケーブルハンガー	支持碍子	調整リング	足場金物
HH1	1200×1200×1200	600Φ　重耐荷重	800×4	310-6t×12	R50×12	H=100×1	200×120×16Φ×1
HH2	1200×1200×1200	600Φ　重耐荷重	800×4	310-6t×12	R50×12	H=100×1	200×120×16Φ×1
HH3	1200×1200×1200	600Φ　重耐荷重	800×4	310-6t×12	R50×12	H=100×1	200×120×16Φ×1
HH4	900×900×900	600Φ　重耐荷重	600×4	310-6t×4	R50×4	H=100×1	200×120×16Φ×1

※HH2およびHH3は弱電共用

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

構内配電線路（強電）	A3:S=1/400	09
鹿児島市建設局建築部設備課		53

配線リスト（強電）

区間	配管･配線	配管	種別
①	EM-CET60°，E8°	既設FEP80	新校舎動力(S-1)
	EM-CET200°，E22°	既設FEP80	新校舎動力(S-2)
	EM-CET150°，E14°	既設FEP80	新校舎動力(S-3)
	EM-CET22°，E3.5°	既設FEP80	技術室動力(MB-1)
	EM-CET100°，E14° ×2	既設FEP80	新校舎電灯(LB-1)
	EM-CET150°，E14° ×2	既設FEP80	新校舎電灯(LB-3)
	EM-CET14°，E3.5°	既設FEP80	新校舎(ELV)
	EM-CET100°，E14°	既設FEP80	1号棟(LA-1)
	EM-CET100°，E14°	既設FEP80	太陽光発電
	EM-CE3.5° -3C(1C:E)	既設FEP80	ポンプ室電灯
	EM-CET60°	既設FEP80	給水ポンプユニット
	FP-22° -3C	既設FEP80	消火ポンプユニット
	EM-CEES2° -2C	既設G70	太陽光発電制御信号
	~~-C-~~	既設FEP80×5	予備
②	EM-CET60°，E8°	FEP65	新校舎動力(S-1)
③	EM-CET200°，E22°	FEP100	新校舎動力(S-2)
	EM-CET150°，E14°	FEP100	新校舎動力(S-3)
	EM-CET22°，E3.5°	FEP40	技術室動力(MB-1)
	EM-CET100°，E14° ×2	FEP80	新校舎電灯(LB-1)
	EM-CET150°，E14° ×2	FEP100	新校舎電灯(LB-3)
	EM-CET14°，E3.5°	FEP40	新校舎(ELV)
	EM-CE3.5° -3C(1C:E)	FEP30	ポンプ室電灯
	EM-CET60°	FEP65	給水ポンプユニット
	FP-22° -3C	FEP50	消火ポンプユニット
④	EM-CET100°，E14° ×2	FEP80	新校舎電灯(LB-1)
	EM-CET150°，E14° ×2	FEP100	新校舎電灯(LB-3)
	EM-CET14°，E3.5°	FEP40	新校舎(ELV)
⑤	EM-CET200°，E22°	FEP100	新校舎動力(S-2)
⑥	EM-CET150°，E14°	FEP100	新校舎動力(S-3)
⑦	EM-CET22°，E3.5°	FEP40	技術室動力(MB-1)
⑧	EM-CE3.5° -3C(1C:E)	FEP30	ポンプ室電灯
	EM-CET60°	FEP65	給水ポンプユニット
	FP-22° -3C	FEP50	消火ポンプユニット

区間	配管･配線	配管	種別
⑨	EM-CET100°，E14°	既設FEP80	1号棟(LA-1)
	EM-CET100°，E14°	既設FEP80	太陽光発電
	EM-CEES2° -2C	既設FEP50	太陽光発電制御信号
⑩	EM-CET100°，E14°	角型FEP80	1号棟(LA-1)
	EM-CET100°，E14°	角型FEP80	太陽光発電
	EM-CEES2° -2C	角型FEP50	太陽光発電制御信号
⑪	EM-CET100°，E14°	FEP80	1号棟(LA-1)
	EM-CET100°，E14°	FEP80	太陽光発電
	EM-CEES2° -2C	FEP30	太陽光発電制御信号
	~~-C-~~	FEP80	予備
⑫	EM-CET100°，E14°	FEP80	太陽光発電
	EM-CEES2° -2C	FEP30	太陽光発電制御信号
⑬	EM-CET100°，E14°	FEP80	1号棟(LA-1)
	~~-C-~~	FEP30	予備
	~~-C-~~	FEP80	予備
⑭	EM-CE3.5° -3C(1C:E)	FEP30-既設FEP30	ポンプ室電灯
	EM-CET60°	FEP65-既設FEP65	給水ポンプユニット
	FP-22° -3C	FEP50-既設FEP50	消火ポンプユニット
⑮	EM-CE3.5° -3C(1C:E)	既設FEP30	ポンプ室電灯
	EM-CET60°	既設FEP65	給水ポンプユニット
	FP-22° -3C	既設FEP50	消火ポンプユニット

※②～⑧・⑩～⑬は配線・配管新設
※①・⑨・⑭・⑮は既設配管流用・配線のみ新設
※⑭は一部既設配管流用・配線新設

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

配線リスト(強電)	A3:NOSCALE	10
鹿児島市建設局建築部設備課		53

盤名称	主幹開閉器	回路番号	V	ELCB/MCCB	P	AF	AT	その他付属品	負荷容量(VA)	L1相(VA)	L2相(VA)	負荷名称
LB-1		1次	210/105	MCCB	3	225	200		25,286	12,712	12,574	LB-2
鋼板製		101	105	MCCB	2	50	20		1,124	1,124		コンテナ室電灯コンセント
屋内壁掛型	MCCB3P	102	105	MCCB	2	50	20		168		168	昇降口・ホール
上下ダクト共	225AF 175AT	103	105	MCCB	2	50	20		924	924		特別支援教室1電灯コンセント
		104	105	MCCB	2	50	20		1,000		1,000	エレベーター点検用コンセント
		105	105	ELCB	2	50	20		517	517		特別支援教室内トイレ・前室・ 給湯器 シャワーユニット電灯コンセント
		106	105	MCCB	2	50	20		1,140		1,140	特別支援教室2電灯コンセント
		107	105	MCCB	2	50	20		1,140	1,140		特別支援教室3電灯コンセント
		108	105	ELCB	2	50	20		1,709		1,709	廊下・渡り廊下・階段室 階段下倉庫電灯
		109	105	MCCB	2	50	20		500	500		端子盤コンセント、ＨＵＢ盤
		110	105	MCCB	2	50	20		450		450	廊下コンセント
		111	105	ELCB	2	50	20		396	396		女子トイレ
		112	105	MCCB	2	50	20		516		516	技術機械室電灯コンセント
		113	105	MCCB	2	50	20		1,500	1,500		木工室リーラ―コンセント
		114	105	ELCB	2	50	20		1,050		1,050	男子・バリヤフリートイレ電灯コンセント
		115	105	MCCB	2	50	20		916	916		技術準備室電灯コンセント
		116	105	MCCB	2	50	20		1,356		1,356	木工室電灯コンセント
		117	105	MCCB	2	50	20		1,140	1,140		特別支援教室4電灯コンセント
		118	105	MCCB	2	50	20		1,140		1,140	特別支援教室5電灯コンセント
		119	105	ELCB	2	50	20		484	484		職員更衣室(男)・(女)電灯
		120	105	ELCB	2	50	20	TM+SW	260		260	屋外照明
		121	105	MCCB	2	50	20		975	975		換気扇電源
		122	105	MCCB	2	50	20		500		500	予備
		123	105	MCCB	2	50	20		500	500		予備
		124	105	MCCB	2	50	20		500		500	予備
		201	210	ELCB	2	50	20		938	469	469	空調室内機電源
[ET]										10,585	10,258	小計
[ET]										20,843		合計
(ELCB)										23,297	22,832	小計(1次側分岐ブレーカを含む)
										46,129		合計(1次側分岐ブレーカを含む)

盤名称	主幹開閉器	回路番号	V	ELCB/MCCB	P	AF	AT	負荷容量(VA)	L1相(VA)	L2相(VA)	負荷名称
LB-2		1次									
鋼板製		101	105	MCCB	2	50	20	516	516		教育相談室電灯コンセント
屋内壁掛型	MCCB3P	102	105	MCCB	2	50	20	1,140		1,140	普通教室1電灯コンセント
上下ダクト共	225AF 200AT	103	105	MCCB	2	50	20	1,140	1,140		普通教室2電灯コンセント
		104	105	MCCB	2	50	20	250		250	端子盤コンセント
		105	105	MCCB	2	50	20	1,140	1,140		普通教室3電灯コンセント
		106	105	MCCB	2	50	20	450		450	廊下コンセント
		107	105	ELCB	2	50	20	737	737		廊下・渡り廊下電灯
		108	105	MCCB	2	50	20	1,140		1,140	普通教室4電灯コンセント
		109	105	MCCB	2	50	20	756	756		理科室1電灯
		110	105	ELCB	2	50	20	1,950		1,950	理科室1実験台コンセント
		111	105	ELCB	2	50	20	1,050	1,050		理科室1コンセント
		112	105	ELCB	2	50	20	1,500		1,500	理科準備室電気給湯器コンセント
		113	105	ELCB	2	50	20	977	977		理科準備室・薬品庫電灯コンセント
		114	105	ELCB	2	50	20	396		396	女子トイレ
		115	105	ELCB	2	50	20	1,050	1,050		男子・バリヤフリートイレ電灯コンセント
		116	105	MCCB	2	50	20	756		756	理科室2電灯
		117	105	ELCB	2	50	20	1,050	1,050		理科室2コンセント
		118	105	ELCB	2	50	20	1,950		1,950	理科室2実験台コンセント
		119	105	MCCB	2	50	20	1,140	1,140		特別支援教室6電灯コンセント
		120	105	MCCB	2	50	20	423		423	資料室電灯コンセント
		121	105	MCCB	2	50	20	1,500	1,500		資料室コピー機コンセント
		122	105	MCCB	2	50	20	963		963	換気扇電源
		123	105	MCCB	2	50	20	500	500		予備
		124	105	MCCB	2	50	20	500		500	予備
		125	105	MCCB	2	50	20	500	500		予備
		126	105	MCCB	2	50	20	500		500	予備
		201	210	ELCB	2	50	20	1,312	656	656	空調室内機電源
[ET]									12,712	12,574	小計
[ET]									25,286		合計
(ELCB)									12,712	12,574	小計(1次側分岐ブレーカを含む)
									25,286		合計(1次側分岐ブレーカを含む)

※TM＝タイマー
※SW＝切換えｽｲｯﾁ

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

分電盤結線図(1)	A3:NOSCALE	11
鹿児島市建設局建築部設備課		53

盤名称	主幹開閉器	回路番号	V	ELCB/MCCB	P	AF	AT	負荷容量(VA)	L1相(VA)	L2相(VA)	負荷名称
LB-3		1次	210/105	MCCB	3	225	175	20,706	10,634	10,072	LB-4
鋼板製		1次	210/105	MCCB	3	100	100	10,800	5,400	5,400	家庭科室(被服)リーラ―コンセント分電盤
屋内壁掛型	MCCB3P	101	105	MCCB	2	50	20	423	423		資料室電灯コンセント
上下ダクト共	225AF 200AT	102	105	MCCB	2	50	20	1,140		1,140	普通教室5電灯コンセント
		103	105	MCCB	2	50	20	1,140	1,140		普通教室6電灯コンセント
		104	105	MCCB	2	50	20	1,140		1,140	普通教室7電灯コンセント
		105	105	MCCB	2	50	20	250	250		端子盤コンセント
		106	105	MCCB	2	50	20	450		450	廊下コンセント
		107	105	ELCB	2	50	20	737	737		廊下・渡り廊下電灯
		108	105	MCCB	2	50	20	1,140		1,140	普通教室8電灯コンセント
		109	105	ELCB	2	50	20	396	396		女子トイレ
		110	105	ELCB	2	50	20	1,050		1,050	男子・バリアフリートイレ電灯コンセント
		111	105	MCCB	2	50	20	1,722	1,722		図書室電灯コンセント
		112	105	MCCB	2	50	20	648		648	家庭科室(調理)電灯
		113	105	ELCB	2	50	20	1,500	1,500		家庭科室(調理)調理台コンセント①
		114	105	ELCB	2	50	20	900		900	家庭科室(調理)コンセント
		115	105	ELCB	2	50	20	700	700		家庭科室(調理)洗濯機・乾燥機コンセント
		116	105	ELCB	2	50	20	1,500		1,500	家庭科準備室電気給湯器コンセント
		117	105	ELCB	2	50	20	1,500	1,500		家庭科準備室オーブンレンジコンセント
		118	105	ELCB	2	50	20	916		916	家庭科準備室電灯コンセント
		119	105	MCCB	2	50	20	1,140	1,140		家庭科室(被服)電灯コンセント
		120	105	MCCB	2	50	20	1,588		1,588	換気扇電源
		121	105	MCCB	2	50	20	1,500	1,500		資料室コピー機コンセント
		122	105	ELCB	2	50	20	1,500		1,500	家庭科室(調理)調理台コンセント②
		123	105	MCCB	2	50	20	500	500		予備
		124	105	MCCB	2	50	20	500		500	予備
		125	105	MCCB	2	50	20	500	500		予備
		201	210	ELCB	2	50	20	1,112	556	556	空調室内機電源
[ET]									12,564	13,028	小計
[ET]									25,592		合計
(ELCB)									28,598	28,500	小計(1次側分岐ブレーカを含む)
									57,098		合計(1次側分岐ブレーカを含む)

盤名称	主幹開閉器	回路番号	V	ELCB/MCCB	P	AF	AT	負荷容量(VA)	L1相(VA)	L2相(VA)	負荷名称
LB-4		1次									
鋼板製		101	105	MCCB	2	50	20	816	816		生徒会室電灯コンセント
屋内壁掛型	MCCB3P	102	105	MCCB	2	50	20	1,140		1,140	普通教室9電灯コンセント
上下ダクト共	225AF 175AT	103	105	MCCB	2	50	20	1,140	1,140		普通教室10電灯コンセント
		104	105	MCCB	2	50	20	1,140		1,140	職員室電灯コンセント
		105	105	MCCB	2	50	20	900	900		職員室コンセント
		106	105	ELCB	2	50	20	1,250		1,250	職員室電子レンジコンセント
		107	105	MCCB	2	50	20	1,500	1,500		職員室コピー機コンセント
		108	105	MCCB	2	50	20	1,140		1,140	特別支援教室7電灯コンセント
		109	105	ELCB	2	50	20	737	737		廊下・渡り廊下電灯
		110	105	MCCB	2	50	20	250		250	端子盤コンセント
		111	105	MCCB	2	50	20	450	450		廊下コンセント
		112	105	MCCB	2	50	20	1,356		1,356	美術室電灯コンセント
		113	105	MCCB	2	50	20	516	516		美術準備室電灯コンセント
		114	105	ELCB	2	50	20	396		396	女子トイレ
		115	105	ELCB	2	50	20	1,050	1,050		男子･バリヤフリートイレ電灯コンセント
		116	105	MCCB	2	50	20	1,140		1,140	音楽室2電灯コンセント
		117	105	MCCB	2	50	20	1,506	1,506		音楽室1電灯コンセント
		118	105	MCCB	2	50	20	516		516	音楽準備室電灯コンセント
		119	105	MCCB	2	50	20	775	775		換気扇電源
		120	105	MCCB	2	50	20	500		500	予備
		121	105	MCCB	2	50	20	500	500		予備
		122	105	MCCB	2	50	20	500		500	予備
		201	210	ELCB	2	50	20	1,488	744	744	空調室内機電源
[ET]									10,634	10,072	小計
[ET]									20,706		合計
(ELCB)									10,634	10,072	小計(1次側分岐ブレーカを含む)
									20,706		合計(1次側分岐ブレーカを含む)

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

分電盤結線図(2)

A3:NOSCALE

12

鹿児島市建設局建築部設備課

53

分電盤配置図(参考)

※電灯分電盤・端子盤は鋼板製屋内壁掛とする。
電灯分電盤：種別ＬＢ（上下配線ダクト付）
端子盤：種別Ｔ（上下配線ダクト付）
（ダクトサイズ:AS600×200）

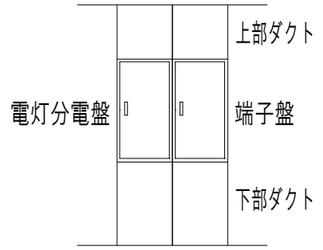

※天井、床内はｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ配線(ZM600B)(防火区画貫通処理)

盤名称	主幹開閉器	分岐	回路番号	V	ELCB/MCCB	P	AF	AT	負荷容量(kW)	負荷名称
MB-1			1次							
鋼板製			A	210	ELCB	3	50	20	0.4	BDO-T
屋内壁掛型	MCCB3P		B	210	ELCB	3	50	30	2.2	UMH-2200F
	100AF75AT		C	210	ELCB	3	50	30	1.5	8006
			D	210	ELCB	3	50	30	1.5	405-TS
			E	210	ELCB	3	50	30	1.5	BSL-250T
[ET]										小計
[ET]									7.1	合計
(ELCB)										

S-1　ＳＵＳ製・屋外露出壁掛型・防水型

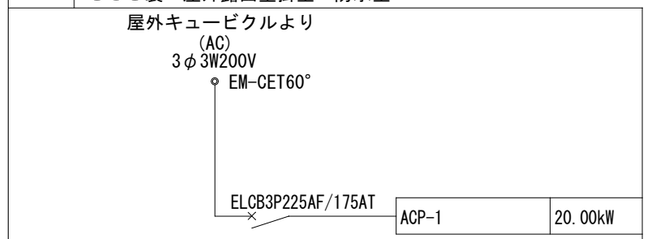

S-3　ＳＵＳ製・屋外露出壁掛型・防水型

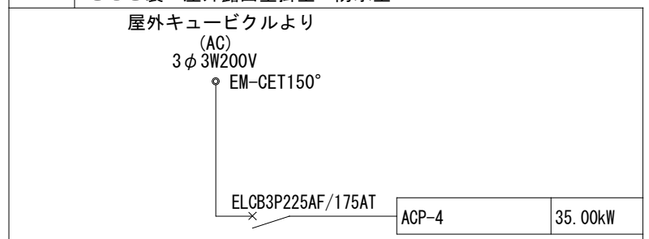

S-2　ＳＵＳ製・屋外露出壁掛型・防水型

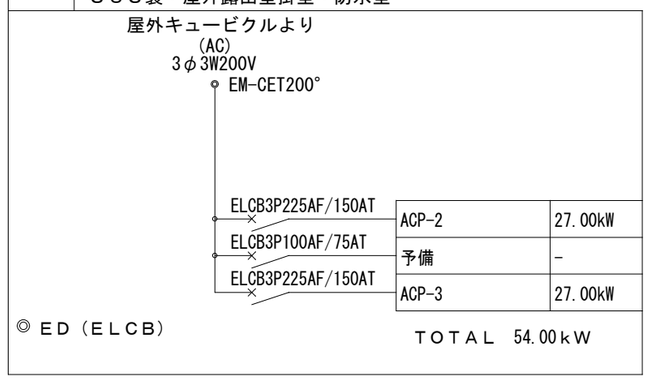

※空調室外機の開閉器・配線サイズは、メーカー推奨サイズを確認し監督職員と協議し決定のこと。

分電盤結線図

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

分電盤配置図(参考)、分電盤結線図(3)	A3:NOSCALE	13
鹿児島市建設局建築部設備課		53

コンテナ室	
名称	台数
G	6

特別支援教室1	
名称	台数
B	4
C	2

特別支援教室2	
名称	台数
B	8
C	2

渡り廊下	
名称	台数
A	2

特別支援教室3	
名称	台数
B	8
C	2

階段室2	
名称	台数
G	2

昇降口・ホール	
名称	台数
E	8

特別支援教室2(前室)	
名称	台数
H	1

女子トイレ	
名称	台数
F	6

階段下倉庫(階段室2)	
名称	台数
F	1

特別支援教室2(トイレ)	
名称	台数
I	1

屋外	
名称	台数
A	11

廊下	
名称	台数
F	17

階段室1	
名称	台数
G	2

木工室	
名称	台数
B	12
C	2

階段下倉庫(階段室1)	
名称	台数
F	1

技術機械室	
名称	台数
B	4

バリヤフリートイレ	
名称	台数
J	1
L	1

男子トイレ	
名称	台数
F	6

技術準備室	
名称	台数
D	4

特別支援教室4	
名称	台数
B	8
C	2

特別支援教室5	
名称	台数
B	8
C	2

職員更衣室(女)	
名称	台数
K	1
F	2

職員更衣室(男)	
名称	台数
K	1
F	2

特記なき配線は下記による。	
	EM-EEF1.6-3C(1C:E)
	EM-EEF1.6-3C
	EM-EEF1.6-3C(PF22)
F2	EM-EEF1.6-2C
F2	EM-EEF1.6-2C(PF16)
F4	EM-EEF1.6-2C×2(1C:E)
	EM-EEF1.6-2C×2
F4	EM-EEF1.6-2C×2(PF22)
F5	EM-EEF1.6-2C+3C
F5	EM-EEF1.6-2C+3C(PF22)
F6	EM-EEF1.6-3C×2
F6	EM-EEF1.6-3C×2(PF28)
F8	EM-EEF1.6-2C×4
F8	EM-EEF1.6-2C×4(PF28)
2F3	EM-EEF2.0-3C(1C:E)
2F3	EM-EEF2.0-3C(1C:E)(PF22)
2F2	EM-EEF2.0-2C
2F2	EM-EEF2.0-2C(PF16)

EM-EEF1.6-3C(1C:E)(ZnGP22～F2WP24)
EM-EEF1.6-2C+3C(1C:E)(ZnGP28)
EM-EEF1.6-2C+3C(1C:E)(ZnGP28～F2WP30)
EM-IE1.6×3,E1.6(PF16)

特別支援教室1 / 女子トイレ / 特別支援教室2(前室) / 特別支援教室2(トイレ) / 給湯器 / 特別支援教室2 / 特別支援教室3 / 階段室2 / 階段下倉庫(階段室2) / 昇降口・ホール / 冷蔵庫 / 廊下 / 階段下倉庫(階段室1) / 階段室1 / 木工室 / 技術機械室 / 男子トイレ / バリヤフリートイレ / 技術準備室 / 特別支援教室4 / 特別支援教室5 / 職員更衣室(女) / 職員更衣室(男) / 冷蔵庫用

FE 14 / FE 7 / FE 6 / FE 5 / FE 14 ×2

11,380 / 8,000 / 20,000 / 4,000 / 3,200 / 400 / 8,000 / 500 / 3,000 / 500 / 1,690 / 4,000 / 1,690 / 4,000

4,400 | 4,400 | 4,400 | 4,400 | 4,400 | 4,400 | 4,400 | 4,400 | 4,400 | 4,400 | 4,400
4,400 | 8,800 | 8,800 | 8,800 | 8,800 | 8,800 | 8,800 | 8,800 | 4,400
52,800

Y4 / Y3 / Y2 / Y1
X1 / X2 / X3 / X4 / X5 / X6 / X7 / X8

1階平面図

※ ○○○○○ は防火上主要な間仕切りを示す。

1階平面図 S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　376369 号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

1階電灯図面	A3:S=1/200	14
鹿児島市建設局建築部設備課		53

渡り廊下	
名称	台数
A	2

EM-EEF1.6-3C(1C:E)(ZnGP22～F2WP24)

EM-EEF1.6-2C+3C(1C:E)(ZnGP28)

EM-EEF1.6-2C+3C(1C:E)(ZnGP28～F2WP30)

教育相談室	
名称	台数
B	4

普通教室1	
名称	台数
B	8
C	2

普通教室2	
名称	台数
B	8
C	2

女子トイレ	
名称	台数
F	6

普通教室3	
名称	台数
B	8
C	2

普通教室4	
名称	台数
B	8
C	2

階段室2	
名称	台数
G	2

教育相談室　普通教室1　普通教室2　女子トイレ　普通教室3　普通教室4　階段室2

EM-IE1.6×4,E1.6(PF16)

EM-IE1.6×3,E1.6(PF16)

EM-IE1.6×4,E1.6(PF16)

EM-IE1.6×3,E1.6(PF16)

廊下

廊下	
名称	台数
F	17

ガス漏れ警報器

アイスメーカー用　冷蔵庫用

階段室1　理科室1　薬品庫　理科準備室　バリヤフリートイレ　男子トイレ　理科室2　特別支援教室6　資料室

FE 6　FE 4　FE 6　FE 5

4,400 × 13

8,800 × 6

52,800

理科室1	
名称	台数
B	12
C	2

理科準備室	
名称	台数
D	4

男子トイレ	
名称	台数
F	6

理科室2	
名称	台数
B	12
C	2

特別支援教室6	
名称	台数
B	8
C	2

資料室	
名称	台数
F	3

階段室1	
名称	台数
G	2

薬品庫	
名称	台数
F	1

バリヤフリートイレ	
名称	台数
J	1
L	1

2階平面図　S=1/200

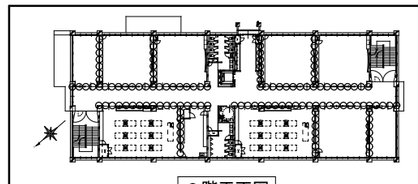

※ ○○○○○ は防火上主要な間仕切りを示す。

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号

株式会社 西栄設備事務所

一級建築士　第　376369　号

櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

2階電灯図面	A3:S=1/200	15
鹿児島市建設局建築部設備課		53

渡り廊下	
名称	台数
A	2

EM-EEF1.6-3C(1C:E)(ZnGP22～F2WP24)

EM-EEF1.6-2C+3C(1C:E)(ZnGP28)

EM-EEF1.6-2C+3C(1C:E)(ZnGP28～F2WP30)

EM-IE1.6×4,E1.6(PF16)

EM-IE1.6×4,E1.6(PF16)

EM-EEF1.6-2C+3C(PF28)

EM-IE1.6×4,E1.6(PF16)

資料室	
名称	台数
F	3

普通教室5	
名称	台数
B	8
C	2

普通教室6	
名称	台数
B	8
C	2

女子トイレ	
名称	台数
F	6

普通教室7	
名称	台数
B	8
C	2

普通教室8	
名称	台数
B	8
C	2

階段室2	
名称	台数
G	2

廊下	
名称	台数
F	17

図書室	
名称	台数
B	18

男子トイレ	
名称	台数
F	6

家庭科室(調理)	
名称	台数
B	12

家庭科準備室	
名称	台数
D	4

家庭科室(被服)	
名称	台数
B	8
C	2

階段室1	
名称	台数
G	2

バリヤフリートイレ	
名称	台数
J	1
L	1

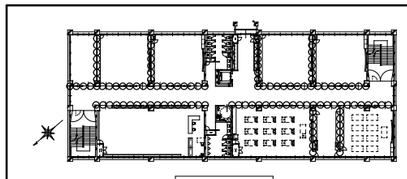

3階平面図

※ ○○○○○ は防火上主要な間仕切りを示す。

3階平面図 S=1/200

1級建築士事務所 鹿児島県知事登録第1－3－188号

株式会社 西栄設備事務所 (SEI EI SETSU BI)

一級建築士 第 376369 号

櫨木 信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

3階電灯図面	A3:S=1/200	16
鹿児島市建設局建築部設備課		53

渡り廊下	
名称	台数
A	2

EM-EEF1.6-3C(1C:E)(ZnGP22～F2WP24)

EM-EEF1.6-2C+3C(1C:E)(ZnGP28)

EM-EEF1.6-2C+3C(1C:E)(ZnGP28～F2WP30)

EM-EEF1.6-2C+3C(PF28)

EM-IE1.6×4,E1.6(PF16)

EM-EEF1.6-2C+3C(PF28)

生徒会室	
名称	台数
B	4

普通教室9	
名称	台数
B	8
C	2

普通教室10	
名称	台数
B	8
C	2

女子トイレ	
名称	台数
F	6

職員室	
名称	台数
B	8
C	2

特別支援教室7	
名称	台数
B	8
C	2

階段室2	
名称	台数
G	2

廊下	
名称	台数
F	17

男子トイレ	
名称	台数
F	6

音楽室1	
名称	台数
B	12
C	2

音楽室2	
名称	台数
B	8
C	2

音楽準備室	
名称	台数
D	4

美術準備室	
名称	台数
D	4

美術室	
名称	台数
B	12
C	2

階段室1	
名称	台数
G	1

バリヤフリートイレ	
名称	台数
J	1
L	1

4階平面図　S＝1/200

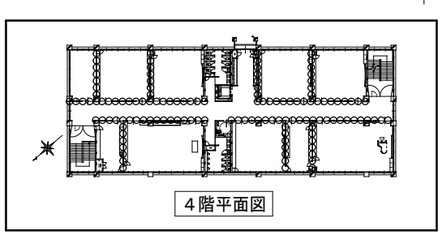

※ ○○○○○ は防火上主要な間仕切りを示す。

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
一級建築士　第　376369 号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事		
4階電灯図面	A3:S=1/200	17
鹿児島市建設局建築部設備課		53

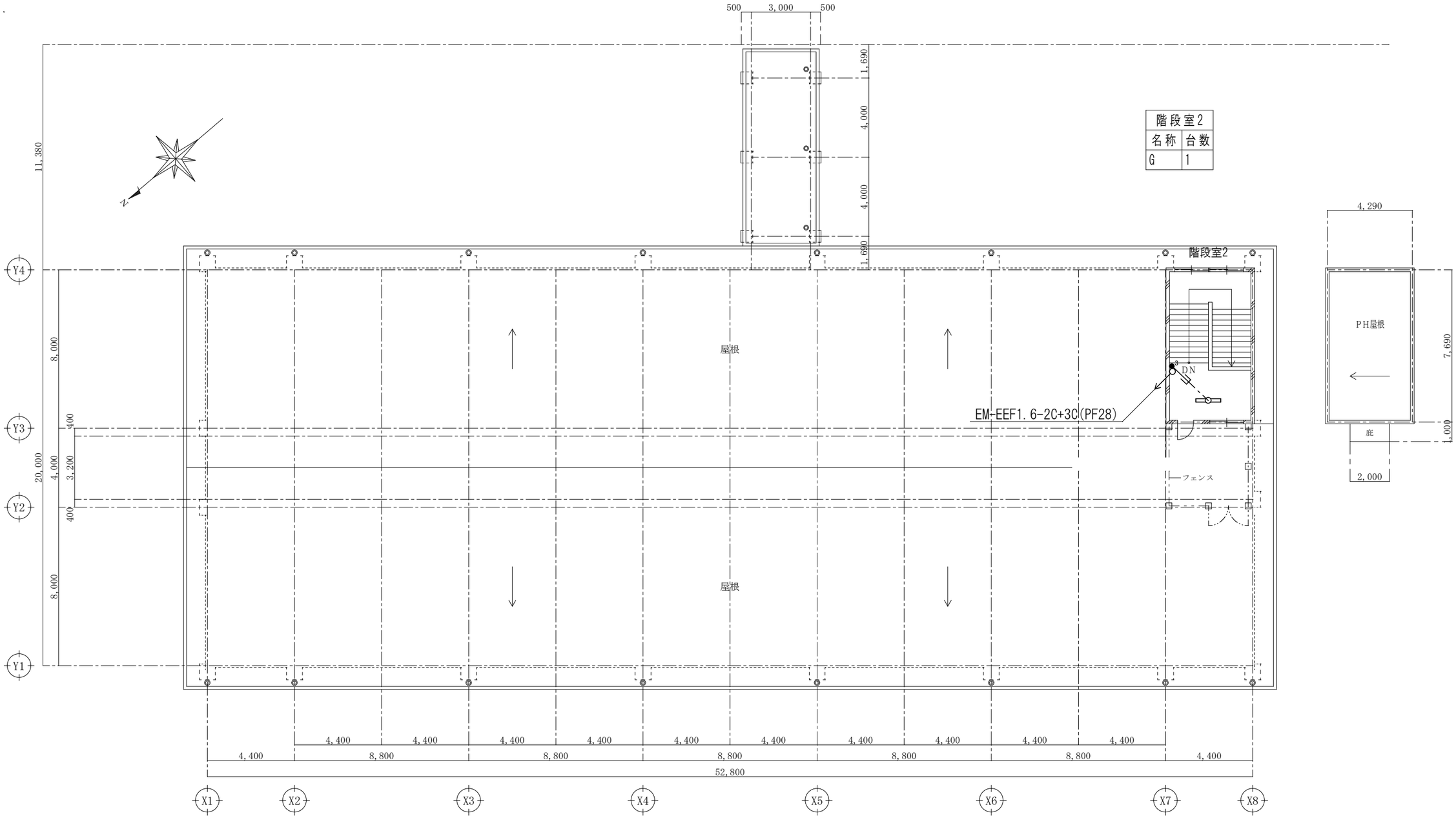

R階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所（SEI EI SETSU BI） 一級建築士　第　３７６３６９　号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	R階電灯図面	A3:S=1/200　18
	鹿児島市建設局建築部設備課	53

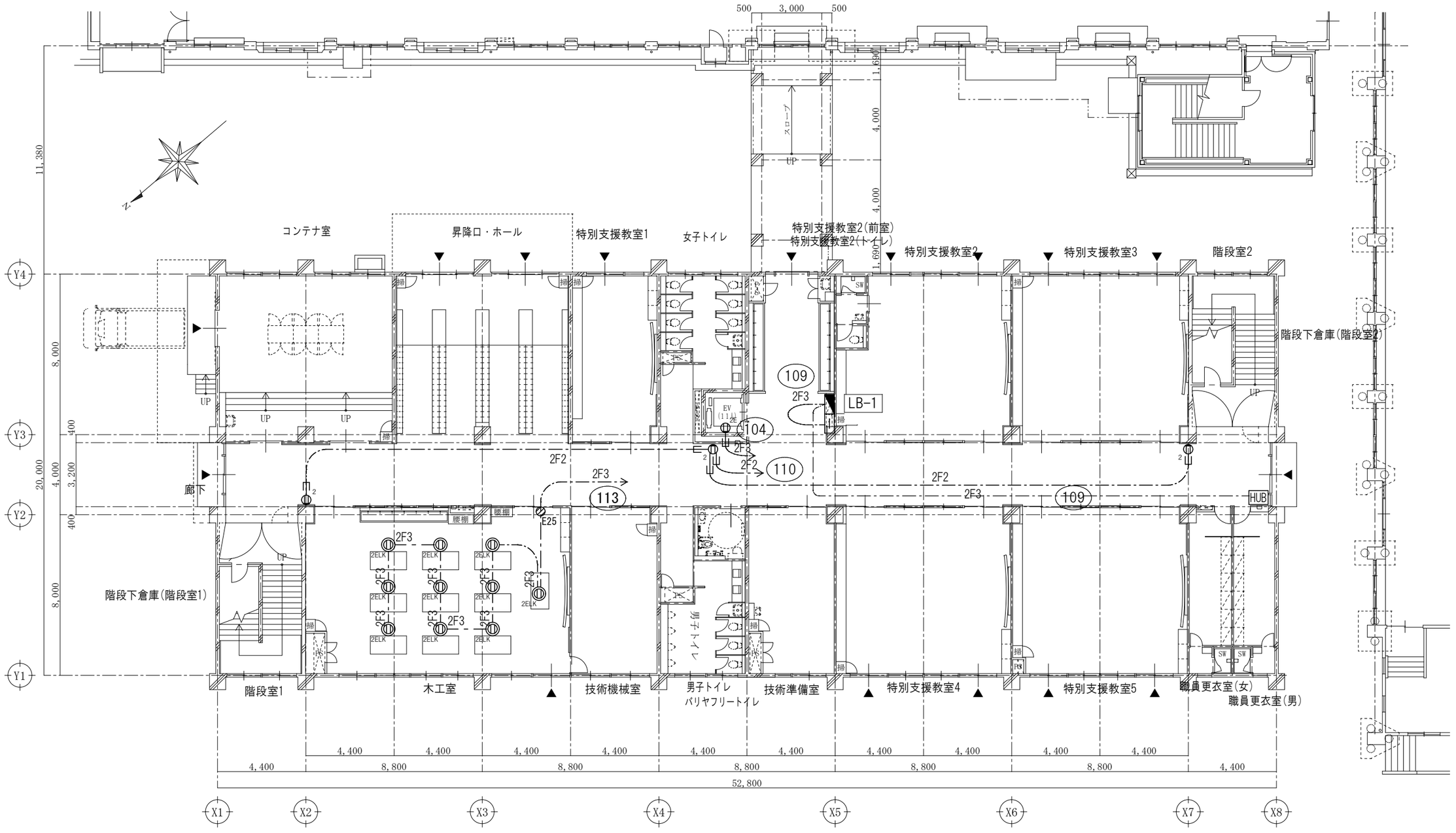

特記なき配線は下記による。	
2F3	EM-EEF2.0-3C(1C:E)
2F3	EM-EEF2.0-3C(1C:E)(PF22)
2F2	EM-EEF2.0-2C
2F2	EM-EEF2.0-2C(PF16)

1階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　376369　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

1階コンセント図面	A3:S=1/200	19
鹿児島市建設局建築部設備課		53

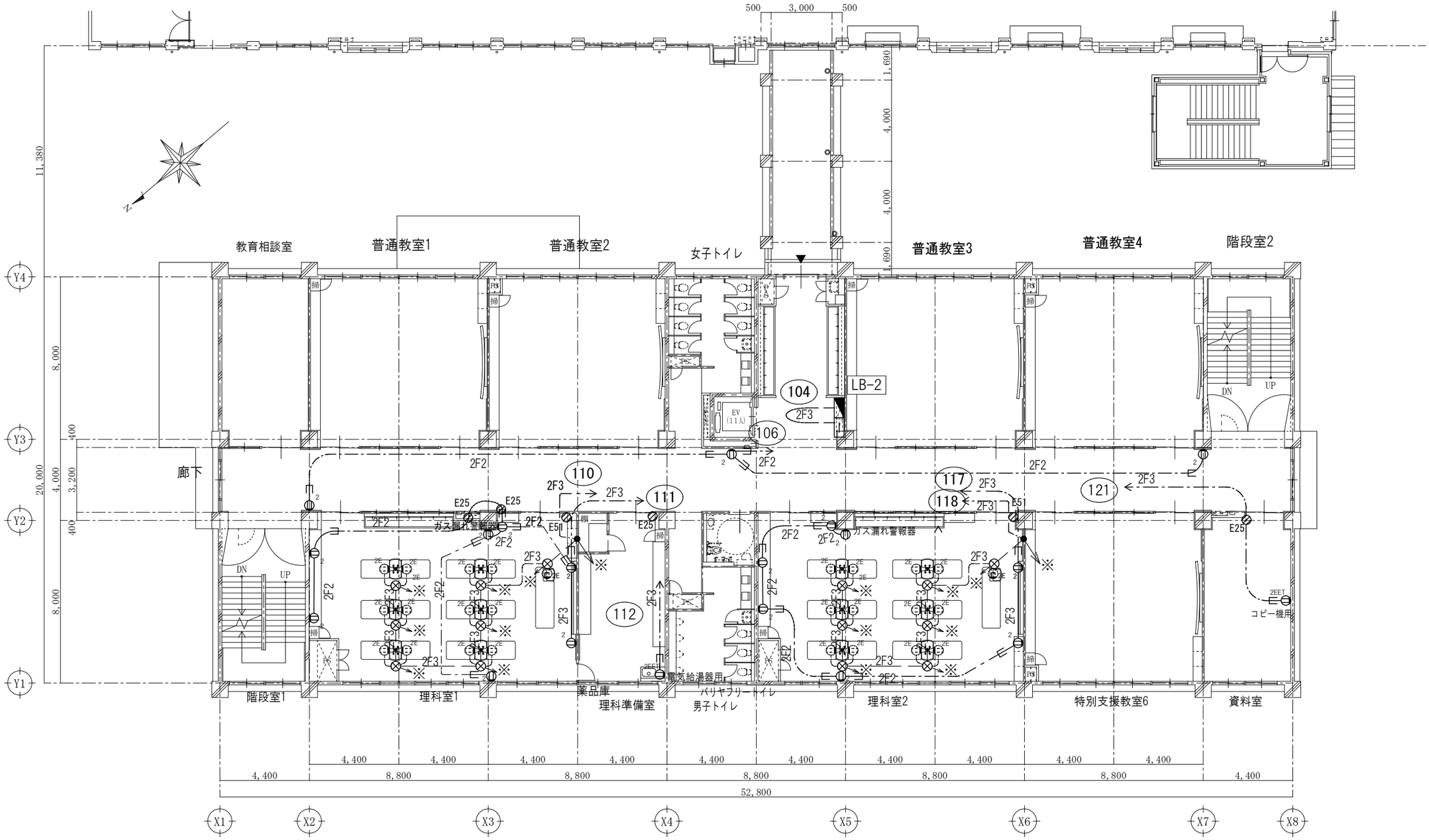

※：EM-EEF2.0-3C(1C:E)(PF22)
1階天井裏へ(防火区画貫通処理)

2階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　376369 号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	2階コンセント図面	A3:S=1/200
	鹿児島市建設局建築部設備課	20 53

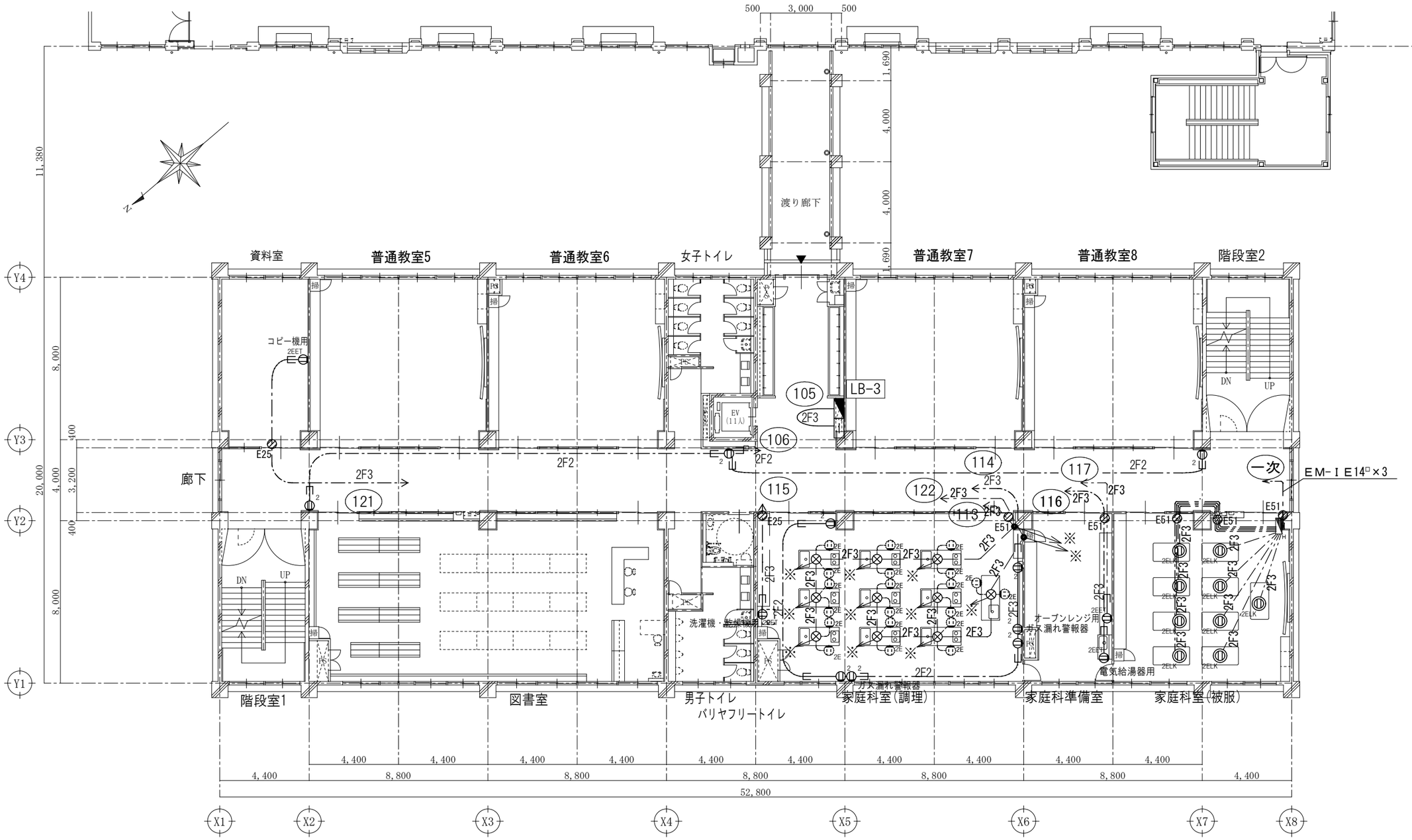

※：EM-EEF2.0-3C(1C:E)(PF22)
1階天井裏へ(防火区画貫通処理)

3階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　376369　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

3階コンセント図面	A3:S=1/200	21
鹿児島市建設局建築部設備課		53

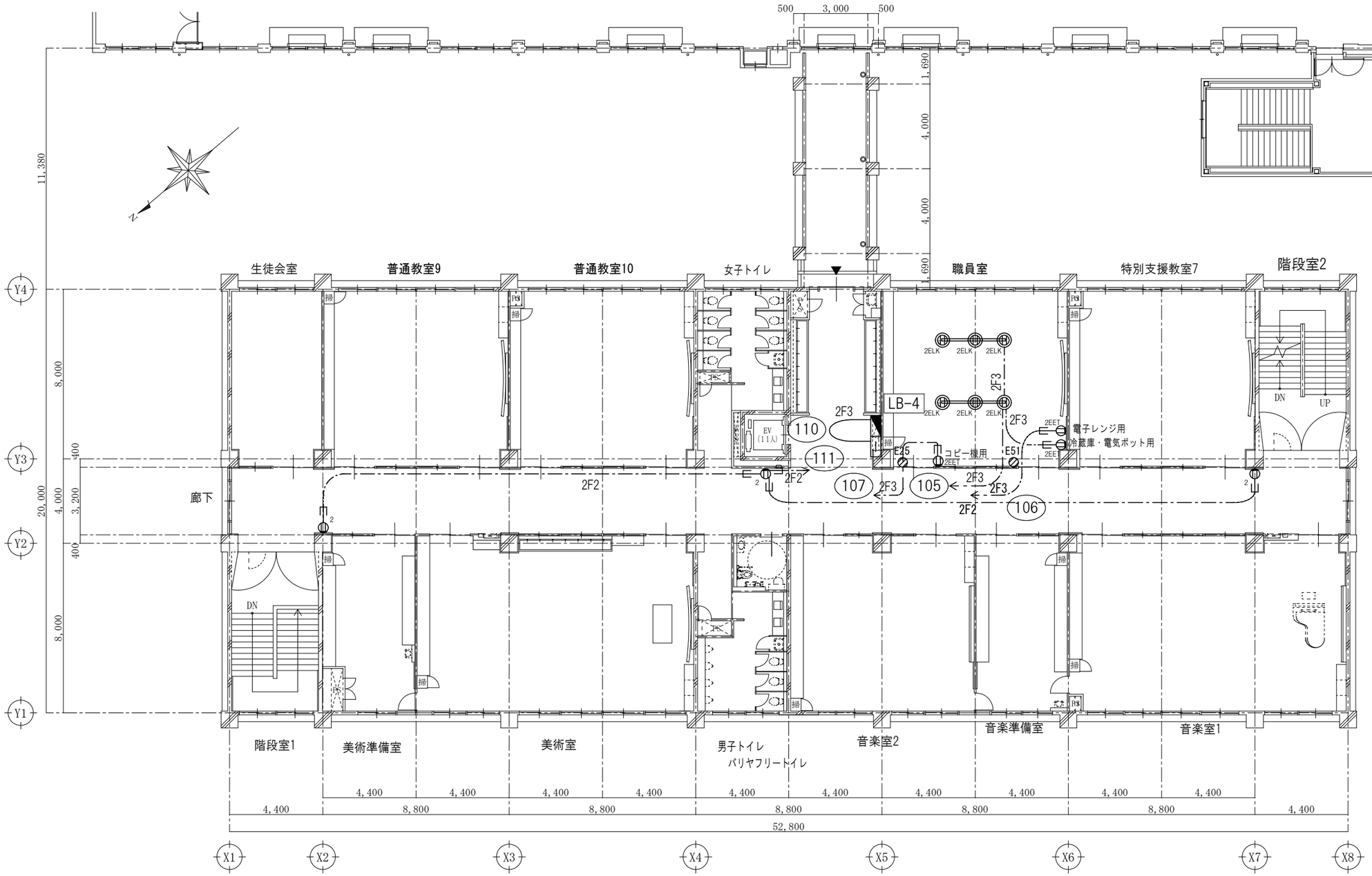

4階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　376369 号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	4階コンセント図面	A3:S=1/200
	鹿児島市建設局建築部設備課	22 53

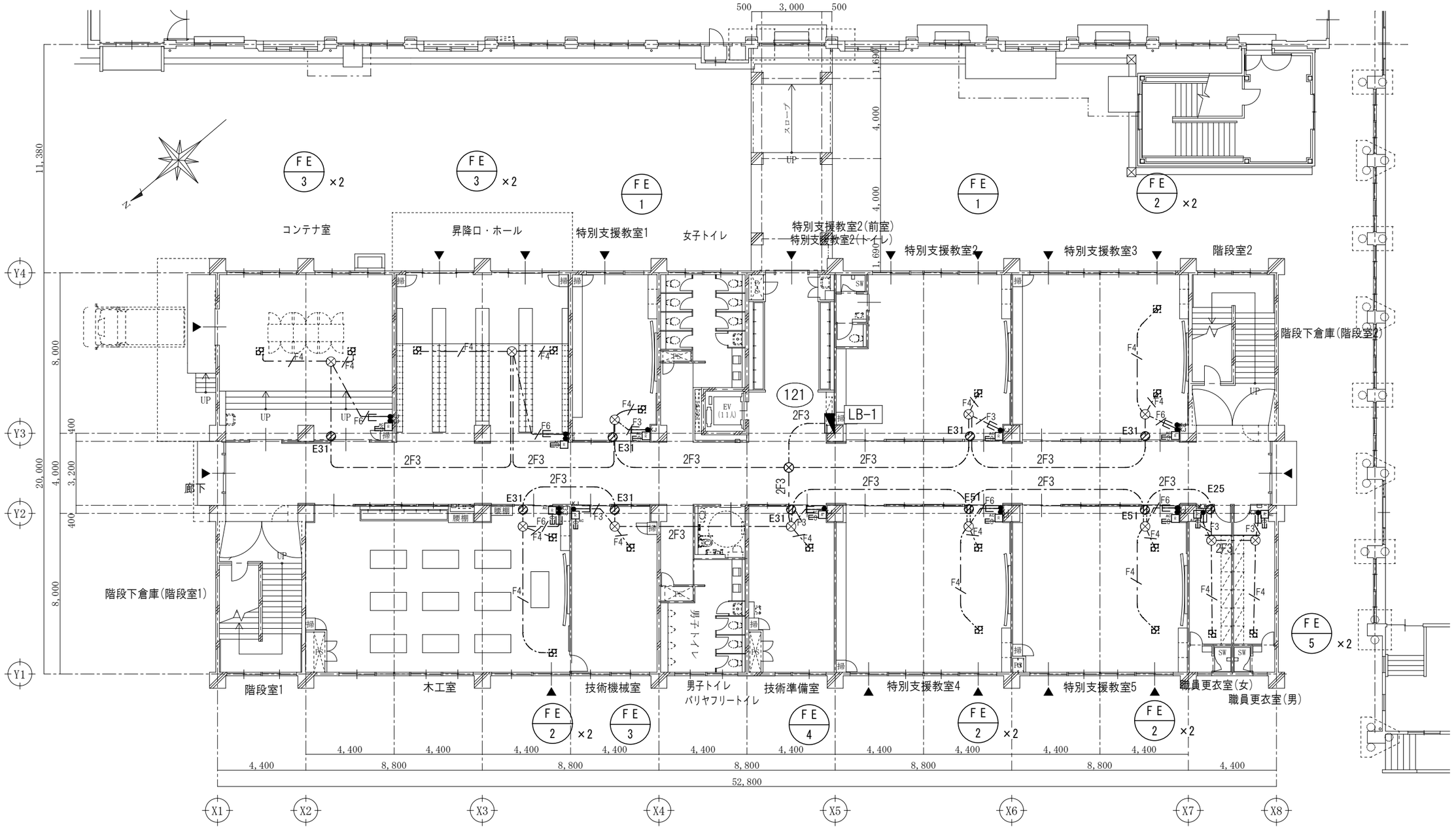

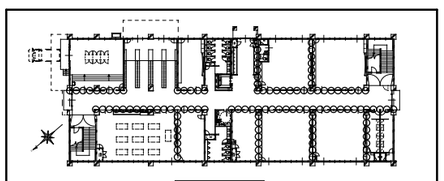

※ ○○○○○ は防火上主要な間仕切りを示す。

特記なき配線は下記による。		
---—·—·—	EM-EEF1.6-2C	天井内配線・配管
---—/F3—	EM-EEF1.6-3C (1C:E)	天井内配線・配管
---—/F4—	EM-EEF1.6-2C×2	天井内配線・配管
---—/F6—	EM-EEF1.6-3C×2	天井内配線・配管
---—/F9—	EM-EEF1.6-3C×3	天井内配線・配管
---—·2F3—	EM-EEF2.0-3C(1C:E)	天井内配線・配管

1階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　376369　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

1階換気図面	A3:S=1/200	23
鹿児島市建設局建築部設備課		53

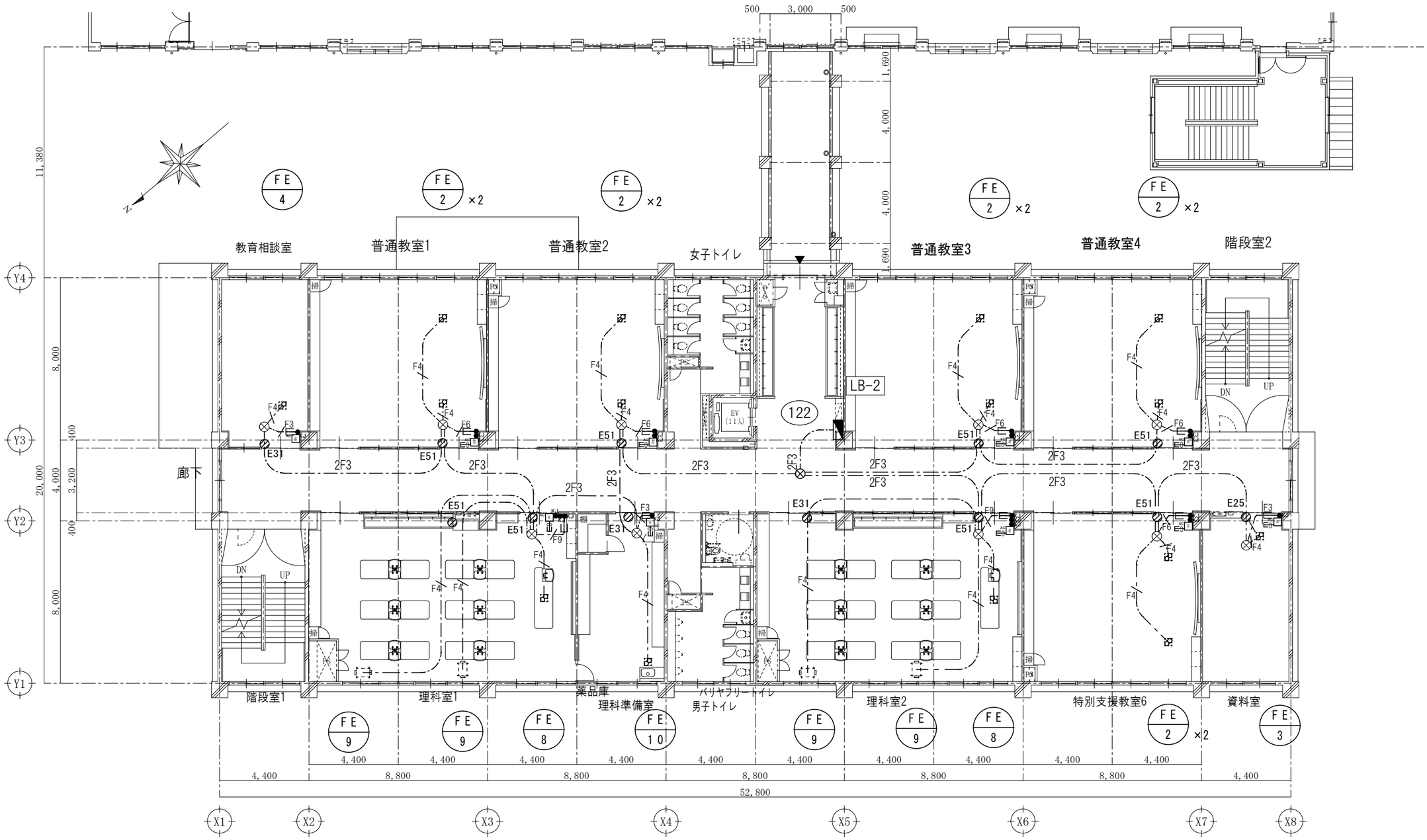

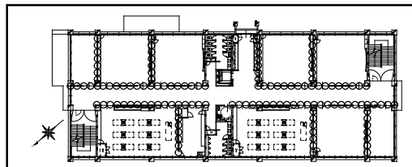

２階平面図

※ ○○○○○ は防火上主要な間仕切りを示す。

２階平面図　S=1/200

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　３７６３６９ 号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	2階換気図面	A3:S=1/200
	鹿児島市建設局建築部設備課	24 53

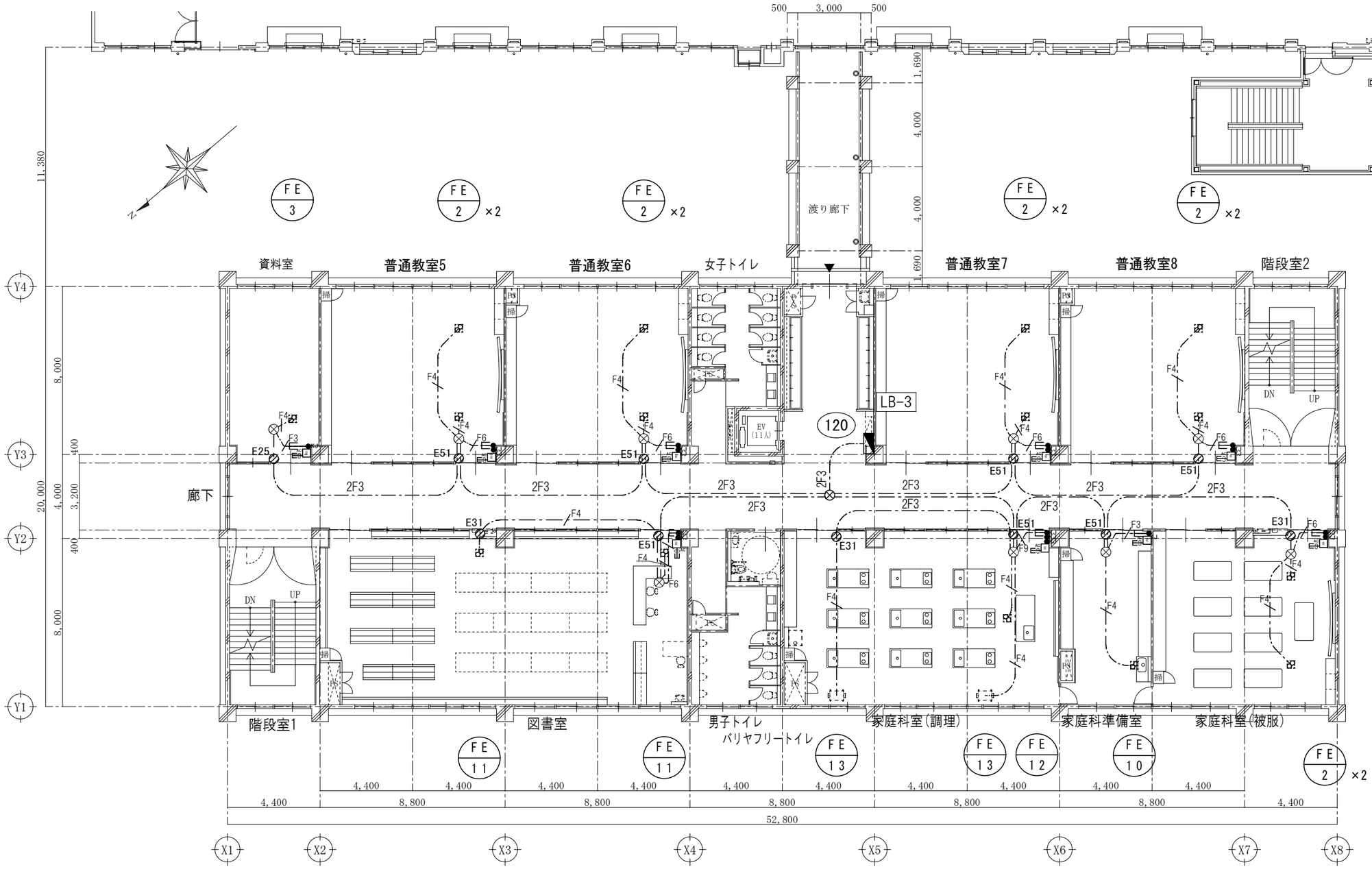

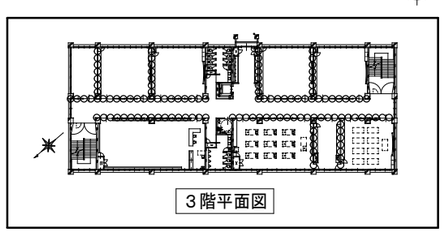

※ ○○○○○ は防火上主要な間仕切りを示す。

3階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 SEI EI SETSU BI 一級建築士　第　376369 号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	3階換気図面	A3:S=1/200
	鹿児島市建設局建築部設備課	25 53

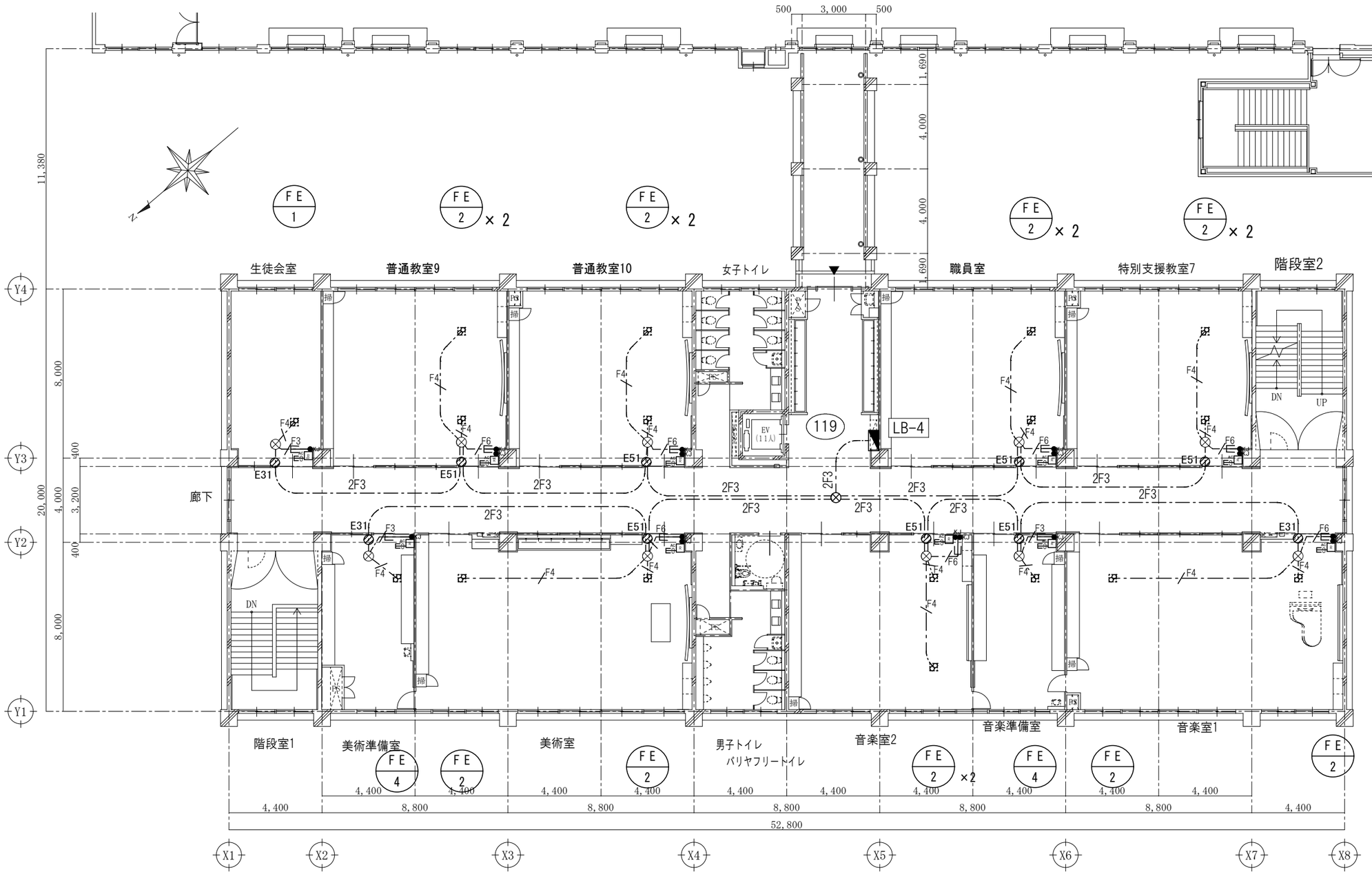

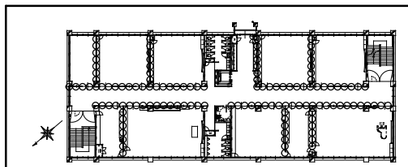

4階平面図

※ ○○○○○ は防火上主要な間仕切りを示す。

4階平面図　S＝1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号

株式会社 西栄設備事務所

SEI EI SETSU BI

一級建築士　第　376369 号

櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事		
4階換気図面	A3:S=1/200	26
鹿児島市建設局建築部設備課		53

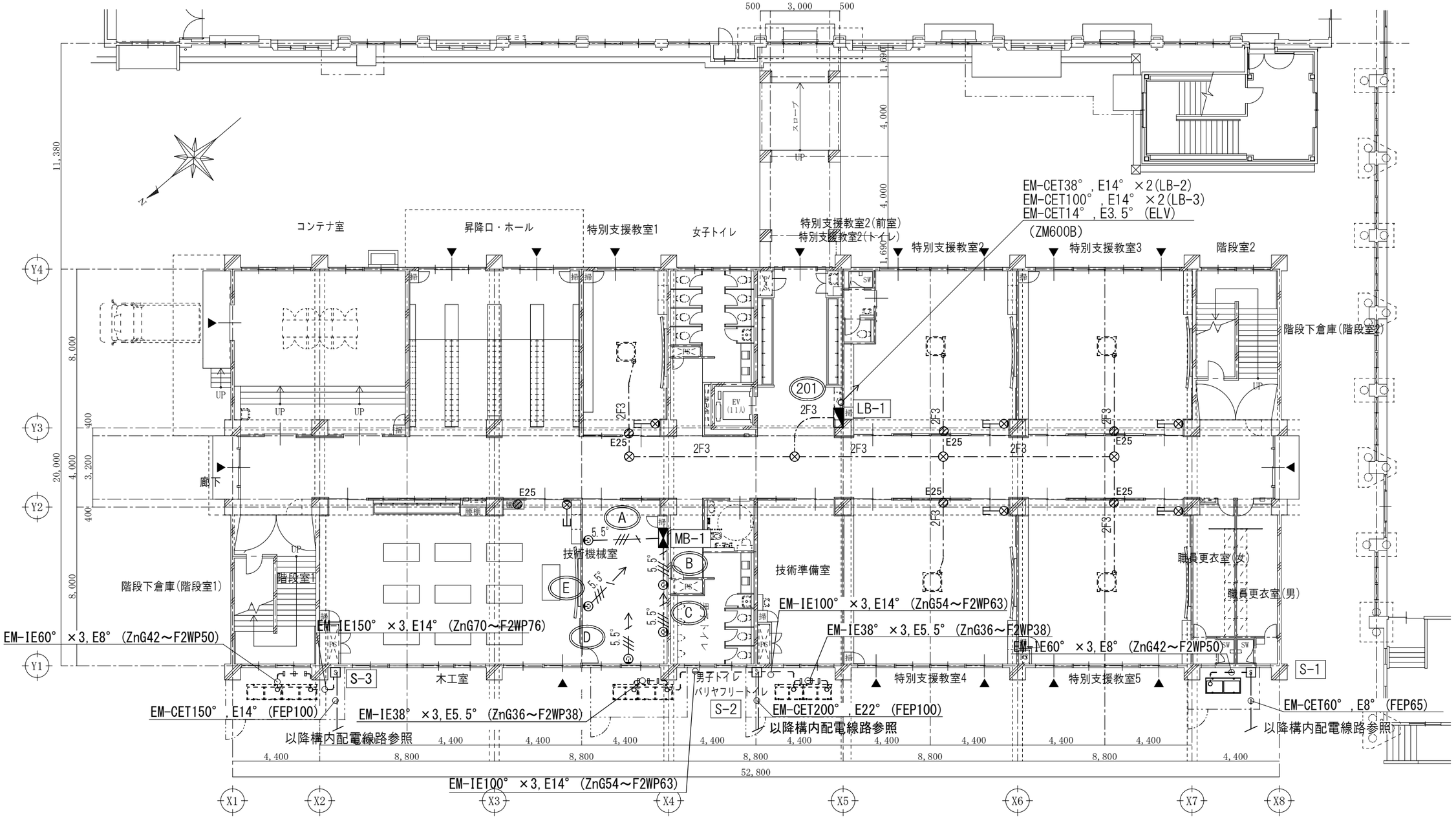

※管枕(L=150)×9個
※ＧＨＰ開閉器盤二次側配管にはボンディングを施工すること。

特記なき配線は下記による。	
2F3	EM-EEF2.0-3C(1C:E)
5.5°	EM-IE5.5° ×3,E1.6(PF22)

1階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　376369 号
檳木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

1階幹線動力図面	A3:S=1/200	27
鹿児島市建設局建築部設備課		53

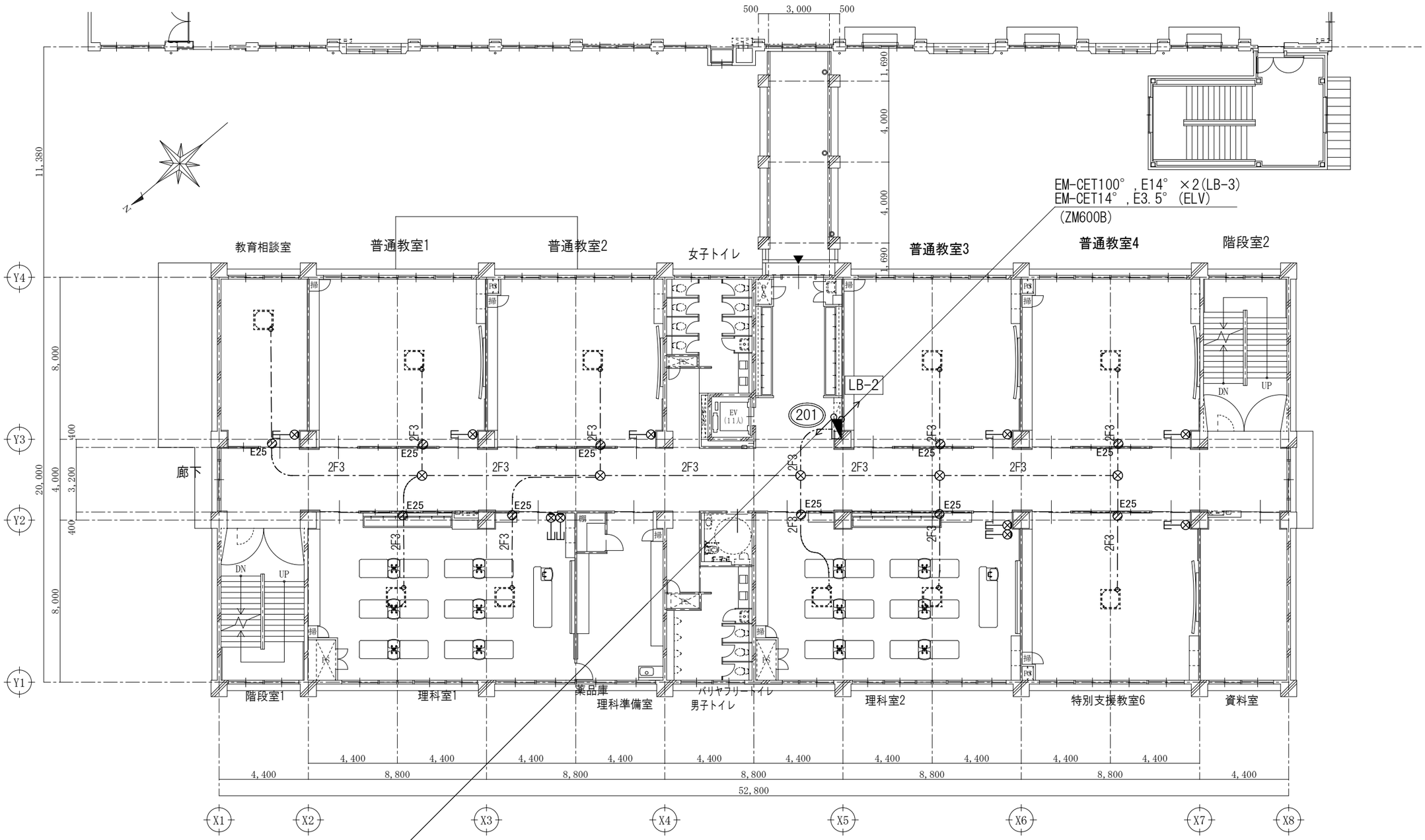

2階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　376369 号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

2階幹線動力図面	A3:S=1/200	28
鹿児島市建設局建築部設備課		53

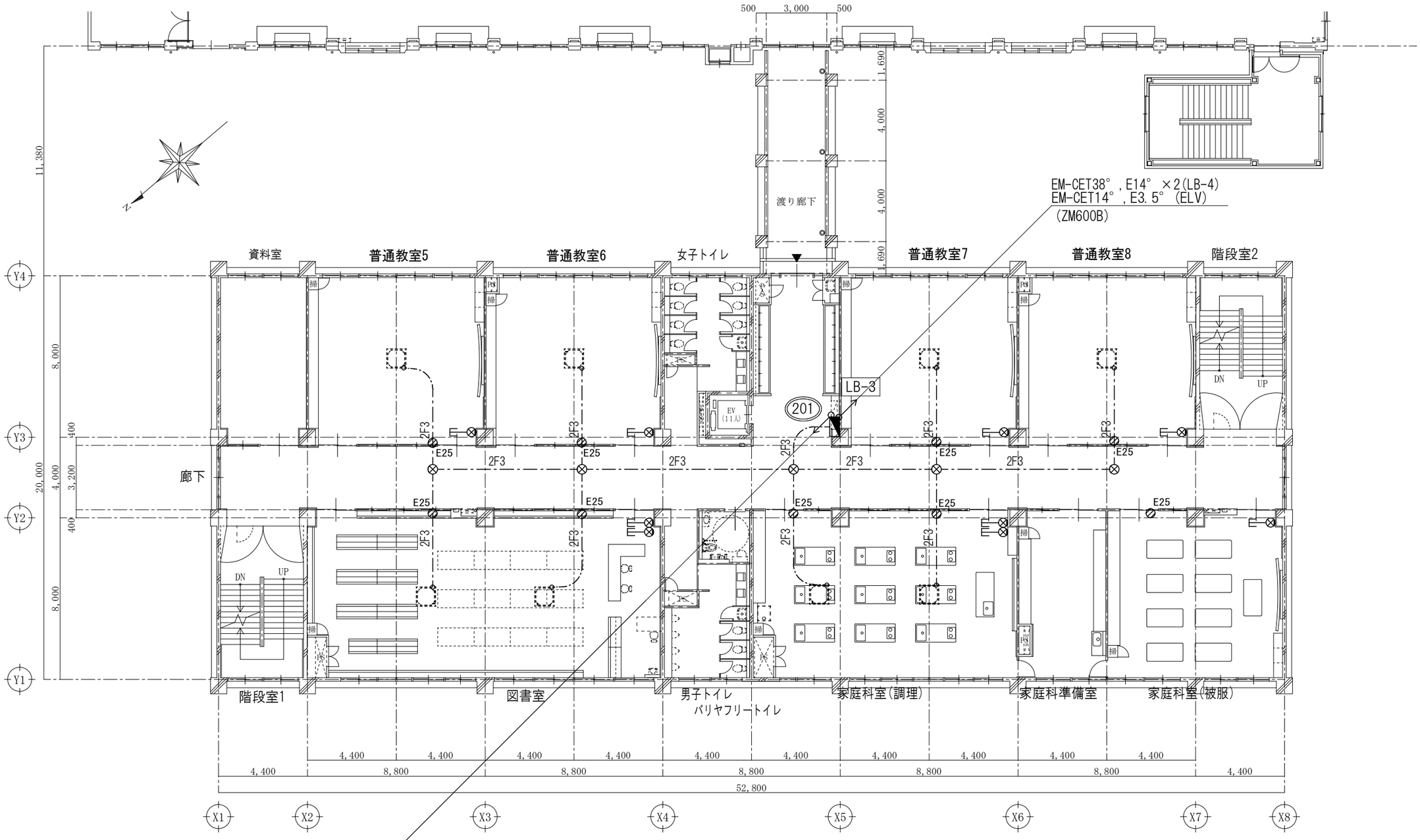

3階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　376369 号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	3階幹線動力図面	A3:S=1/200
	鹿児島市建設局建築部設備課	29 53

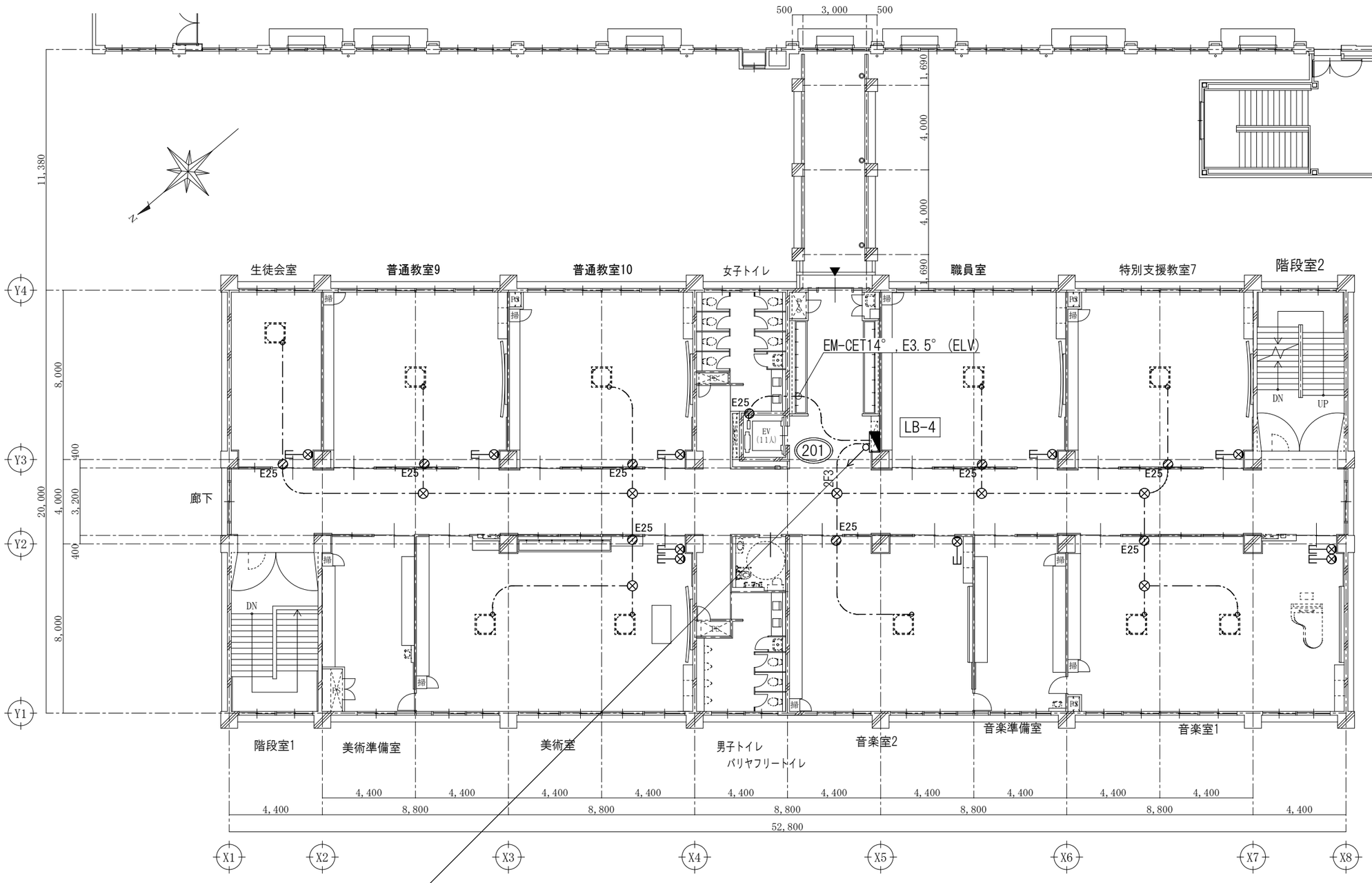

4階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　376369 号 檜木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事		
	4階幹線動力図面	A3:S=1/200	30
	鹿児島市建設局建築部設備課		53

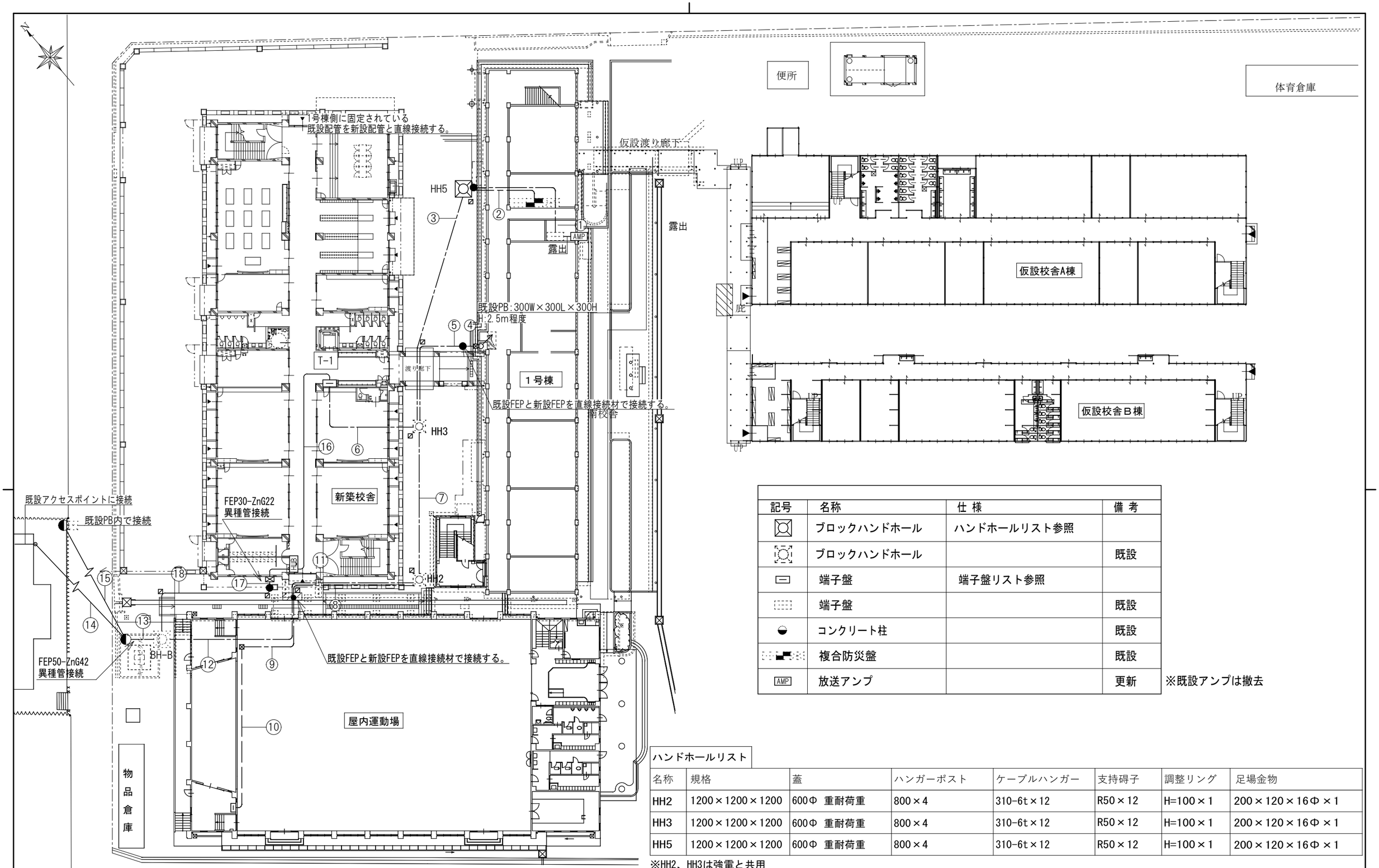

記号	名称	仕 様	備 考
	ブロックハンドホール	ハンドホールリスト参照	
	ブロックハンドホール		既設
	端子盤	端子盤リスト参照	
	端子盤		既設
	コンクリート柱		既設
	複合防災盤		既設
AMP	放送アンプ		更新

※既設アンプは撤去

ハンドホールリスト

名称	規格	蓋	ハンガーポスト	ケーブルハンガー	支持碍子	調整リング	足場金物
HH2	1200×1200×1200	600Φ 重耐荷重	800×4	310-6t×12	R50×12	H=100×1	200×120×16Φ×1
HH3	1200×1200×1200	600Φ 重耐荷重	800×4	310-6t×12	R50×12	H=100×1	200×120×16Φ×1
HH5	1200×1200×1200	600Φ 重耐荷重	800×4	310-6t×12	R50×12	H=100×1	200×120×16Φ×1

※HH2、HH3は強電と共用

構内配電線路図(弱電)　S＝1：400

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

構内配電線路(弱電)	A3:S=1/400	31
鹿児島市建設局建築部設備課		53

配線リスト（弱電）

区間	配管・配線	配管	種別
①	EM-AE1.2-15P	既設FEP80	新校舎放送
	EM-AE1.2-10P		新校舎リモートマイク
	EM-MEES0.75-2C		新校舎リモートマイク電源
	EM-S-7C-FB		新校舎TV(UHF)
	EM-S-5C-FB		新校舎TV(FM)
	EM-AE1.2-3C	既設FEP80	柔剣道場放送
	EM-AE1.2-5P		屋内運動場放送
	~~0~~	既設FEP80×1	予備　※1
	~~0~~	既設FEP50×2	予備
②	EM-HP1.2-20P	既設FEP80	新校舎防火戸
	EM-HP1.2-10P		新校舎自火報
	EM-HP1.2-5P		新校舎非常放送
	EM-HP1.2-6C	既設FEP50	柔剣道場非常放送
	EM-HP1.2-5P		屋内運動場非常放送
	EM-TKEE0.65-20P		新校舎電話
	EM-FCPEE0.9-1P		新校舎EV電話
	EM-TKEE0.65-10P	既設FEP50	屋内運動場電話
	EM-HP1.2-10P		屋内運動場自火報
	EM-HP1.2-5P		柔剣道場自火報
	~~0~~	既設FEP80×7	予備　※2
③	EM-AE1.2-15P	FEP80	新校舎放送
	EM-HP1.2-5P		新校舎非常放送
	EM-AE1.2-10P		新校舎リモートマイク
	EM-MEES0.75-2C		新校舎リモートマイク電源
	EM-S-7C-FB		新校舎TV(UHF)
	EM-S-5C-FB		新校舎TV(FM)
	EM-AE1.2-3C	FEP80	柔剣道場放送
	EM-HP1.2-6C		柔剣道場非常放送
	EM-AE1.2-5P		屋内運動場放送
	EM-HP1.2-5P		屋内運動場非常放送
	EM-HP1.2-20P	FEP80	新校舎防火戸
	EM-HP1.2-10P		新校舎自火報
	EM-TKEE0.65-20P	FEP50	新校舎電話
	EM-FCPEE0.9-1P		新校舎EV電話
	EM-TKEE0.65-10P	FEP50	屋内運動場電話
	EM-HP1.2-10P		屋内運動場自火報
	EM-HP1.2-5P		柔剣道場自火報
	~~0~~	FEP50×2	予備
④	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)	既設ZnG36 既設FEP40	新校舎LAN(一般用)
	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)		新校舎LAN(教師用)
	EM-AE0.9-2C		新校舎玄関インターホン
	EM-FCPEE0.9-5P		新校舎EVインターホン
	EM-AE1.2-5P		新校舎バリアフリートイレ呼出
⑤	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)	FEP40	新校舎LAN(一般用)
	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)		新校舎LAN(教師用)
	EM-AE0.9-2C		新校舎玄関インターホン
	EM-FCPEE0.9-5P		新校舎EVインターホン
	EM-AE1.2-5P		新校舎バリアフリートイレ呼出
⑥	EM-AE1.2-15P	FEP80	新校舎放送
	EM-HP1.2-5P		新校舎非常放送
	EM-HP1.2-20P		新校舎防火戸
	EM-HP1.2-10P		新校舎自火報
	EM-AE1.2-10P	FEP80	新校舎リモートマイク
	EM-MEES0.75-2C		新校舎リモートマイク電源
	EM-TKEE0.65-20P		新校舎電話
	EM-S-7C-FB	FEP80	新校舎TV(UHF)
	EM-S-7C-FB		屋内運動場TV
	EM-S-5C-FB		新校舎TV(FM)
	EM-FCPEE0.9-1P		新校舎EV電話
	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)	FEP30	新校舎LAN(一般用)
	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)		新校舎LAN(教師用)
	EM-AE0.9-2C		新校舎玄関インターホン
	EM-FCPEE0.9-5P		新校舎EVインターホン
	EM-AE1.2-5P		新校舎バリアフリートイレ呼出
	~~0~~	FEP30	予備
⑦	EM-AE1.2-3C	FEP80	柔剣道場放送
	EM-HP1.2-6C		柔剣道場非常放送
	EM-HP1.2-5P		柔剣道場自火報
	EM-AE1.2-5P	FEP80	屋内運動場放送
	EM-HP1.2-5P		屋内運動場非常放送
	EM-TKEE0.65-10P		屋内運動場電話
	EM-HP1.2-10P		屋内運動場自火報
	EM-S-7C-FB	FEP50	屋内運動場TV
	~~0~~	FEP50	予備
⑧	EM-AE1.2-5P	FEP40	屋内運動場放送
	EM-S-7C-FB		屋内運動場TV
	EM-TKEE0.65-10P		屋内運動場電話
	EM-HP1.2-5P	FEP40	屋内運動場非常放送
	EM-HP1.2-10P		屋内運動場自火報
	~~0~~	FEP40	予備
⑨	EM-AE1.2-5P	既設FEP40	屋内運動場放送
	EM-S-7C-FB		屋内運動場TV
	EM-TKEE0.65-10P		屋内運動場電話
	EM-HP1.2-5P	既設FEP40	屋内運動場非常放送
	EM-HP1.2-10P		屋内運動場自火報
	~~0~~	既設FEP40×2	予備　※3
⑩	EM-AE1.2-5P	既設PF28	屋内運動場放送
	EM-S-7C-FB		屋内運動場TV
	EM-TKEE0.65-10P	既設PF28	屋内運動場電話
	EM-HP1.2-5P		屋内運動場非常放送
	EM-HP1.2-10P	既設PF22	屋内運動場自火報
	~~0~~	既設PF28×2	予備
⑪	EM-HP1.2-6C	角FEP80	柔剣道場非常放送
	EM-HP1.2-5P		柔剣道場自火報
	EM-AE1.2-3C		柔剣道場放送
	~~0~~	角FEP80	予備
⑫	EM-HP1.2-6C	既設FEP80	柔剣道場非常放送
	EM-HP1.2-5P		柔剣道場自火報
	EM-AE1.2-3C		柔剣道場放送
	~~0~~	既設FEP80×5	予備　※4
⑬	EM-HP1.2-6C	FEP50-ZnG42	柔剣道場非常放送
	EM-HP1.2-5P		柔剣道場自火報
	EM-AE1.2-3C		柔剣道場放送
	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)		柔剣道場LAN
⑭	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)	MJ22°	柔剣道場LAN
⑮	EM-HP1.2-6C	MJ22°	柔剣道場非常放送
	EM-HP1.2-5P		柔剣道場自火報
	EM-AE1.2-3C		柔剣道場放送
⑯	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)	天井ｺﾛｶﾞｼ	柔剣道場LAN
⑰	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)	ZnG22	柔剣道場LAN
⑱	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(屋外)	FEP30	柔剣道場LAN

※1　既設FEP80　1本は屋内運動場出口でキャップ止めし、埋め殺し

※2　既設FEP80　7本は屋内運動場出口でキャップ止めし、埋め殺し

※3　既設FEP40の1本は屋内運動場出口でキャップ止めし、埋め殺し

※4　既設FEP80の4本は屋内運動場出口でキャップ止めし、埋め殺し

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　376369 号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

配線リスト(弱電)　A3:NOSCALE　32

鹿児島市建設局建築部設備課　53

放送設備機器姿図

	壁掛形スピーカ	SW2Hi-3V0		天井埋込形スピーカ	SC4Hi-3V0	RM	リモートマイク		アッテネータ	V-3S、V-30S	
F	壁掛形スピーカ（ＡＴＴ付）	SW2Hi-3V3	F	天井埋込形スピーカ（ＡＴＴ付）	SC4Hi-3V3						

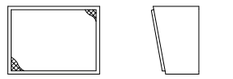

定格入力	3Ｗ（3.3kΩ）、2Ｗ（5kΩ）、1Ｗ（10kΩ）
出力音圧レベル	９２ｄＢ（１Ｗ、１ｍ）
周波数特性	１５０Ｈｚ～１３ｋＨｚ
スピーカー	１６ｃｍコーン形
スピーカ等級	Ｌ級
仕　上	ケース：木製　ライトグレー
	前面：ジャージネット　ライトグレー

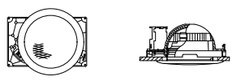

定格入力	3Ｗ（3.3kΩ）、2Ｗ（5kΩ）、1Ｗ（10kΩ）
出力音圧レベル	９２ｄＢ（１Ｗ、１ｍ）
周波数特性	１００Ｈｚ～１８ｋＨｚ
スピーカ	１６ｃｍコーン形
スピーカ等級	Ｌ級
仕　上	ネット、枠：アルミ　オフホワイト
その他	カバー付

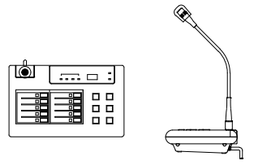

電　源	ＤＣ２４Ｖ(本体より電源供給)
周波数特性	５０ｋＨｚ～１５ｋＨｚ
予備入力	-12dB 100kΩ(不均衡)AGC付
出　力	0dB 60Ω平衡負荷インピーダンス600Ω以上
放送系統	１０局＋一斉
制　御	放送・コールサイン・緊急：出力
マイクロホン	エレクトレットコンデンサ型

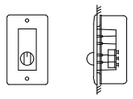

入力容量	０.５～３Ｗ、０.５～３０Ｗ
音量切換	４段階切換以上
プレート	ステンレス
形　状	埋込形

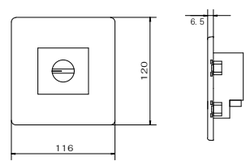

回路切替スイッチ（学年切替用）　新金属ﾊﾞｰﾘｰﾄ2型（取付枠付）

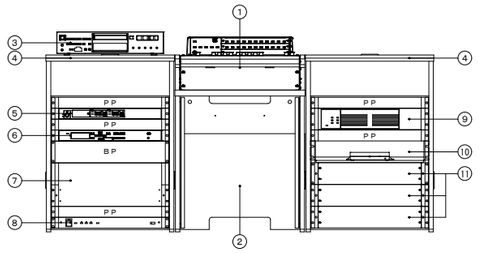

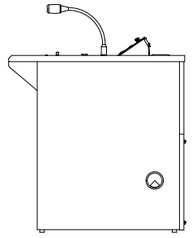

番号	名　　称	員数
①	音声調整卓（３元３０局）	1
②	本体卓	1
③	ＳＤ／ＵＳＢ対応ＣＤプレーヤー	1
④	袖卓	2
⑤	ワイヤレス受信機（２ｃｈ）	1
⑥	プログラムチャイムユニット	1
⑦	一般放送／非常放送切替リレーユニット	1
⑧	電源制御ユニット	1
⑨	デジタルアンプ（１２０Ｗ×３）	1
⑩	ＦＭタイムサーバー	1
⑪	インターフェースユニット（１０回線）	3
ＢＰ：ブランクパネル、ＰＰ：換気用パネル		

① 音声調整卓（３元３０局）		⑦ 一般放送／非常放送切替リレーユニット	
電　源	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ	制御回線	業務放送３０回線　非常放送３０回線
音声入力	アナウンスマイク×１、マイク×４、ライン×５	スピーカ制御入力	３０回線（ＤＣ２４Ｖ　１ｍＡ／１回線）
	チャイム×３、外部制御×１、緊急一斉×１	外部制御入力	ＥＭＧ２４Ｖブレイク、ＲＵ＋、ラック起動、チャイム優先
音声出力	音声出力×２、録音出力×１	スピーカ入力	業務放送３系統（３０回線）＋非常系統３０回線
	モニター（１Ｗ）×１、スタジオ連絡（１Ｗ）×１	スピーカ出力	３０回線
制御入力	電源起動×１、停電起動×１、緊急一斉制御×１	⑧ 電源制御ユニット	
	外部制御×５、他機放送中×１、非常放送優先（ＥＭＧ）×１	電　源	ＡＣ１００Ｖ　５０／６０Ｈｚ
制御出力	状態出力×１、動作中出力×１	ＡＣコンセント	非連動×２、連動×９（全コンセント合計最大１４．８Ａ以下）
スピーカ出力	３０局＋一斉	⑨ デジタルアンプ（１２０Ｗ×３）	
③ ＳＤ／ＵＳＢ対応ＣＤプレーヤー		定格出力	３６０Ｗ（１２０Ｗ＋１２０Ｗ＋１２０Ｗ並列接続時）
対応メディア	ＣＤ、ＣＤ－Ｒ、ＣＤ－ＲＷ、ＵＳＢ、ＳＤ、ＳＤＨＣ	周波数特性	５０Ｈｚ～１５ｋＨｚ
再生可能フォーマット	ＣＤ－ＤＡ、ＭＰ２、ＭＰ３、ＷＡＶ、ＡＡＣ、ＷＭＡ	異常制御出力	２端子（内部並列）
オーディオ	アナログ出力、デジタル出力	⑩ ＦＭタイムサーバー	
周波数特性	２０Ｈｚ－２０ｋＨｚ	時刻修正方法	ＦＭラジオ放送により正時に同期
ＳＮ比	９０ｄＢ以上	ネットワーク	１０ＢＡＳＥ－Ｔ／１００ＢＡＳＥ－ＴＸ
ダイナミックレンジ	９０ｄＢ以上	⑪ インターフェースユニット	
⑤ ワイヤレス受信機（２ｃｈ）		リモコンマイク接続部	
アンテナ入力	５０Ω　２系統２回路	電源出力	ＤＣ２４Ｖ
チャンネル出力	－２０ｄＢＶ　６００Ω（不平衡）　２回路	制御入力	１０回線、一斉、コールサイン（上り、下り）、放送制御
受信チャンネル	チューナー１台ごと３０波から設定	音声入力	１回路
周波数特性	５０Ｈｚ～１０ｋＨｚ	スピーカ回線接続部	
ミキシング出力	－２０ｄＢＶ／－６０ｄＢＶ（切換式）６００Ω　不平衡	スピーカ出力	１０回線
待機時混信低減機能	解除／６ｄＢ設定／１２ｄＢ設定		
受信時混信低減機能	解除／２０ｄＢ／１０ｄＢ		
その他	電池残量表示：３段階、チャンネルスキャン機能付き		
	ワイヤレスチューナー共		
⑥ プログラムチャイムユニット			
プログラムタイマー	週間／年間スケジュール設定可能		
時刻精度	週差±０．７秒以内（２５℃）		
時刻補正入力	ＮＴＰサーバー、親時計、時報音声、接点		
記録メディア	ＳＤ／ＳＤＨＣメモリーカード　２ＧＢ～３２ＧＢ		
音源ファイルフォーマット	ＷＡＶ　４４．１ｋＨｚサンプリング　１６ｂｉｔステレオ／モノラル		
音源ファイル	２ファイル		
内蔵音源	８曲固定		
	（ウエストミンスターの鐘、コールサイン他）		
外部制御入力	８回路		
制御出力	１０回路、動作中出力×１回路		
その他（付加機能）	ライン入力（内蔵・ＳＤ音源ミキシング機能付き）		

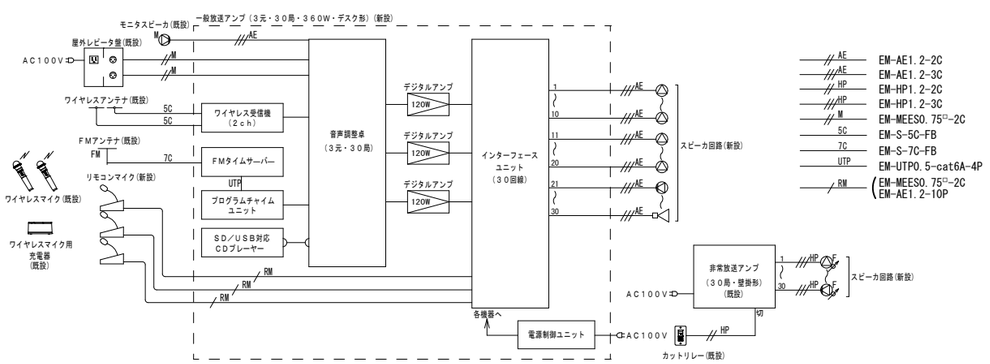

凡例

記　号	名　　称	仕　　様	備　考
	端子盤	端子リスト参照	
	情報用モジュラージャック	カテゴリー６Ａ対応型１個用　ステンレスプレート	
	電話用アウトレット	モジュラージャック・６極４芯　ステンレスプレート	
	壁付スピーカー	SW2Hi-3V0　ステンレスプレート	
F	〃	SW2Hi-3V3	
	天井埋込スピーカー	SC6Hi-3V0	
F	〃	SC6Hi-3V3	
	アッテネータ	V-1S	
RM	リモートマイク	〃	
F	アクセスポイント	※別途支給、取付は本工事にて実施	
	テレビ端子	SH-7F　ステンレスプレート	
	分配器	SH-D4	
	ダミー抵抗		
	呼出表示器	姿図参照	
	呼出ボタン（引きひも付）	〃	
	表示灯（ブザー付き）	〃	
	玄関インターホン親機　壁付	〃	
	玄関インターホン子機　壁付	〃	
	EVインターホン親機　壁付	※建築工事（配線・配管のみ電気工事）	
	防火区画貫通補修		
	コア抜き		

【 端子盤リスト 】 端子盤サイズ（参考）：Ｗ７００×Ｈ２，０００

盤　名	構内情報通信網	構内交換	一般放送	非常放送	テレビ共同受信	自動火災報知	防火戸	ＲＭ放送	予備	備　　考
T-1	スイッチングHUB（16ポート）スペース×１	20P	20P	10P	SH-M SH・UF-1 SH-C2	20P	20P	20P	20P	露出コンセント(2P15A×2,E)×2 盤用接地端子(ｺﾝﾍﾟｯﾄの接地と配線)
T-2	スイッチングHUB（16ポート）スペース×１	20P	20P	10P		20P	20P	20P	20P	回路切替スイッチ×４（深型08共） 露出コンセント(2P15A×2,E)×2 盤用接地端子(ｺﾝﾍﾟｯﾄの接地と配線)
T-3	スイッチングHUB（16ポート）スペース×１	20P	20P	10P		20P	20P	20P	20P	回路切替スイッチ×４（深型08共） 露出コンセント(2P15A×2,E)×2 盤用接地端子(ｺﾝﾍﾟｯﾄの接地と配線)
T-4	スイッチングHUB（16ポート）スペース×１	20P	20P	10P	SH-D4	20P	20P	20P	20P	回路切替スイッチ×２（深型08共） 露出コンセント(2P15A×2,E)×2 盤用接地端子(ｺﾝﾍﾟｯﾄの接地と配線)
HUB収納箱	スイッチングHUB（8ポート）スペース×１									露出コンセント(2P15A×2,E)×2 盤用接地端子(ｺﾝﾍﾟｯﾄの接地と配線)

※HUBは別途支給、取付は本工事にて実施

端子盤配置図(参考)

※電灯分電盤・端子盤は鋼板製屋内壁掛とする。
電灯分電盤：種別ＬＢ（上下配線ダクト付）
端子盤：種別Ｔ（上下配線ダクト付）
（ダクトサイズ:AS600×200）

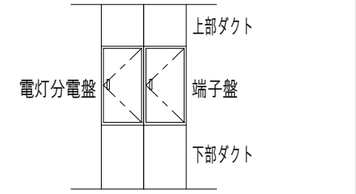

※天井、床内はｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ配線(ZM600B)(防火区画貫通処理)

換気扇用リモコンスイッチ表示窓銘板表

No	名　　称
1	予備
2	予備
3	予備
4	予備
5	南校舎換気扇　１階
6	南校舎換気扇　２階
7	南校舎換気扇　３階
8	南校舎換気扇　４階
9	予備
10	予備
11	予備
12	予備

自動火災報知受信機名板表(網掛け箇所を既設より下の名称に更新すること)
※自動火災報知設備警戒区域図においては、最新のものに更新すること

自火報	1 南校舎 １階南側	2 南校舎 １階北側	3 南校舎 ２階南側	4 南校舎 ２階北側	5 南校舎 ３階南側
	6 南校舎 ３階北側	7 南校舎 ４階南側	8 南校舎 ４階北側	9 南校舎 南階段	10 南校舎 北階段
	11 北校舎 １階南側	12 北校舎 １階北側	13 北校舎 ２階南側	14 北校舎 ２階北側	15 北校舎 ３階南側
	16 北校舎 ３階北側	17 北校舎 ４階南側	18 北校舎 ４階北側	19 北校舎 南階段	20 北校舎 北階段
	21 北校舎 ＥＶシャフト	22 屋内運動場 ステージ・ステージ下	23 屋内運動場 ステージ天井裏	24 屋内運動場 アリーナステージ側	25 屋内運動場 アリーナ玄関側
	26 屋内運動場 玄関側・天井裏	27 サブアリーナ 天井裏	28 柔道場	29	30
防火戸	31 南校舎１階 北側防火戸	32 南校舎２階 北側防火戸	33 南校舎３階 北側防火戸	34 南校舎４階 北側防火戸	35 南校舎１・２階 南側防火戸
	36 南校舎３・４階 南側防火戸	37 北校舎１階 西側防火戸	38 北校舎１階 東側防火戸	39 北校舎２階 西側防火戸	40 北校舎２階 東側防火戸
	41 北校舎３階 西側防火戸	42 北校舎３階 東側防火戸	43 北校舎４階 西側防火戸	44 北校舎４階 東側防火戸	45
警　報	46 消火栓ポンプ 異常	47 給水ポンプ 異常	48	49	50
	51	52	53	54	55
	56	57	58	59	60

テレビ共同受信設備受信システム構成例（分岐分配方式）

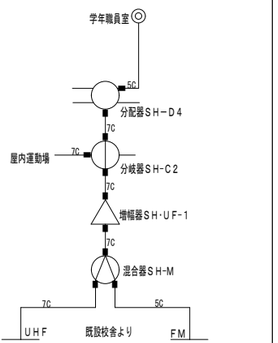

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

弱電設備姿図	A3:NOSCALE	33
鹿児島市建設局建築部設備課		53

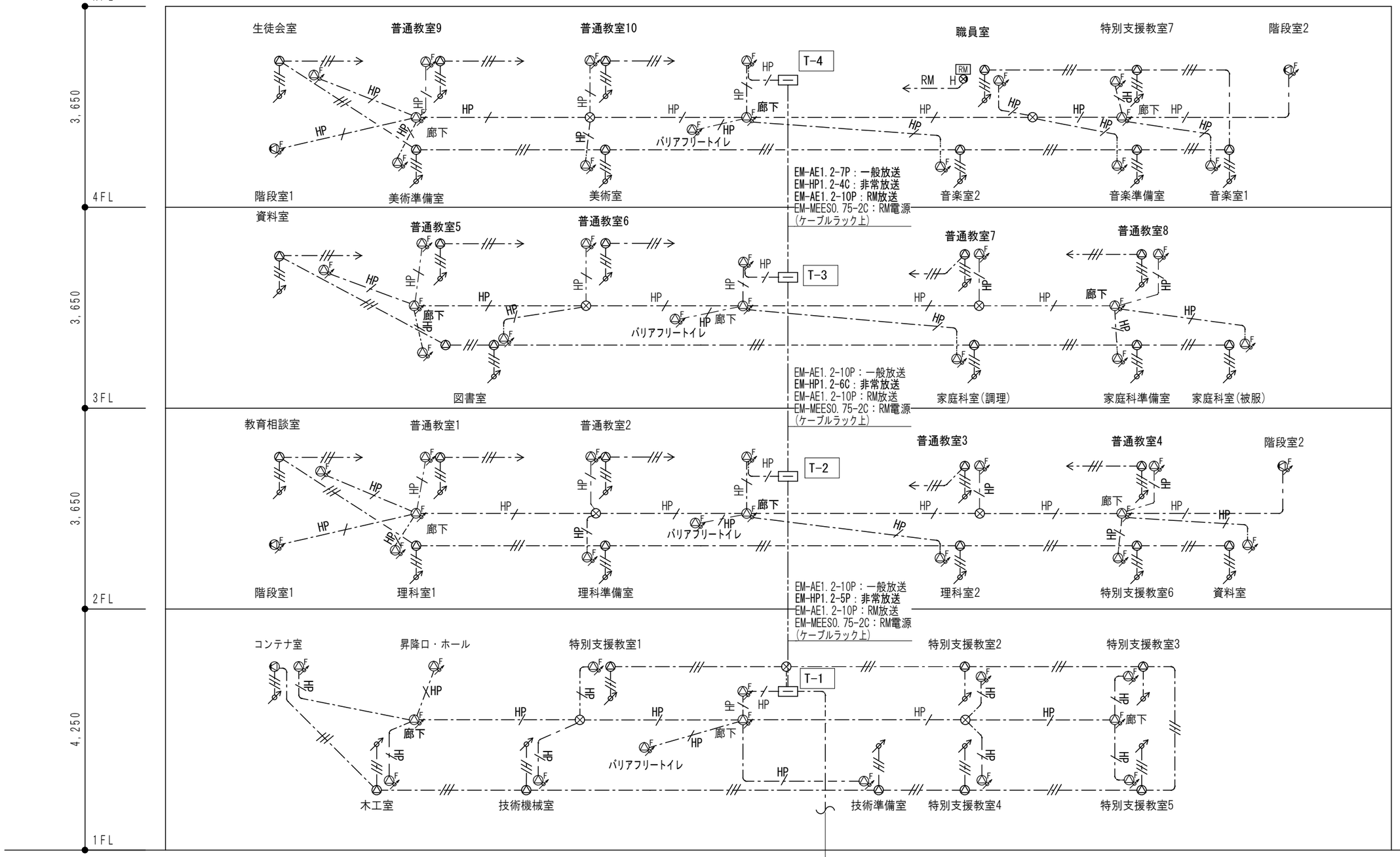

特記なき配線は下記による。		
——〃——	EM-AE1.2-3C	
——／HP——	**EM-HP1.2-2C**	
——／HP6C——	EM-HP1.2-6C	
——／5P——	EM-HP1.2-5P	
——／10P——	EM-HP1.2-10P	
——RM——	EM-MEES0.75-2C+EM-AE1.2-10P	

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所 SEI EI SETSU BI 一級建築士　第　３７６３６９　号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事		
	弱電設備系統図(拡声)	A3:NOSCALE	34
	鹿児島市建設局建築部設備課		53

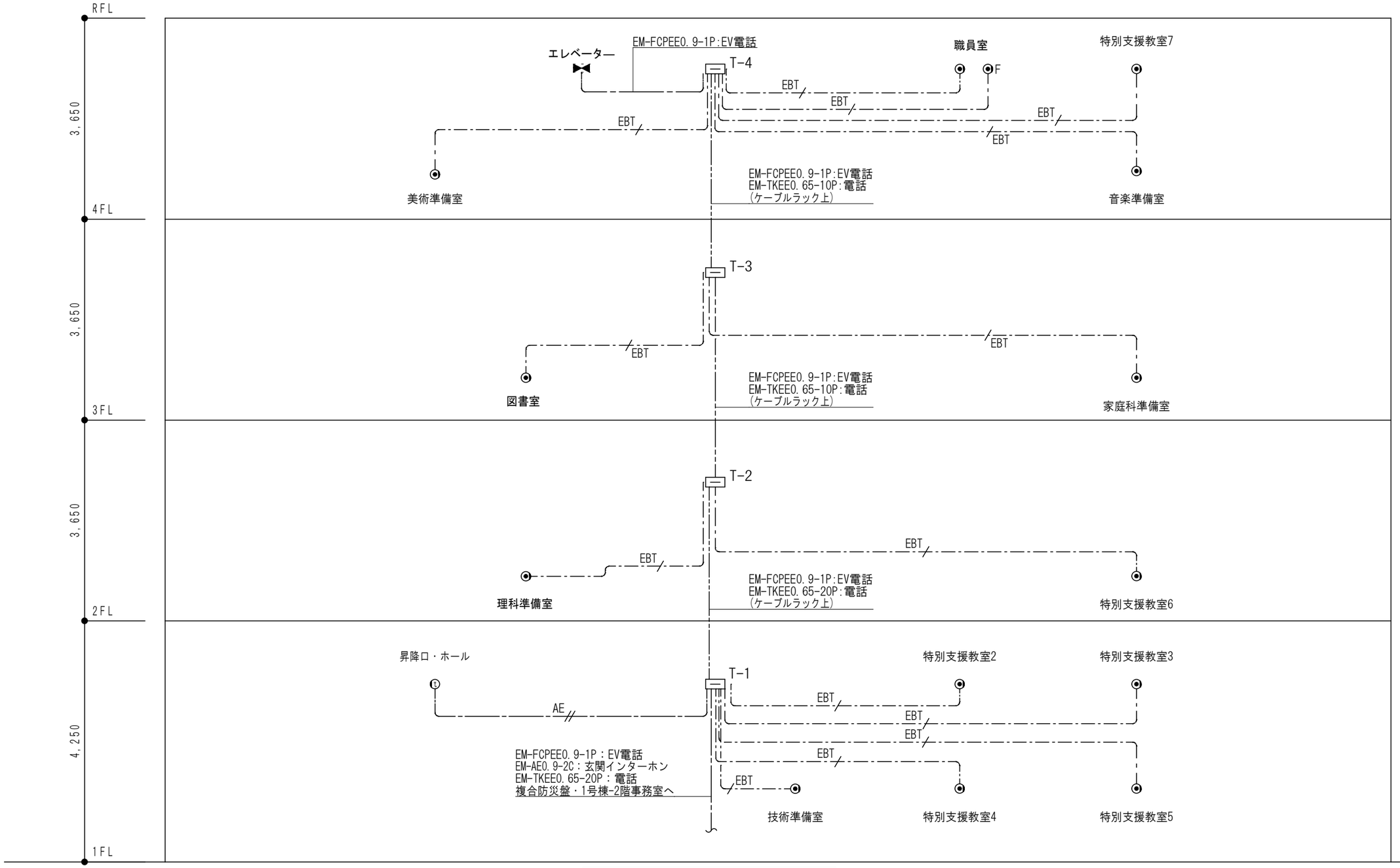

特記なき配線は下記による。		
——//5P——	EM-TKEE0.65-5P	
——//10P——	EM-TKEE0.65-10P	
——//20P——	EM-TKEE0.65-20P	
-·—/EBT—·-	EM-EBT0.4-2P	
——//AE——	EM-AE0.9-2C	

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　376369　号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

弱電設備系統図(構内交換)	A3:NOSCALE	35
鹿児島市建設局建築部設備課		53

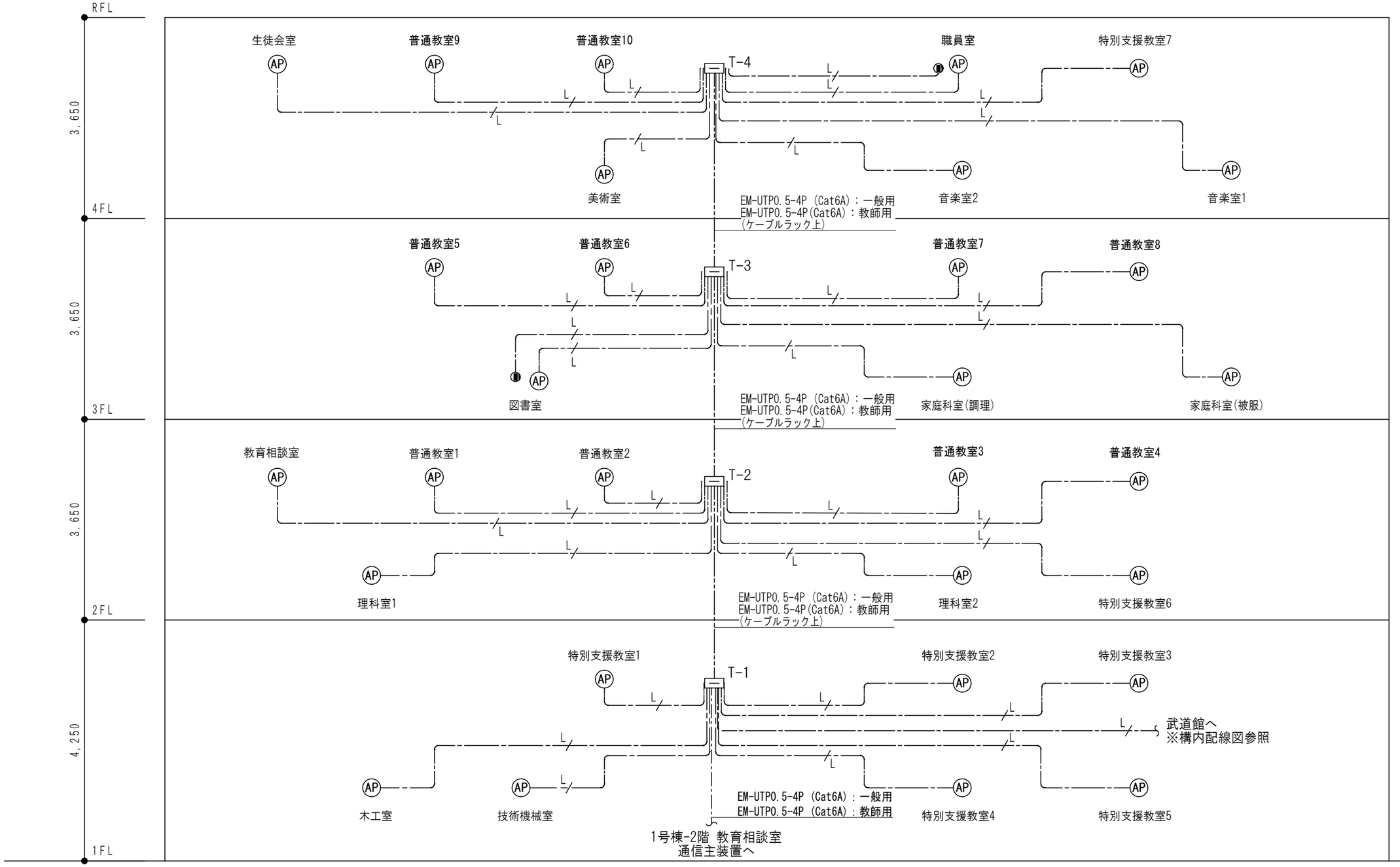

特記なき配線は下記による。		
—— L ——	EM-UTP0.5-4P (Cat6A)	

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所 (SEI EI SETSU BI) 一級建築士　第　３７６３６９　号 檜木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事		
	弱電設備系統図(構内情報通信網)	A3:NOSCALE	36
	鹿児島市建設局建築部設備課		53

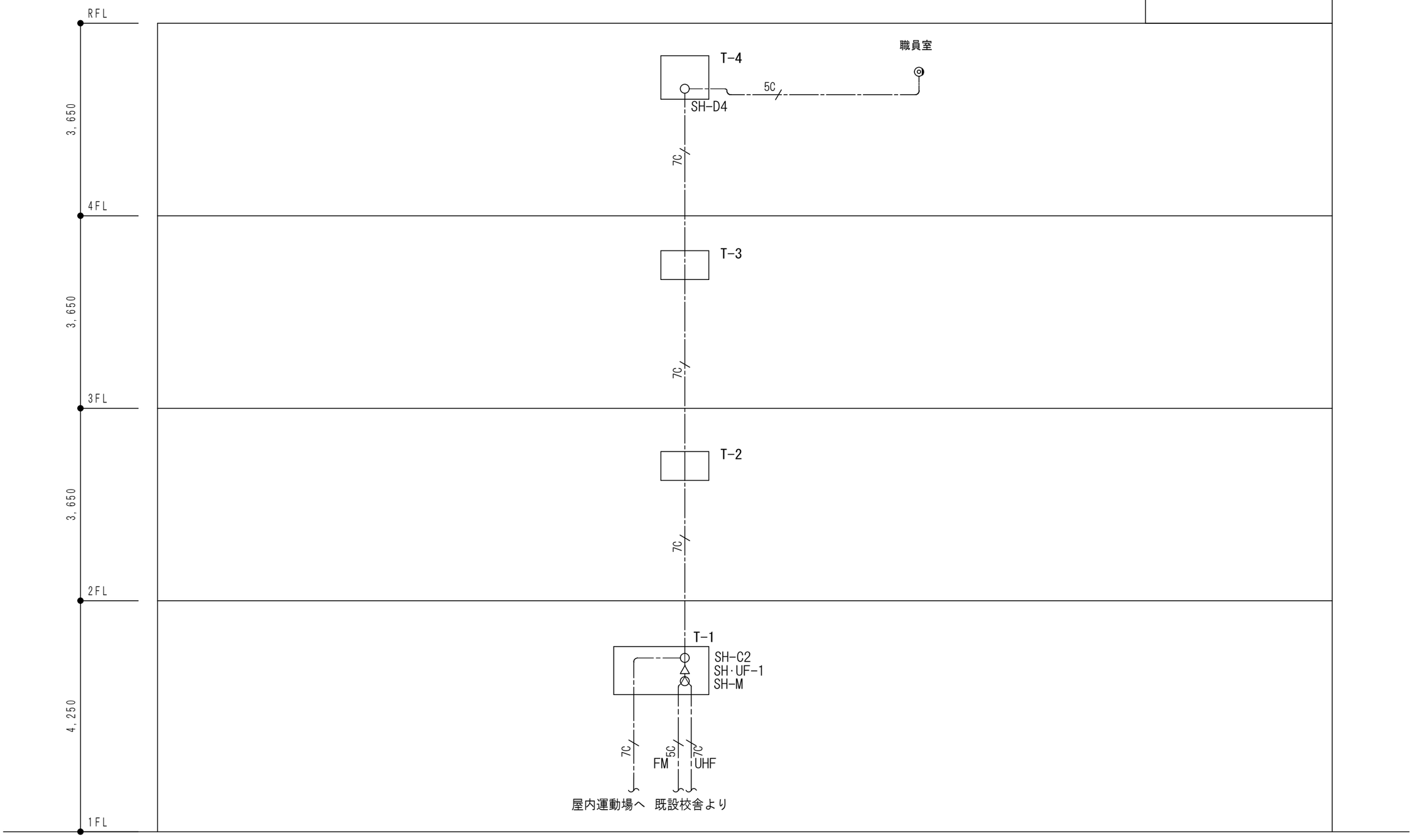

特記なき配線は下記による。		
——〆5C——	EM-S-5C-FB	
——〆7C——	EM-S-7C-FB	

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

弱電設備系統図(テレビ共同受信)	A3:NOSCALE	37
鹿児島市建設局建築部設備課		53

◍	玄関インターホン子機 壁付	

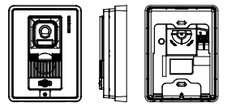

電源電圧	待ち受け時：DC約5V　動作時：DC約20V
	（ドアホン親機より供給）
消費電流	待ち受け時：DC約2mA 動作時：DC約130mA
質　量	約200ｇ
取付方法	露出型：JIS1　個用スイッチボックス(カバー付き)適合

◍	玄関インターホン親機 壁付	

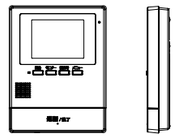

定　格	AC100V（50/60Hz）
消費電力	待ち受け時：約1．6　W　　動作時：約7．5　W
質　量	約345　ｇ
画面表示	約3．5型カラー液晶ディスプレイ

B	呼出表示器(特別支援教室2用)	樹脂製

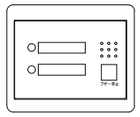

電源	AC100V
接点入力	無電圧ａ接点
警報出力	無電圧ｃ接点
ブザー音量	70dB（前方1mにて）

Ⓝ	呼出ボタン（引きひも付）	

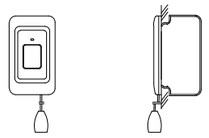

形状	壁埋込型（JIS1個用スイッチボックス）
材質	自己消火性樹脂
備考	引きひも式、押ボタン式両用
	点字案内文有
	※引きひもの長さはFL＋300とする

○B	廊下灯	

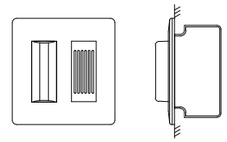

備考	壁埋込型（JIS2個用スイッチボックス）
材質	プレート：SUS
	ランプカバー：ポリカーボネート
備考	ブザー付

◙	復旧ボタン	

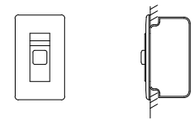

備考	壁埋込型（JIS1個用スイッチボックス）
材質	プレート：SUS
備考	非防水形

	ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾄｲﾚ・車いす使用者用便房　表示板（参考図）	2枚×4箇所

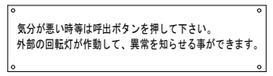

材質	アクリル板（文字　黒　刻印）ビス：ステンレス
寸法	W120×H50×5t（多目的トイレ呼出ボタン上部取付）
	表示板文章については担当者と協議し決定すること。

A	呼出表示器(事務室用)	樹脂製

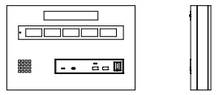

電源	AC100V　50/60Hz（内部電源DC12V）
形状	壁取付形
材質	SPCC　t1.2
警報出力	5窓：事務室に設置
表示方法	呼出音と表示窓点灯

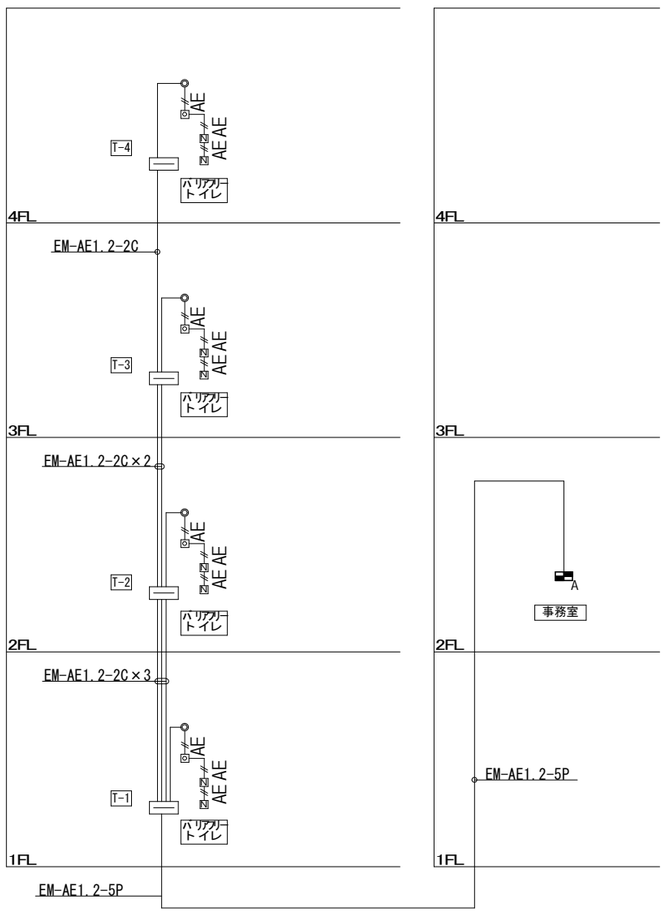

トイレ呼出設備系統図

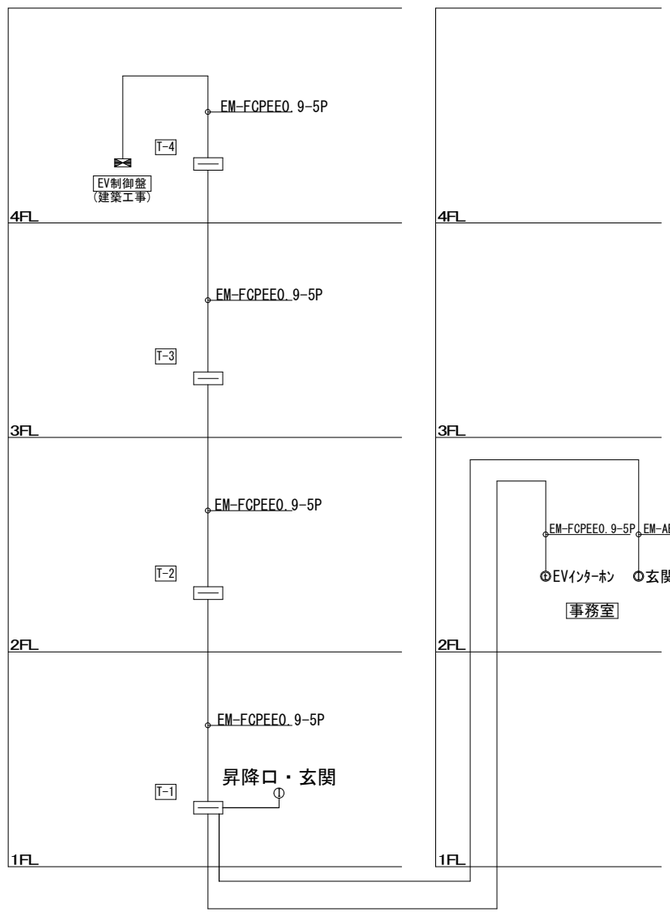

インターホン設備系統図

特記なき配線は下記による。		
―― #AE ――	EM-AE1.2-2C	

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　376369　号 檻木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	弱電設備系統図・姿図(誘導支援)	A3:NOSCALE　38
	鹿児島市建設局建築部設備課	53

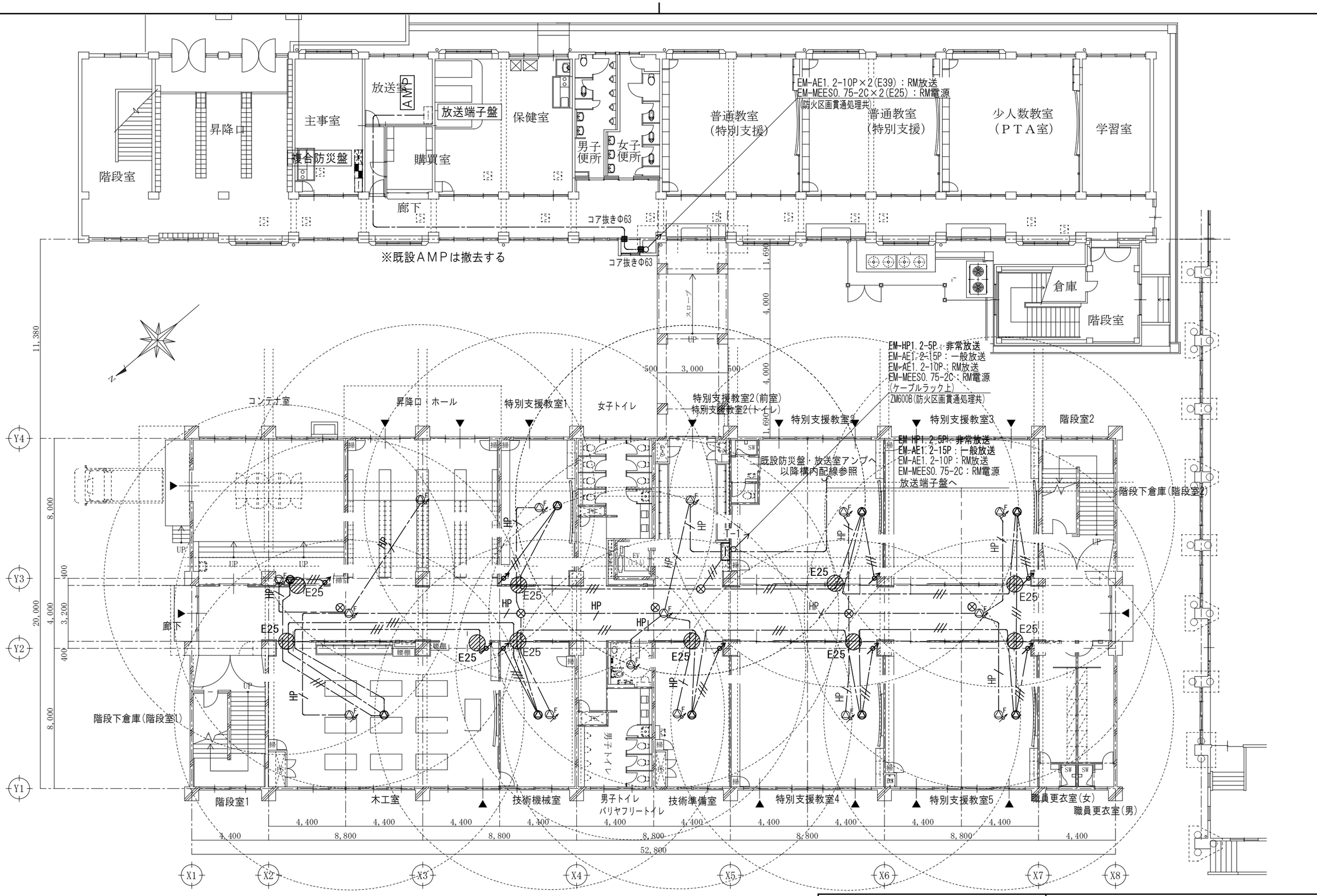

1階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　376369　号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	1階拡声設備平面図	A3:S=1/200
	鹿児島市建設局建築部設備課	39 53

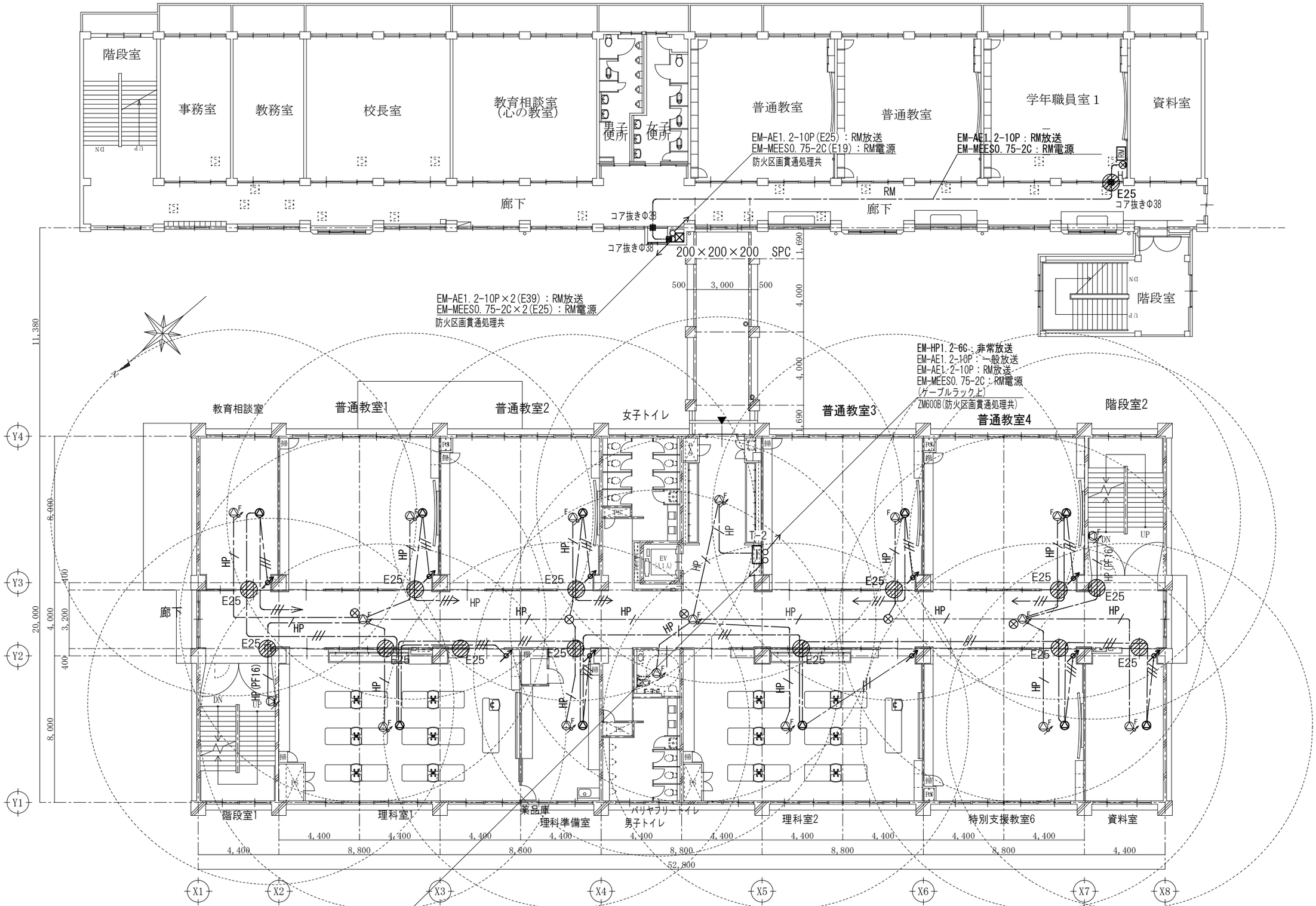

２階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所 SEI EI SETSU BI 一級建築士　第　３７６３６９　号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	2階拡声設備平面図	A3:S=1/200
	鹿児島市建設局建築部設備課	40 53

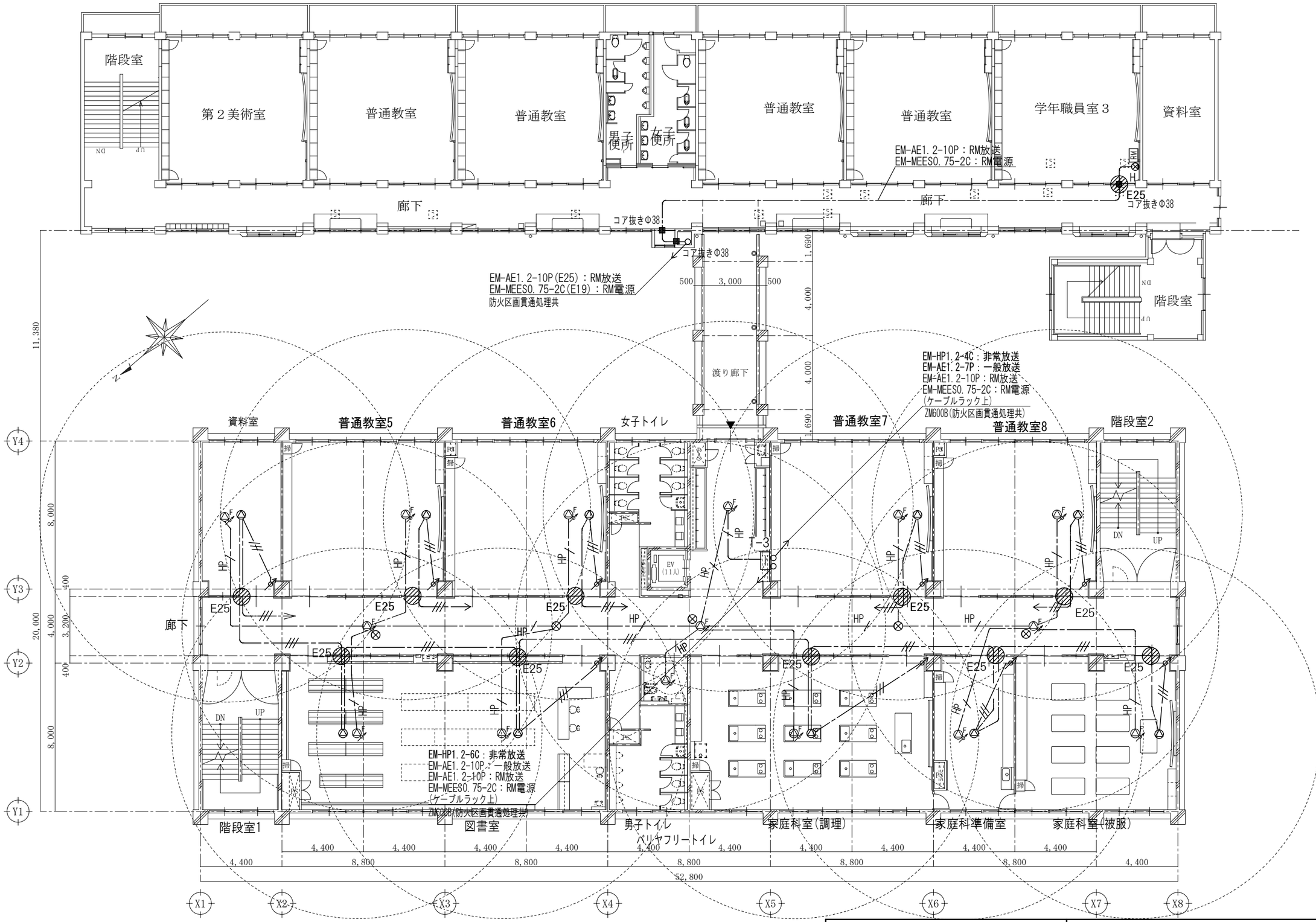

３階平面図　S=1/200

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　３７６３６９　号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	3階拡声設備平面図	A3:S=1/200
	鹿児島市建設局建築部設備課	41 53

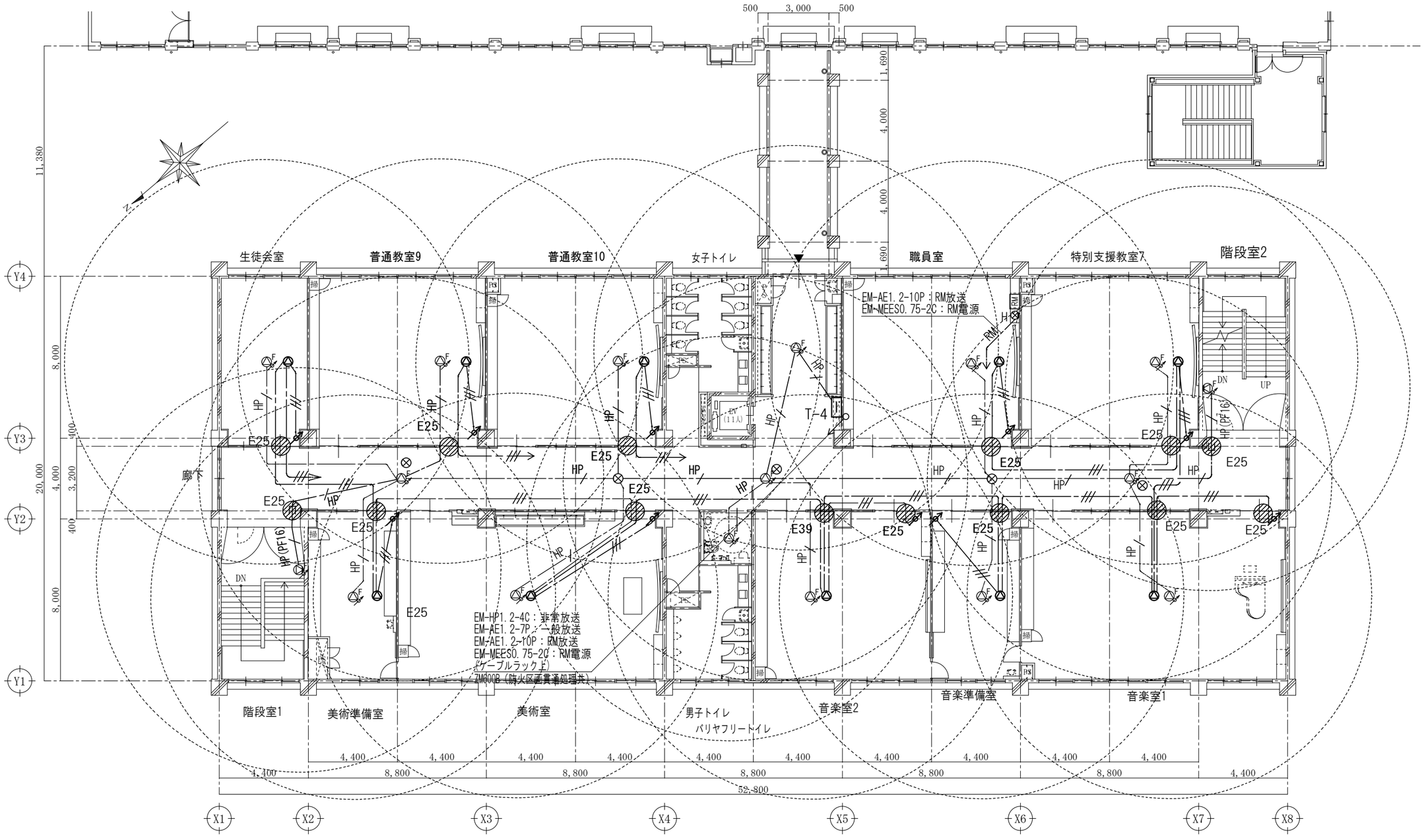

4階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所（SEI EI SETSU BI） 一級建築士　第　３７６３６９　号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	4階拡声設備平面図	A3:S=1/200　42
	鹿児島市建設局建築部設備課	53

EM-S-7C-FB:FM(既設)
EM-S-7C-FB:UHF(既設)
EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(E25):新校舎LAN(教師用)
EM-UTP0.5-4P (Cat6A)(同上):新校舎LAN(一般用)
EM-AE0.9-2C(同上) :玄関インターホン
EM-FCPEE0.9-5P(E39) :EVインターホン
EM-AE1.2-5P(同上):バリアフリートイレ呼出
(ｲﾝﾀｰﾎﾝとトイレ呼出配線は同配管内)
(防火区画貫通処理共)

主事室
放送室
AMP
放送端子盤
分岐器(SH-C2)×2を挿入
保健室
男子便所
女子便所
普通教室
(特別支援)
少人数教室
(ＰＴＡ室)
学習室
昇降口
階段室
複合防災盤(既設)
E25
購買室
廊下
コア抜きΦ38
コア抜きΦ63
EM-UTP0.5-4P (Cat6A):新校舎LAN(教師用)
EM-UTP0.5-4P (Cat6A):新校舎LAN(一般用)
EM-AE0.9-2C :玄関インターホン
EM-AE0.9-5P :EVインターホン
EM-AE1.2-5P :バリアフリートイレ呼出
既設ZnG36～FEP40

既設FEP80
EM-S-5C-FB:FM(既設校舎→新校舎)
EM-S-7C-FB:UHF(既設校舎→新校舎)
EM-AE1.2-15P(新校舎放送)
EM-AE1.2-5P(新校舎リモートマイク)
EM-MEES0.75-2C(新校舎リモートマイク電源)
既設FEP80
EM-AE1.2-3C(柔剣道場放送)
EM-AE1.2-5P(屋内運動場放送)
以降構内配線参照
EM-TKEE0.65-20P：電話
EM-S-5C-FB:FM(既設校舎→新校舎)
EM-S-7C-FB:UHF(既設校舎→新校舎)
天井転がし
以降構内配線参照
コア抜きΦ63
スロープ
倉庫
階段室
EM-TKEE0.65-20P：電話
EM-S-7C-FB：TV
EM-UTP0.5-4P (Cat6A)：一般用
EM-UTP0.5-4P (Cat6A)：教師用
EM-FCPEE0.9-5P：EVインターホン
EM-FCPEE0.9-1P：EV電話
EM-AE1.2-2C×3：バリアフリートイレ呼出
(ケーブルラック上)
ZM600B (防火区画貫通処理共)

EM-TKEE0.65-20P:電話
EM-S-5C-FB:FM(既設校舎→新校舎)
EM-S-7C-FB:UHF(既設校舎→新校舎)
EM-S-7C-FB:TV(新校舎→屋内運動場)
EM-UTP0.5-4P(Cat6A):一般用
EM-UTP0.5-4P(Cat6A):教師用
EM-FCPEE0.9-5P:EVインターホン
EM-FCPEE0.9-1P:EV電話
EM-AE1.2-5P:バリアフリートイレ呼出
EM-AE0.9-2C:玄関インターホン

インターホン子機：壁付
(事務室にて応答)
コンテナ室
昇降口・ホール
特別支援教室1
女子トイレ
特別支援教室2(前室)
特別支援教室2(トイレ)
特別支援教室2
特別支援教室3
階段室2
階段下倉庫(階段室2)
以降構内配線参照
PF16
AE
AP
EBT
T-1
EV (11人乗)
HUB
異種管接続
ZnG22～EFP30
PB300×300×300
以降構内配線参照
廊下
腰棚
階段下倉庫(階段室1)
階段室1
木工室
技術機械室
男子トイレ
バリヤフリートイレ
技術準備室
特別支援教室4
特別支援教室5
職員更衣室(女)
職員更衣室(男)

11,380
8,000
20,000
4,000
3,200
400
8,000
1,690
4,000
500
3,000
4,400
8,800
52,800

Y4 Y3 Y2 Y1
X1 X2 X3 X4 X5 X6 X7 X8

1階平面図 S=1/200

1級建築士事務所 鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士 第 376369 号
櫨木 信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

1階情報通信網設備、構内交換設備 ﾃﾚﾋﾞ共同受信、誘導支援 平面図	A3:S=1/200	43
鹿児島市建設局建築部設備課		53

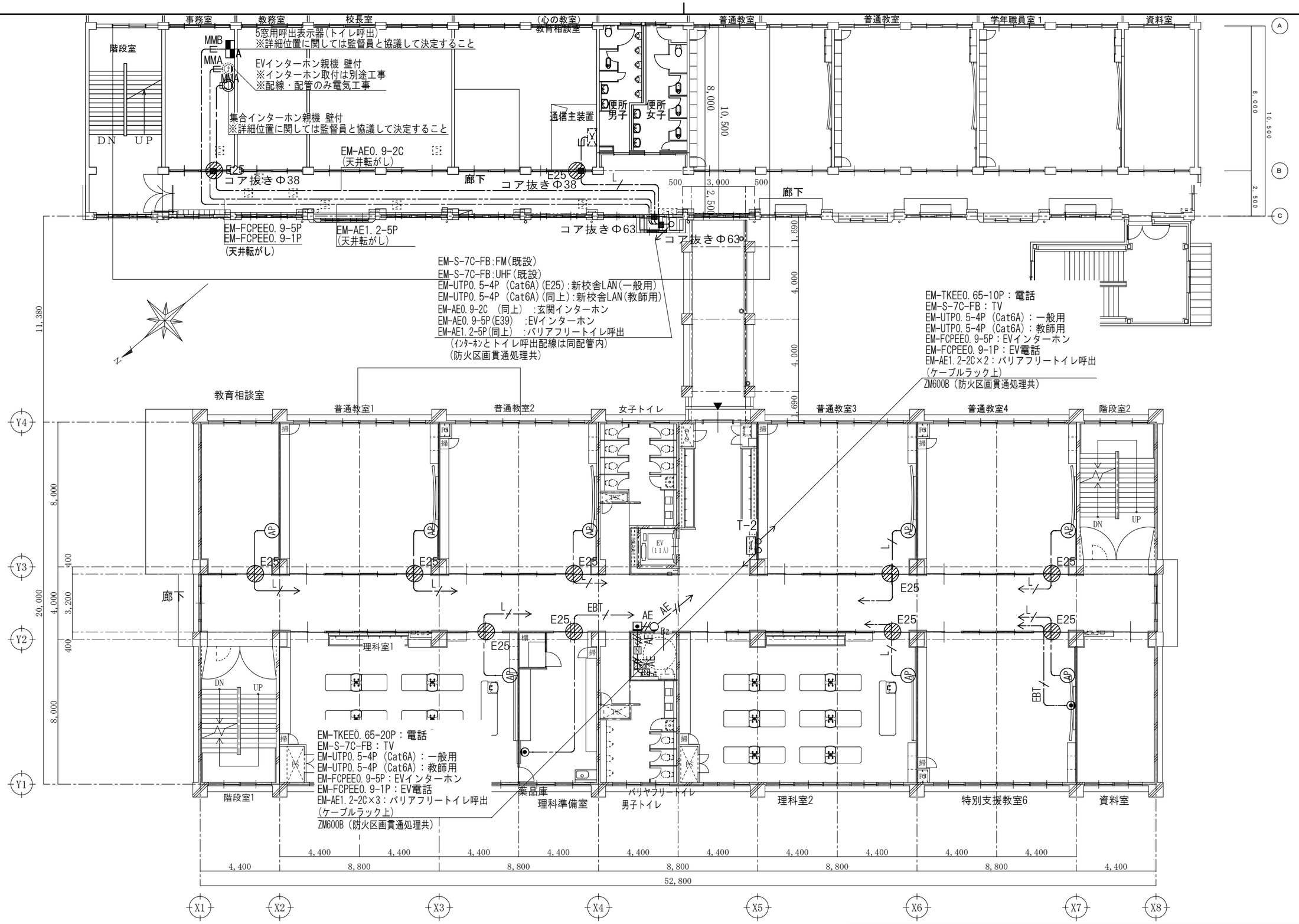

2階平面図 S=1/200

1級建築士事務所 鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士 第 376369 号 櫨木 信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事		
	2階情報通信網設備、構内交換設備 ﾃﾚﾋﾞ共同受信、誘導支援 平面図	A3:S=1/200	44
	鹿児島市建設局建築部設備課		53

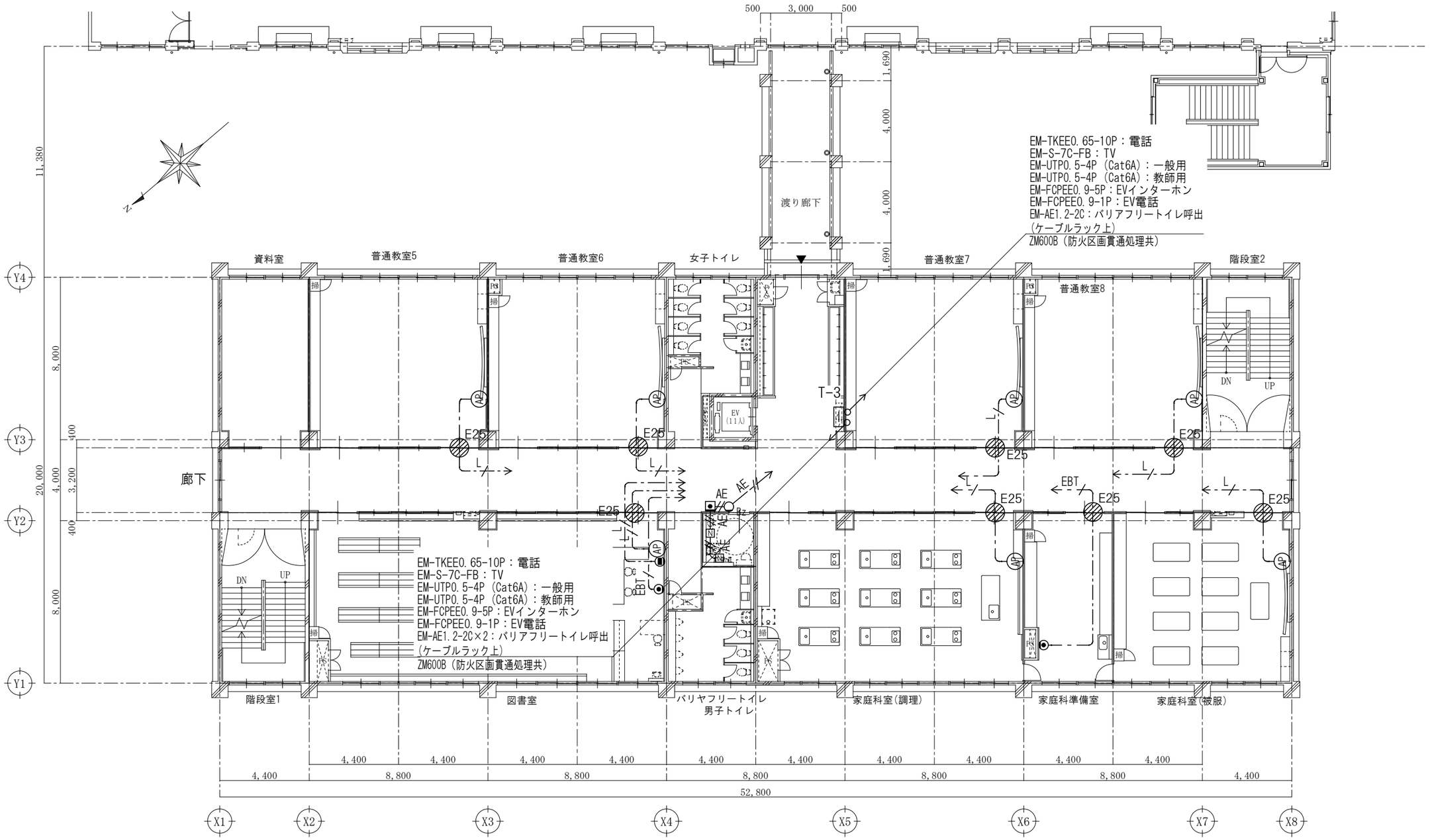

3階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所（SEI EI SETSU BI） 一級建築士　第　376369 号 檻木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事		
	3階情報通信網設備、構内交換設備 ﾃﾚﾋﾞ共同受信、誘導支援　平面図	A3：S=1/200	45
	鹿児島市建設局建築部設備課		53

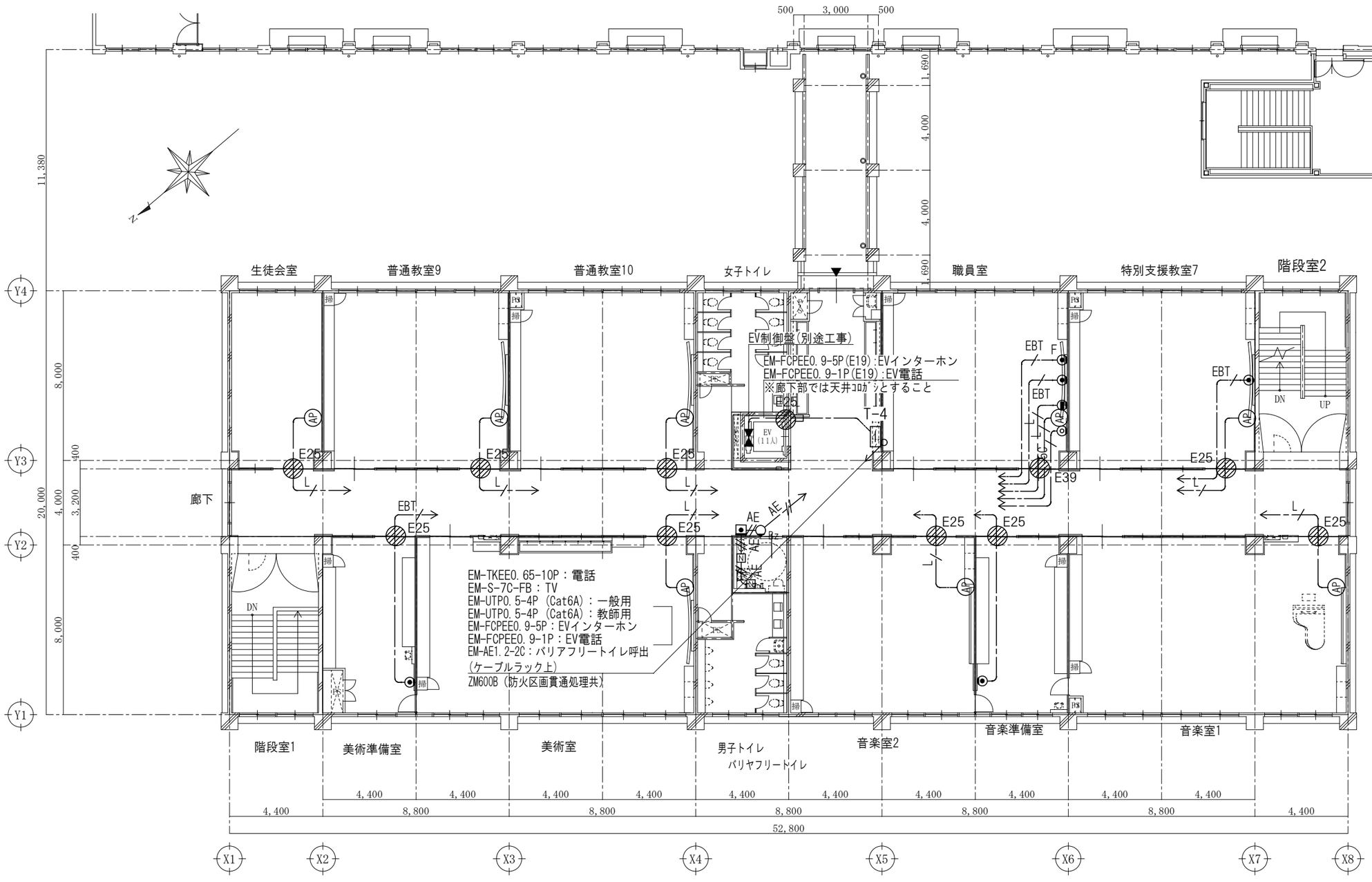

4階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　376369 号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事		
	4階情報通信網設備、構内交換設備 ﾃﾚﾋﾞ共同受信、誘導支援　平面図	A3:S=1/200	46
	鹿児島市建設局建築部設備課		53

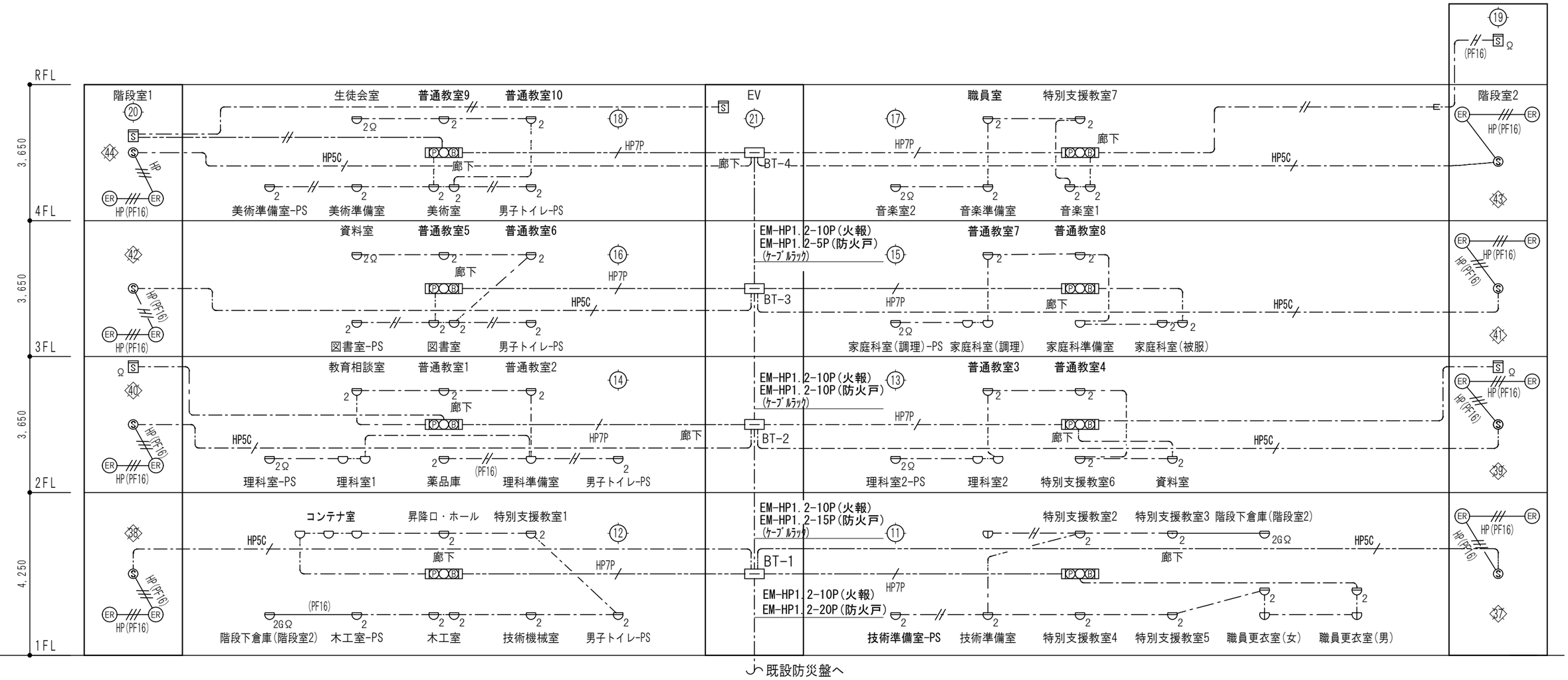

特記なき配線は下記による。		
——— – ———	EM-AE1.2-2C	
———(PF16)	EM-AE1.2-2C(PF16)	
——— // ———	EM-AE1.2-4C	
———//(PF16)	EM-AE1.2-4C(PF16)	
———//HP	EM-HP1.2-3C	
———//HP(PF16)	EM-HP1.2-3C(PF16)	
———HP5C	EM-HP1.2-5C	
———HP10P	EM-HP1.2-10P	
——–HP20P	EM-HP1.2-20P	
——–HP25P	EM-HP1.2-25P	
———HP30P	EM-HP1.2-30P	

凡　例		
記　号	名　　称	仕様
⊠	受信機(既設)	P－1－60L (設定フリー)
[P][B]	総合盤	屋内消火栓組込型 (露出型起動押釦共)
Ⓟ	発信機	P型1級
○	表示灯	AC24V LED
Ⓑ	警報ベル	DC24V・150φ
⌓1	差動式スポット型感知器	1種・確認灯付
⌓2	差動式スポット型感知器	2種・確認灯付
◯	定温式スポット型感知器	1種・確認灯付
◯	定温式スポット型感知器	1種・確認灯付・防水型
S	煙感知器	光電式・2種・確認灯付
Ⓢ	煙感知器	光電式・3種・確認灯付
ER	レリーズ	ラッチ式
Ω	終端抵抗	
G	ガード付	
⊘	防火区画貫通補修	
No No	警戒区域番号	自動火災報知・防火戸用

主事室にある既設警戒区域図を更新すること

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第 376369 号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事		
自動火災報知設備系統図・凡例	A3:NOSCALE	47
鹿児島市建設局建築部設備課		53

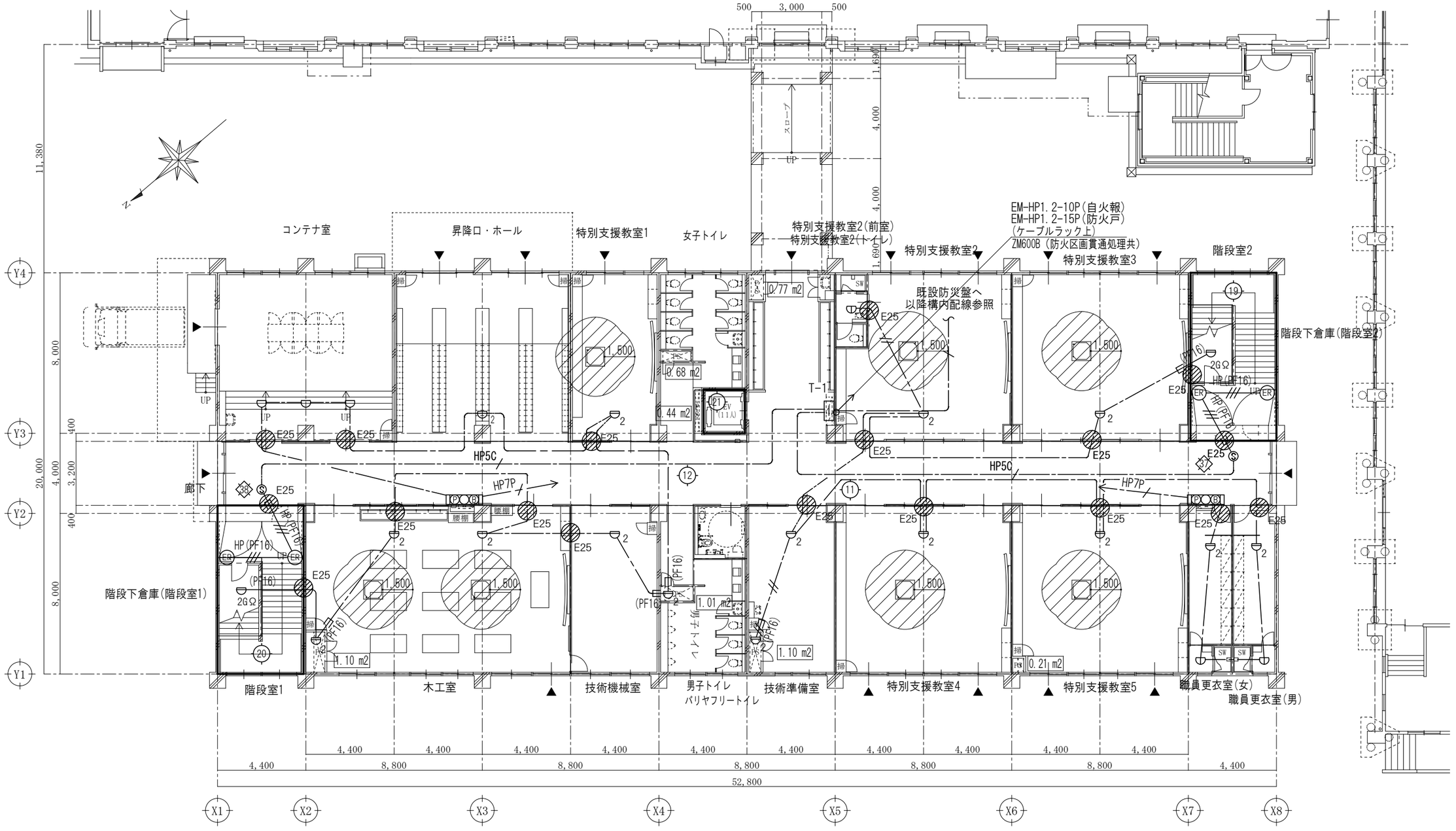

1階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　376369 号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	1階自動火災報知設備平面図	A3:S=1/200　48
	鹿児島市建設局建築部設備課	53

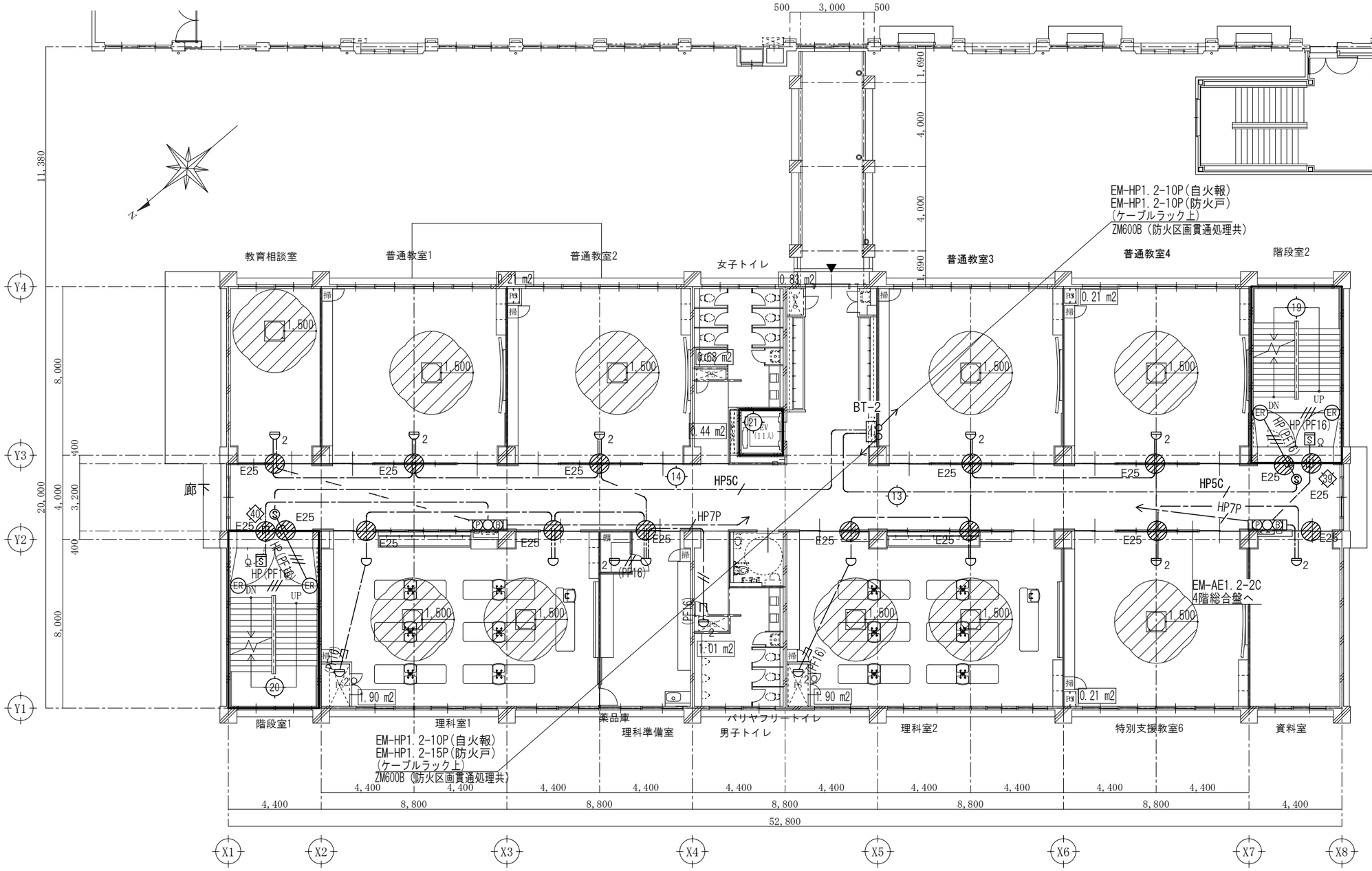

2階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　３７６３６９　号 檳木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	2階自動火災報知設備平面図	A3:S=1/200
	鹿児島市建設局建築部設備課	
		49
		53

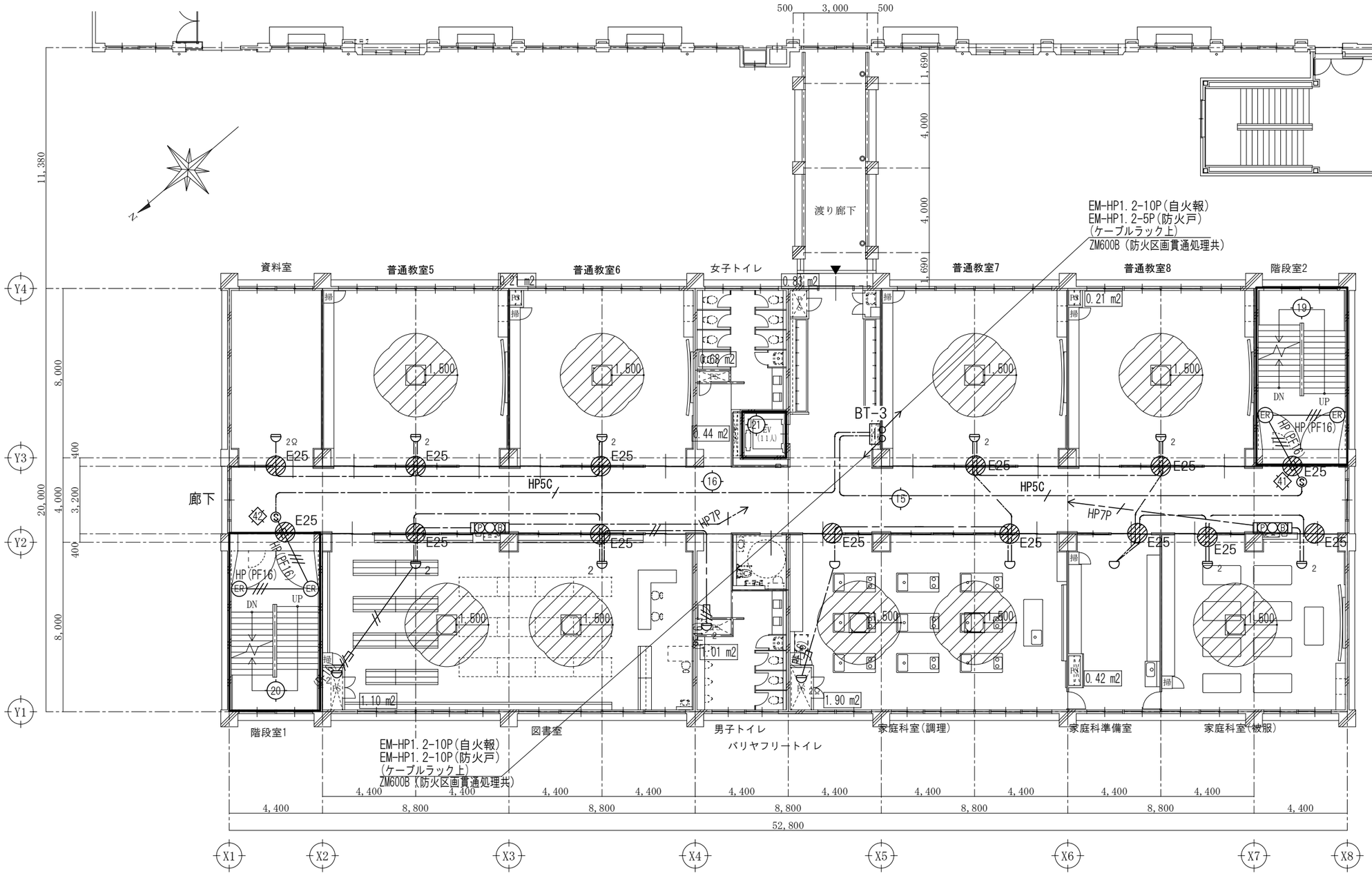

3階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第1－3－188号 株式会社 西栄設備事務所 一級建築士　第　376369 号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	3階自動火災報知設備平面図	A3:S=1/200　50
	鹿児島市建設局建築部設備課	53

煙感知器詳細

施錠装置付点検扉
1.5㎜ 以上の鋼板製（本工事）
リミットスイッチ付（エレベーター工事）

昇降路頂部に煙感知器を設置する場合は外部に引き出した状態で点検可能な構造とする。

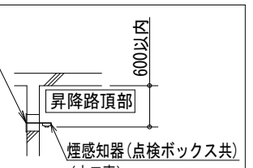

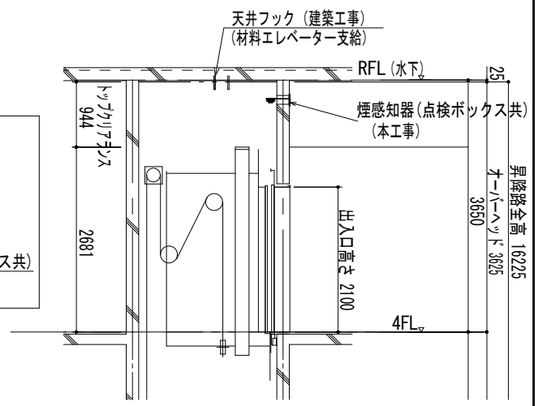

昇降路縦断面図

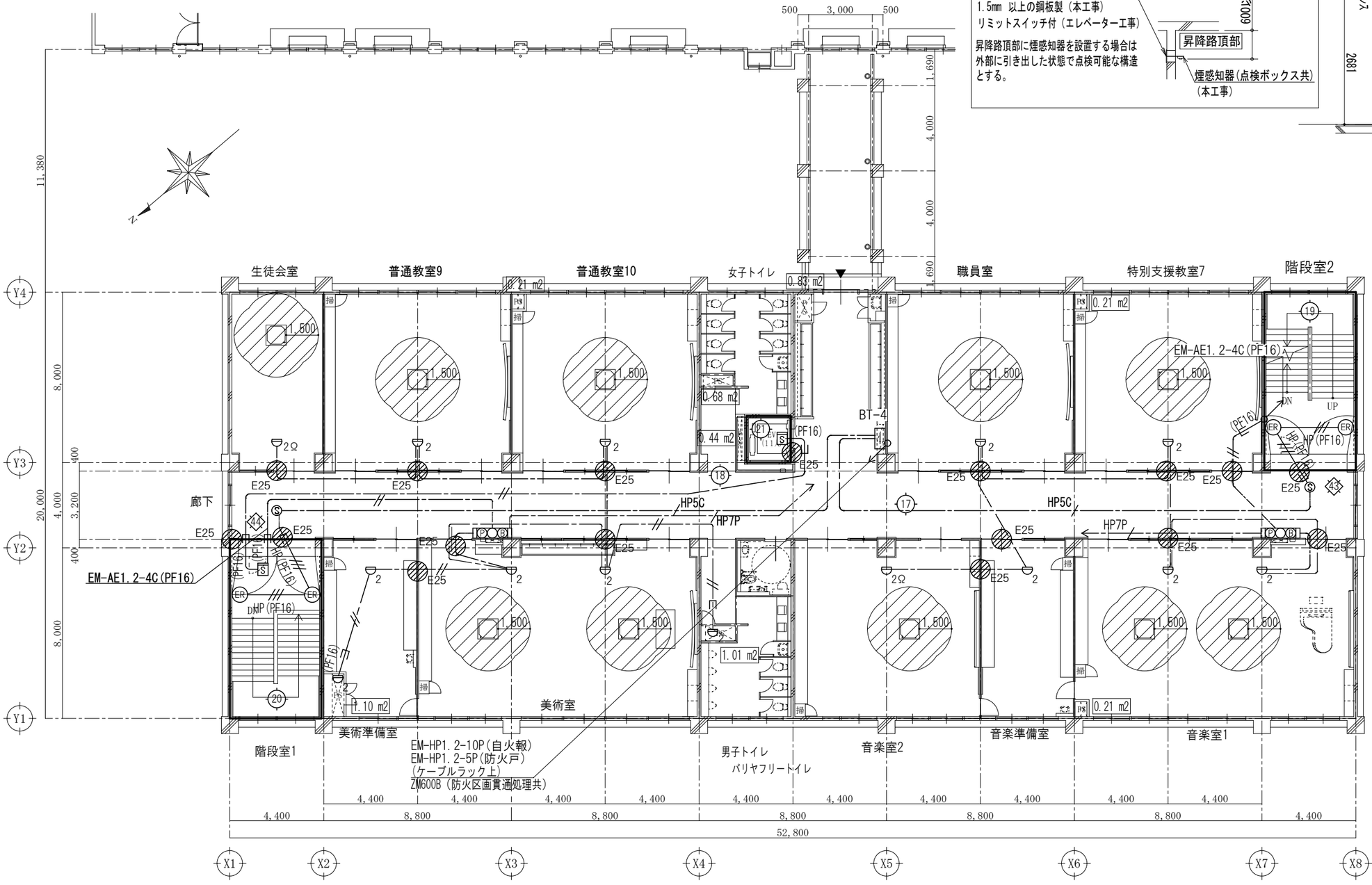

4階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所（SEI EI SETSU BI） 一級建築士　第　３７６３６９　号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	4階自動火災報知設備平面図	A3:S=1/200　51
	鹿児島市建設局建築部設備課	53

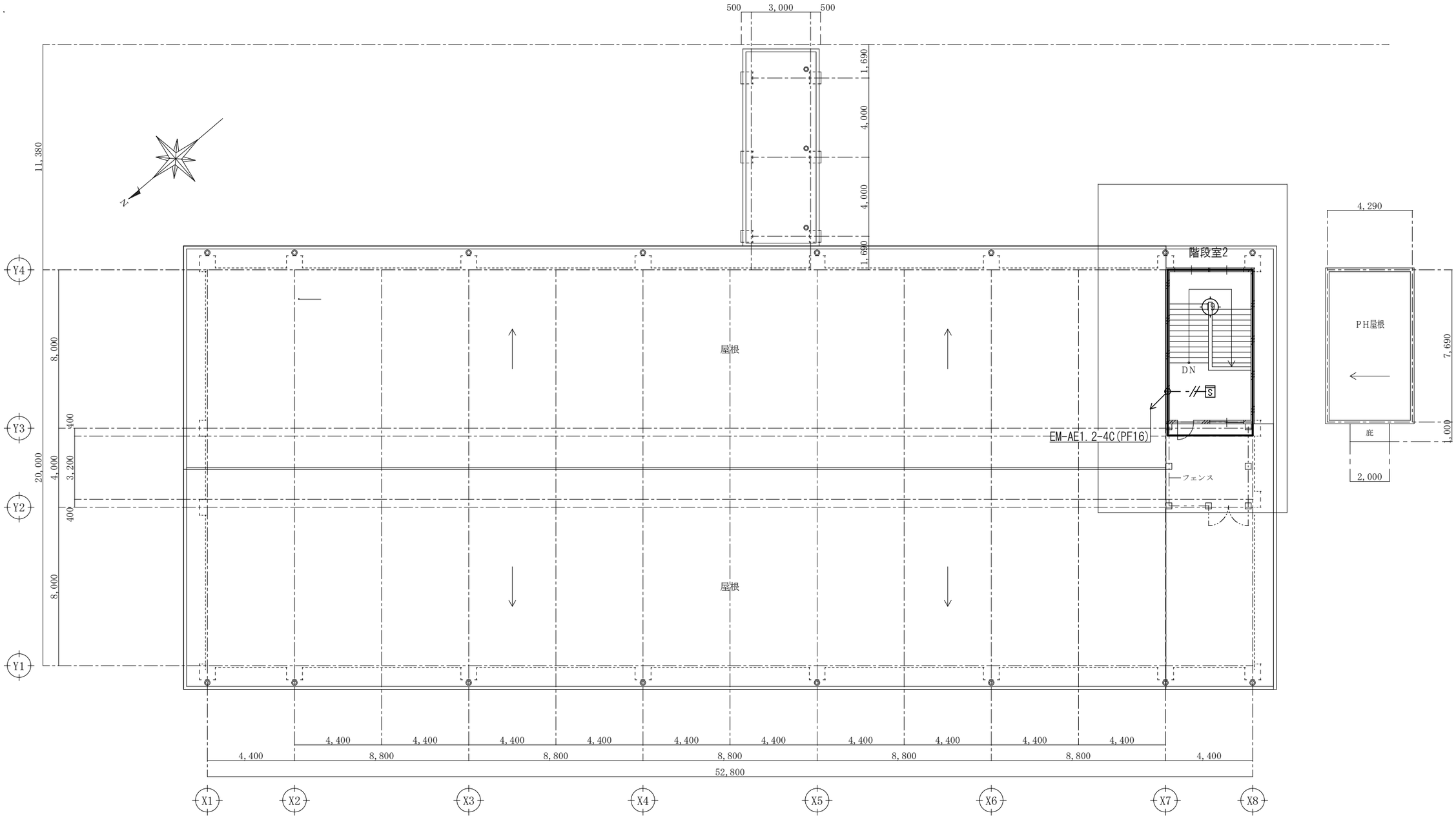

R階平面図　S=1/200

1級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号 株式会社 西栄設備事務所（SEI EI SETSU BI） 一級建築士　第　３７６３６９　号 櫨木　信彦	紫原中学校校舎新築電気設備工事	
	R階自動火災報知設備平面図 / A3:S=1/200	52
	鹿児島市建設局建築部設備課	53

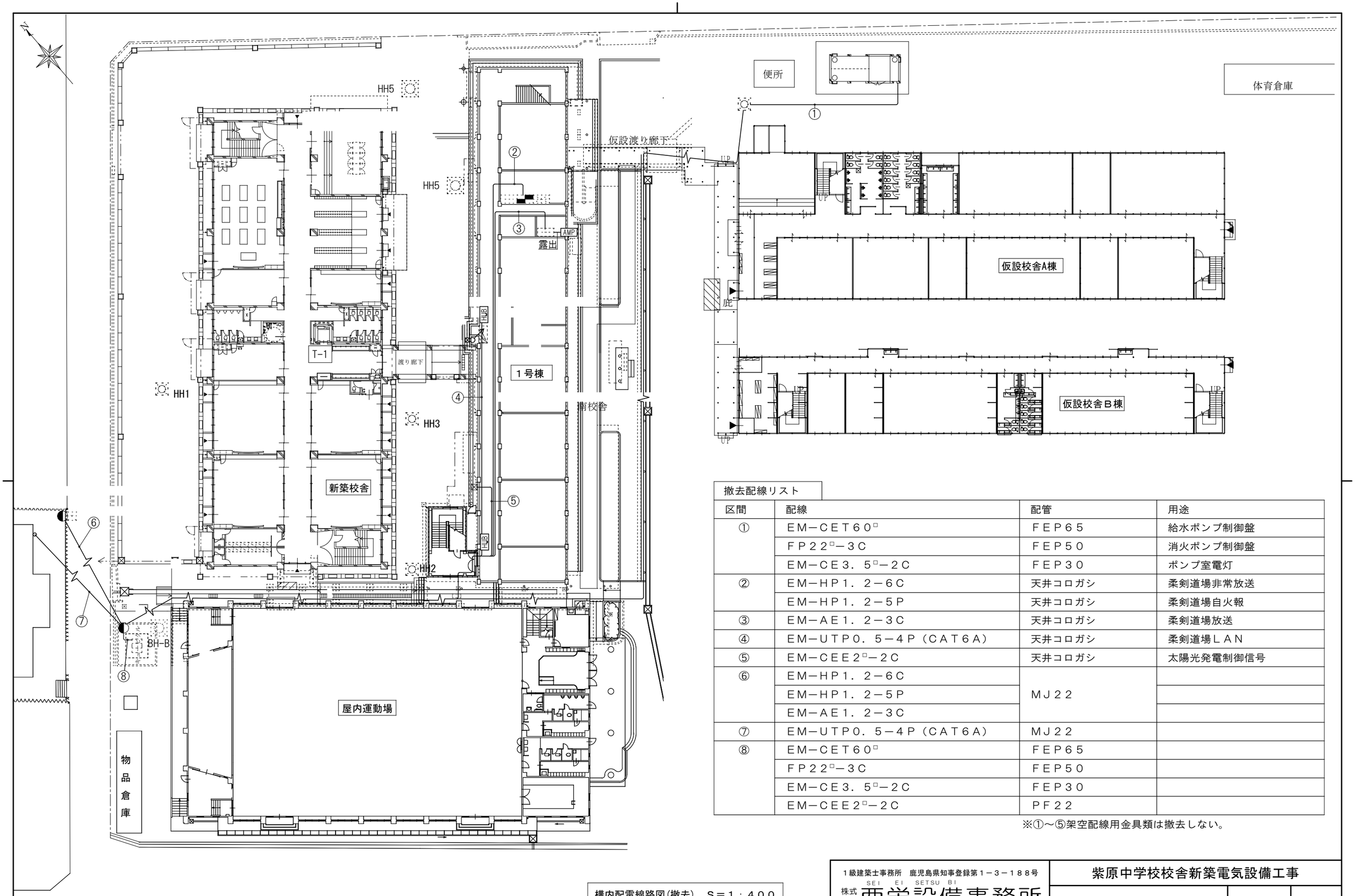

構内配電線路図(撤去)　Ｓ＝１：４００

撤去配線リスト

区間	配線	配管	用途
①	ＥＭ－ＣＥＴ６０□	ＦＥＰ６５	給水ポンプ制御盤
	ＦＰ２２□－３Ｃ	ＦＥＰ５０	消火ポンプ制御盤
	ＥＭ－ＣＥ３．５□－２Ｃ	ＦＥＰ３０	ポンプ室電灯
②	ＥＭ－ＨＰ１．２－６Ｃ	天井コロガシ	柔剣道場非常放送
	ＥＭ－ＨＰ１．２－５Ｐ	天井コロガシ	柔剣道場自火報
③	ＥＭ－ＡＥ１．２－３Ｃ	天井コロガシ	柔剣道場放送
④	ＥＭ－ＵＴＰ０．５－４Ｐ（ＣＡＴ６Ａ）	天井コロガシ	柔剣道場ＬＡＮ
⑤	ＥＭ－ＣＥＥ２□－２Ｃ	天井コロガシ	太陽光発電制御信号
⑥	ＥＭ－ＨＰ１．２－６Ｃ	ＭＪ２２	
	ＥＭ－ＨＰ１．２－５Ｐ		
	ＥＭ－ＡＥ１．２－３Ｃ		
⑦	ＥＭ－ＵＴＰ０．５－４Ｐ（ＣＡＴ６Ａ）	ＭＪ２２	
⑧	ＥＭ－ＣＥＴ６０□	ＦＥＰ６５	
	ＦＰ２２□－３Ｃ	ＦＥＰ５０	
	ＥＭ－ＣＥ３．５□－２Ｃ	ＦＥＰ３０	
	ＥＭ－ＣＥＥ２□－２Ｃ	ＰＦ２２	

※①～⑤架空配線用金具類は撤去しない。

１級建築士事務所　鹿児島県知事登録第１－３－１８８号
株式会社 西栄設備事務所
SEI EI SETSU BI
一級建築士　第　３７６３６９号
櫨木　信彦

紫原中学校校舎新築電気設備工事

構内配電線路(撤去)	A3:S=1/400	53
鹿児島市建設局建築部設備課		53